

2021年度

有価証券報告書

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

三菱自動車工業株式会社

(E02213)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. 事業等のリスク	14
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
4. 経営上の重要な契約等	24
5. 研究開発活動	25
第3 設備の状況	29
1. 設備投資等の概要	29
2. 主要な設備の状況	30
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
2. 自己株式の取得等の状況	45
3. 配当政策	46
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	47
第5 経理の状況	70
1. 連結財務諸表等	71
2. 財務諸表等	120
第6 提出会社の株式事務の概要	136
第7 提出会社の参考情報	137
1. 提出会社の親会社等の情報	137
2. その他の参考情報	137
第二部 提出会社の保証会社等の情報	138

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	2021年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MINIBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 兼 最高経営責任者 加藤 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03) 3456-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 沖野 夏至 IR室長 佐々木 恵子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03) 3456-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 沖野 夏至 IR室長 佐々木 恵子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	百万円	2,192,389	2,514,594	2,270,276	1,455,476	2,038,909
経常損益	百万円	110,127	119,850	△3,843	△105,203	100,969
親会社株主に帰属する 当期純損益	百万円	107,619	132,871	△25,779	△312,317	74,037
包括利益	百万円	110,713	131,381	△67,458	△259,691	106,757
純資産額	百万円	796,562	881,203	788,363	525,251	630,301
総資産額	百万円	1,646,240	2,010,309	1,938,123	1,856,279	1,928,443
1株当たり純資産額	円	524.12	585.75	519.15	341.44	407.82
1株当たり当期純損益 金額	円	72.23	89.26	△17.32	△209.88	49.76
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	72.20	89.18	—	—	49.74
自己資本比率	%	47.44	43.37	39.87	27.36	31.46
自己資本利益率	%	14.63	16.08	△3.14	△48.78	13.28
株価収益率	倍	10.54	6.59	—	—	6.65
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	119,624	146,053	18,786	△41,537	118,114
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△97,093	△144,906	△105,712	△101,323	△69,123
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△23,161	△74,966	9,624	168,291	△10,234
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	559,036	489,456	399,588	444,619	511,473
従業員数(年度末) (外 臨時従業員数)	人	30,507 (7,122)	31,314 (8,682)	32,171 (7,558)	30,091 (6,434)	28,796 (7,948)

(注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。

2. 2019年度及び2020年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 2019年度及び2020年度の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 2020年度及び2021年度の「1株当たり純資産額」の算定上、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純損益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	百万円	1,721,054	1,999,428	1,802,415	1,092,242	1,614,787
経常損益	百万円	23,306	64,312	6,456	△145,996	52,093
当期純損益	百万円	44,301	54,750	△7,037	△273,405	40,149
資本金	百万円	284,382	284,382	284,382	284,382	284,382
発行済株式総数	千株	1,490,282	1,490,282	1,490,282	1,490,282	1,490,282
純資産額	百万円	570,991	594,867	550,106	277,260	318,125
総資産額	百万円	1,084,336	1,114,419	1,093,709	985,314	985,999
1株当たり純資産額	円	383.13	399.45	369.39	186.15	213.68
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	17.00 (7.00)	20.00 (10.00)	10.00 (10.00)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損益金額	円	29.73	36.78	△4.73	△183.73	26.99
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	29.72	36.75	—	—	26.97
自己資本比率	%	52.65	53.35	50.27	28.10	32.24
自己資本利益率	%	7.97	9.40	△1.23	△66.15	13.50
株価収益率	倍	25.60	15.99	—	—	12.26
配当性向	%	57.18	54.38	—	—	—
従業員数 (外 臨時従業員数)	人	13,693 (3,065)	14,171 (3,689)	14,407 (3,276)	13,951 (2,574)	13,829 (3,441)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配 当込み))	% %	116.29 (115.87)	93.42 (110.03)	52.77 (99.57)	54.11 (141.53)	56.50 (144.34)
最高株価	円	942	934	649	352	426
最低株価	円	620	557	268	187	253

- (注) 1. 2019年度及び2020年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 2019年度及び2020年度の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、2021年度の配当性向については、無配のため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
4. 2020年度及び2021年度の「1株当たり純資産額」の算定上、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純損益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1970年4月	三菱重工業株式会社全株式保有で当社設立
1970年6月	三菱重工業株式会社の自動車部門を譲受け、三菱自動車工業株式会社として営業開始 これに伴い、同社から京都製作所の一部（現、「京都製作所」 京都工場）、名古屋自動車製作所（現、「岡崎製作所」）、水島自動車製作所（現、「水島製作所」）、他1製作所を移管受け
1977年8月	名古屋自動車製作所岡崎工場（現、岡崎製作所岡崎工場）新設
1979年12月	京都製作所 滋賀工場新設
1980年10月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド設立 （2001年12月に同社の全株式を取得）
1981年12月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・インク設立
1984年10月	三菱自動車販売株式会社（1964年10月に発足）の営業を譲受け
1985年10月	米国のクライスラー・コーポレーションと合弁会社ダイヤモンド・スター・モーターズ・コーポレーションを設立（1991年10月に同社の全株式を取得、1995年7月に「ミツビシ・モーター・マニュファクチュアリング・オブ・アメリカ・インク」と社名変更）
1988年12月	東京・大阪・名古屋各証券取引所の市場第一部に株式上場（名古屋証券取引所は2003年11月に上場廃止、大阪証券取引所は2009年11月に上場廃止）
1995年3月	株式会社東洋工機の株式の過半数を取得（1995年7月に「パジェロ製造株式会社」と社名変更、2003年3月に同社の全株式を取得、2021年8月に生産終了、工場を閉鎖）
1996年11月	十勝研究所新設
1997年8月	タイのエムエムシー・シティポール・カンパニー・リミテッドの株式の過半数を取得（2003年11月に「ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド」と社名変更、2008年8月に同社の全株式を取得）
1999年2月	オランダのネザーランズ・カー・ビー・ブイの株式を取得し、その結果株式所有比率50%（子会社所有分15%を含む）となる。（2001年3月に同社の株式を追加取得し、その結果株式所有比率100%（子会社所有分15%を含む）となる。）
2000年3月	ドイツのダイムラークライスラー・アーゲーと資本参加を含む乗用車事業全般にわたる事業提携についての基本合意書を締結（2000年10月に同社は当社の株式を34%取得、2005年11月に全株式を売却）
2002年12月	ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ（1977年1月発足）が、ミツビシ・モーター・セールス・ヨーロッパ・ビー・ブイ（1993年3月発足）を吸収合併
2003年1月	ミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・インク、ミツビシ・モーター・マニュファクチュアリング・オブ・アメリカ・インク他1社が合併し、ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクとなる。
2003年1月	当社トラック・バス事業を会社分割により分社化し、三菱ふそうトラック・バス株式会社を設立
2003年3月	当社が所有する三菱ふそうトラック・バス株式会社株式の43%をダイムラークライスラー・アーゲーへ、15%を三菱グループ10社へ譲渡し、その結果株式所有比率42%となる。（2005年3月に当社が所有する同社の全株式をダイムラークライスラー・アーゲーに譲渡）
2003年5月	当社の本店所在地を、東京都港区港南二丁目16番4号へ移転
2007年1月	当社の本店所在地を、東京都港区芝五丁目33番8号へ移転
2008年3月	ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッドにおける車両の生産事業を終了
2010年4月	フランスのプジョー・シトロエン・オートモビルズ・エス・エイとの合意に基づき、ロシアに工場を新設
2012年12月	当社及びミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイが所有するオランダのネザーランズ・カー・ビー・ブイの全株式を、オランダのブイ・ディー・レイルト・ブヘア・ビー・ブイへ譲渡
2015年3月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア設立
2015年11月	ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクにおける車両の生産事業を終了
2016年5月	日産自動車株式会社と資本業務提携に関する戦略提携契約を締結（2016年10月に同社は当社の株式を34%取得）
2019年1月	当社の本店所在地を、現在地（東京都港区芝浦三丁目1番21号）へ移転
2019年6月	指名委員会等設置会社へ移行
2021年8月	パジェロ製造株式会社の生産を停止、工場を閉鎖
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3 【事業の内容】

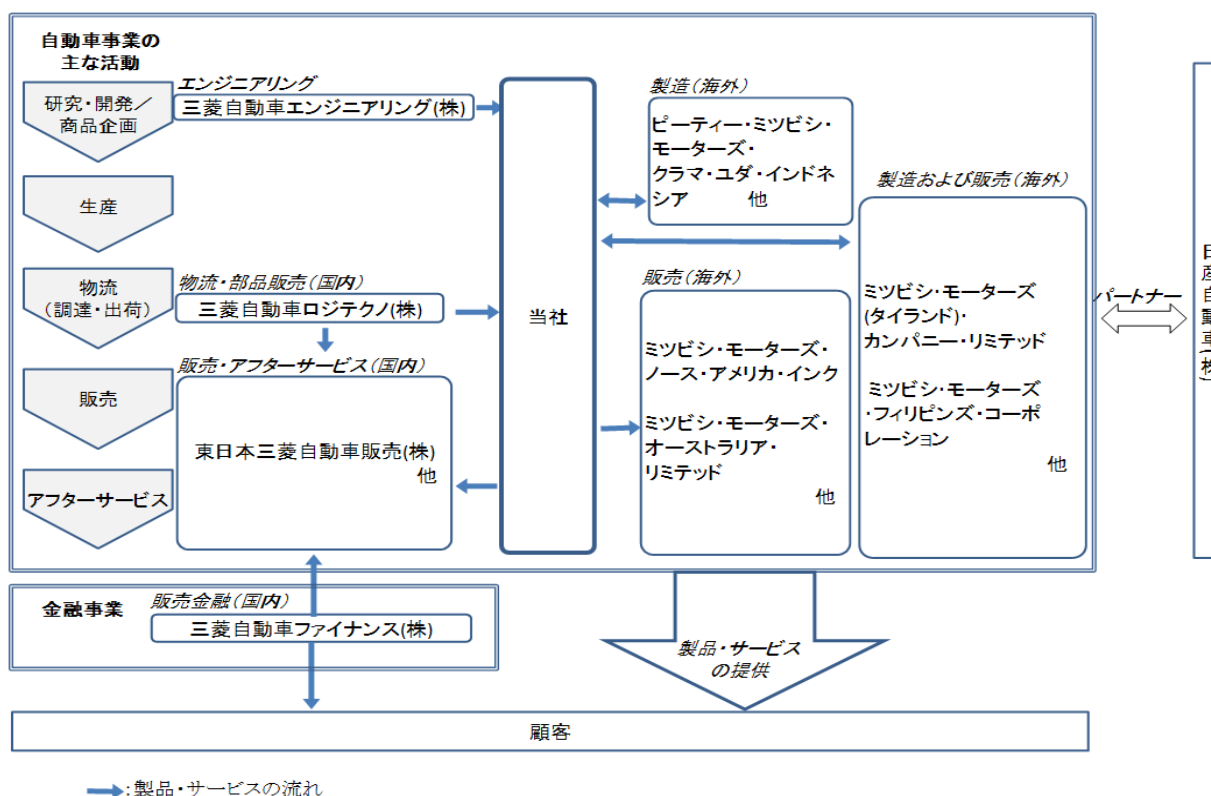
当社グループは、当社、連結子会社 35社、持分法適用関連会社 18社（2022年3月31日現在）で構成されております。当社グループは自動車及びその部品の開発、生産、販売、金融事業を行っており、開発は当社が中心となっております。

国内においては、普通・小型乗用車、軽自動車を当社が生産し、東日本三菱自動車販売株式会社等の当社製品販売会社が販売を行っております。なお、生産体制再編のため、パジェロ製造株式会社は2021年8月に生産を終了しました。このほか三菱自動車エンジニアリング株式会社が当社製品の開発の一部を、三菱自動車ロジテクノ株式会社が、当社純正部品等の販売、新車点検や整備及び部品などの物流業務等を行っております。

海外においては、ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド（タイ）等が生産及び販売事業、ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア（インドネシア）等が生産事業を行っております。金融事業としては、三菱自動車ファイナンス株式会社が自動車のリース事業、販売金融等の事業を行っております。

また、2016年5月に日産自動車株式会社との戦略的アライアンスを締結し、購買、車両プラットフォームの共用、新技術の開発分担、生産拠点の共用等、及び成長市場を含む、複数の面で協力することとなりました。

以上述べた内容の系統図は次のとおりとなります。（主な会社のみ記載）



(主要な製品)

(i) EV・PHEV

「アウトランダー (PHEV)」、「ミニキャブ・ミーブ」、「エクリプス クロス (PHEV)」

(ii) SUV・ピックアップ

「RVR/アウトランダースポーツ/ASX」、「エクリプス クロス」、「アウトランダー」⁽¹⁾、
「トライトン/L200/L200スポーテロ/ストラダ」⁽¹⁾、「パジェロ/モンテロ」⁽¹⁾、
「パジェロスポーツ/モンテロスポーツ」⁽¹⁾

(iii) 乗用車・ミニバン

「ミラージュ/スペーススター」、「デリカD:2」⁽²⁾、「デリカD:5」、
「アトラージュ/ミラージュG4」⁽¹⁾、「エクспанダー」⁽¹⁾、「エクспанダー クロス」⁽¹⁾

(iv) 軽自動車

「eKクロス」、「eKワゴン」、「eKクロス スペース」、「eKスペース」、「タウンボックス」⁽²⁾、
「ミニキャブトラック」⁽²⁾、「ミニキャブバン」⁽²⁾

注(1) 海外専用車種

(2) OEM受け車種

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
東日本三菱自動車販売株式会社	東京都目黒区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
西日本三菱自動車販売株式会社	大阪市淀川区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
パジェロ製造株式会社	岐阜県加茂郡	100	自動車の製造	100.0	当社製品の一部を製造 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
三菱自動車ロジテクノ株式会社	川崎市高津区	436	自動車の 輸送・整備 自動車部品の 販売	100.0	当社製品を輸送・整備 当社製品の部品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
三菱自動車エンジニアリング株式会社	愛知県岡崎市	350	自動車の開発	100.0	当社製品の一部を開発 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
水菱プラスチック株式会社	岡山県倉敷市	100	自動車部品の 製造	100.0	当社製品の部品の一部を 製造 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有 資金融資……有
三菱自動車ファイナンス株式会社	東京都港区	3,000	自動車の 販売金融・ リース・ レンタル・販売 他	100.0	当社製品の販売金融・ リース・レンタル・販売 他 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有 資金融資……有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ミツビシ・モーターズ・ ノース・アメリカ・ インク *2*3	米国、 テネシー、 フランクリン	398,812 千米ドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ アールアンドディー・ オブ・アメリカ・インク	米国、 ミシガン、 アナーバー	2,000 千米ドル	自動車関連 調査・試験・ 研究	100.0 (100.0)	米国における当社グルー プの自動車開発拠点 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーター・ セールス・オブ・ カナダ・インク	カナダ、 オンタリオ、 ミシソガ	2,000 千カナダ ドル	自動車の販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーター・セ ールス・オブ・ カリビアン・インク	プエルトリコ、 トアバハ	47,500 千米ドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ デ・メヒコ・エスエー・ デ・シーバイ	メキシコ、 メキシコシティ	92,001 千メキシコ ペソ	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ ヨーロッパ・ビー・バイ *2	オランダ、 ボーン	237,165 千ユーロ	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーター・ア ールアンドディー・ヨー ロッパ・ ジーエムビーエイチ	ドイツ、 トレヴァー	767 千ユーロ	自動車関連 調査・試験・ 研究	100.0	欧州地域における当社 グループの自動車開発 拠点 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーター・セ ールス・ネーデルラン ド・ビー・バイ	オランダ、 アムステルフェー ン	6,807 千ユーロ	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ミツビシ・モーターズ・ オーストラリア・リミテ ッド * 2	オーストラリア、 アデレードエア ポート	1,789,934 千オーストラリ アドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ ニュージーランド・リミ テッド	ニュージーラン ド、 ポリルア	48,000 千ニュージーラ ンドドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ (タイランド)・カンパ ニー・リミテッド * 2	タイ、 バンコク	7,000,000 千バーツ	自動車の 製造・販売	100.0	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
エムエムティエイチ・ エンジン・カンパニー・ リミテッド	タイ、 チョンブリー	20,000 千バーツ	自動車エンジ ン・プレス部品 の製造	100.0 (100.0)	ミツビシ・モーターズ (タイランド) 製品の エンジン・プレス部品を 製造 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ フィリピンズ・ コーポレーション	フィリピン、 サンタローザ	1,640,000 千フィリピン ペソ	自動車の 製造・販売	100.0	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
エイシアン・トランスミ ッション・コーポレーシ ョン	フィリピン、 カランバ	770,000 千フィリピン ペソ	自動車トランス ミッション の製造	100.0	当社グループ製品のトラ ンスミッションを製造 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ ミドルイースト・アン ド・アフリカ・エフゼツ トイ	U. A. E. 、 ドバイ	10,000 千UAE ディルハム	自動車部品の 販売	100.0	当社製品の部品を販売 役員の兼任等……………有
エムエムシー・マニユフ アクチャリング・マレー シア・スندیリアン・ ブルハド	マレーシア、 ペカン	20,000 千マレーシア リンギット	自動車部品の 製造	60.0	当社製品の部品を製造 役員の兼任等……………有
ピーティー・ミツビシ・ モーターズ・クラマ・ ユダ・インドネシア	インドネシア、 ブカシ	2,200,000,000 千インドネシア ルピア	自動車の製造	51.0	当社グループ製品を製造 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ ベトナム・カンパニー・ リミテッド	ベトナム、 ホーチミン	410,812,000 千ベトナム ドン	自動車の 製造・販売	41.2	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
その他子会社10社					

(3) 持分法適用関連会社

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
十勝三菱自動車販売株式会社	北海道帯広市	60 百万円	自動車の販売	35.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
長野三菱自動車販売株式会社	長野県長野市	40 百万円	自動車の販売	49.86	当社製品を販売
三重三菱自動車販売株式会社	三重県四日市市	58 百万円	自動車の販売	24.8	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
香川三菱自動車販売株式会社	香川県高松市	50 百万円	自動車の販売	23.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
宮崎三菱自動車販売株式会社	宮崎県宮崎市	60 百万円	自動車の販売	38.8	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
東関東MMC部品販売株式会社	千葉県美浜区	100 百万円	自動車部品の販売	33.0 (10.0)	当社製品の部品を販売 役員の兼任等……………有
株式会社NMKV	東京都港区	10 百万円	自動車の商品 企画・開発	50.0	当社製品の一部を開発 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
エムエムディー・オートモビル・ジーエムビーエイチ	ドイツ、 フリードベルク	30,000 千ユーロ	自動車の販売	24.99	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
广汽三菱汽車有限公司	中国、 長沙市	1,947,000 千元	自動車の 製造・販売	30.0	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・セールス・インドネシア	インドネシア、 ジャカルタ	1,300,000,000 千インドネシア ルピア	自動車の販売	30.0	当社グループ製品を 販売 役員の兼任等……………有
その他関連会社8社					

(4) その他の関係会社

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
日産自動車株式会社 * 4	横浜市 神奈川区	605,814	自動車の製造、販売 及び関連事業	34.0	技術資源の相互共有等 及び製品等の相互販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃借等……………有
三菱商事株式会社 * 4	東京都 千代田区	204,447	卸売業	20.0	製品等の販売及び原材料 の購入 役員の兼任等……………有

(注) 1. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有又は被間接所有割合で内数で示しております。

* 2. 特定子会社に該当します。

* 3. ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

・ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（連結）

(1) 売上高	331,035百万円
(2) 経常損益	9,473
(3) 当期純損益	7,845
(4) 純資産額	77,303
(5) 総資産額	168,996

* 4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 関係内容欄記載の役員の兼任等には、当社及び他の連結子会社から派遣されている役員及び従業員の当該会社役員兼任のほか、出向及び転籍等も含まれております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
自動車事業	28,617	(7,892)
金融事業	179	(56)
合計	28,796	(7,948)

(注) 1. 人員数は、就業人員であります。(役員を除く。)

2. 臨時従業員（パートタイマー、期間社員、派遣社員等）は（ ）内に期末人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社における従業員数

2022年3月31日現在

従業員数				平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
セグメントの名称	事務技術系（人）	技能系（人）	計（人）			
自動車事業	9,484 (1,430)	4,345 (2,011)	13,829 (3,441)	41.5	15.4	6,605,000

(注) 1. 人員数は、就業人員であります。(役員を除く。)

2. 技能系とは直接生産作業又はその補助業務を行う者のほか、それらの指導・監督にあたる者をいい、事務技術系とは技能系以外の者をいいます。

3. 臨時従業員（パートタイマー、期間社員、派遣社員等）は（ ）内に期末人員を外数で表示しております。

4. 平均年間給与（税込）は、賞与及び基準外賃金を含みます。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社の労働組合は、全三菱自動車・三菱ふそう労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

足許の環境変化を踏まえた経営課題の認識と、今後の経営戦略の考え方は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境

一昨年から続く新型コロナウイルスは、変異株による流行を繰り返し、サプライチェーンや販売が打撃を受けました。また、下期からは、材料費や物流高騰によるコストアップも顕在化してきました。更には、ロシアによるウクライナ軍事進攻を発端とする地政学的リスクの顕在化などもあり、当社グループを取り巻く経営環境は、一層不透明感を増し、日々変化いたしました。

2022年度は、現中期経営計画である「Small but Beautiful」の総仕上げでもあります。厳しくかつ不安定な経営環境が持続する事が予想されますが、常に課題を洗い出し、1つ1つ解決していくことで、2022年度の損益目標を達成し、次期中期経営計画に繋げていきたいと考えております。

(2) 経営方針、経営戦略及び対処すべき課題

これまで当社は、限られた開発資源で幅広い地域とセグメントをカバーしようとした結果、定期的な商品力強化が不足する、あるいは商品ライフが長期化するといった課題がありました。モデルの経年化が進む中、工場の稼働率を維持するために、価格訴求で販売台数を確保する傾向があったのではないかと考えております。今後は三菱自動車らしい価値を盛り込んだ魅力的な商品を投入した上で丁寧にライフサイクルをマネジメントし、お客様に当社の商品価値を十分にご理解頂き、価値に見合った価格で販売するという形に変えていく所存です。

<電動化の加速とASEAN市場強化に向けた取り組み加速>

まず、2020～2022年度の現中期経営計画期間では、独自技術とアライアンス技術を融合することにより、環境対応車のラインアップ強化に取り組んできました。当連結会計年度までは特に、PHEVに注力し、『エクリプス クロス』PHEV、『アウトランダー』PHEVと順次投入してまいりました。脱炭素化、電動化への流れは加速されていきますが、当社グループは電動車の先駆者としてこの流れを捉え、環境への貢献をしっかりと行ってまいります。

2022年度は、中国において3月に投入を開始した新型『エアトレック』、日産との共同開発により、間もなく発売予定の軽乗用EV、この秋に販売を再開する予定の『ミニキャブ・ミーブ』と、3つのBEV（電気自動車）を投入し、これらをモデルラインアップに加えることで、さらに多くの電動車の選択肢をお客様に提供してまいります。

そして、2022年度以降は、ASEAN市場の強化サイクルに入ります。商品強化の第一弾として、当社グループのコアモデルである次期『トライトン』をASEAN新車攻勢の先陣を切るモデルとして投入すべく、万全の体制でその生産開始準備を進めてまいります。

また、商品のみでなく、2022年度を新車攻勢に向けた販売強化の重要な一年と位置づけ、これに向けた施策を確実に実行してまいります。

<三菱自動車らしさを訴求する取り組み>

当社グループは昨年、「三菱自動車らしさ」を「環境×安全・安心・快適」と再定義いたしました。お客様に「三菱自動車らしさ」の価値を十分ご理解頂けるような商品の投入やプロモーション活動も重要な施策であると考えております。

昨年12月16日より、国内向けに販売を開始した新型『アウトランダー』PHEVの反響は、当社グループの予想をはるかに超えたものとなり、2021年度の国内におけるプラグインハイブリッドEV販売において第一位を獲得いたしました。また、日本カーオブザイヤーの「テクノロジーカーオブザイヤー」や、「iFデザインアワード2022」の受賞、自動車アセスメント（JNCAP）「自動車安全性能2021」において最高評価となる「ファイブスター賞」を受賞など、デザイン・装備に高い評価を得ております。米国から発売を開始した、新型『アウトランダー』、そして日本を皮切りに発売したそのPHEVモデルは、今後更にグローバルに販売を拡大し、当社グループの価値をより広くお客様にご理解頂けるよう展開してまいります。

次に、軽EV等の電動車の商品群を広めることにより、環境面での「三菱自動車らしさ」についてもより広くお客様にご理解を頂けるよう展開してまいります。今年秋に販売の再開を予定しているミニキャブ・ミーブは既に多くの企業との試験導入や実証実験を進めておりますが、まだまだ新たな多くの企業様より、導入の検討や、協業の模

索などのお申し出を頂戴しており、世間の関心が非常に高いと感じております。お客様への新たな価値の提供として、バリューチェーン全体でのサービス提供も模索してまいります。

また、昨年復活を宣言した「ラリーアート」は世界ラリー選手権やパリダカールラリーという厳しいフィールドで、その走りや技術を鍛えてきた当社グループのヘリテージブランドです。このヘリテージを大切にしながら、「三菱自動車らしさ」と「モノづくりスピリッツ」を最高峰の技術をもってリードしていくブランドとして更に進化させていきます。具体的には、「チーム三菱ラリーアート」によるアジアクロスカントリー参戦や、専用アクセサリー、特別仕様車の販売に続き更に活動を進化させブランドを磨き上げていきます。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があるとして経営者が認識しているリスクには以下のようなものがあります。ただし、以下は当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。かかるリスク要因のいずれによっても、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、将来に関する事項については別段の記載のない限り、本有価証券報告書の提出日現在において当社グループが判断したものであります。

<事業等のリスクのうち現在特に影響が懸念されるリスク>

後述します事業等のリスクのうち、足許で顕在化しており、今後も影響が懸念されるリスクは以下のとおりです。

(1) 戦争・テロ・政治不安・治安の悪化の影響

2022年2月24日にロシア軍がウクライナに軍事侵攻し、これを受けて、日本を含む複数の国・地域がロシアに対する経済制裁を発動しております。

当社グループでは、ロシア国内に所在する連結子会社及び持分法適用関連会社を通して同国内における完成車の組み立て生産及び販売を行っておりますが、ロシアのウクライナ軍事侵攻により物流網などが混乱し、部品供給が停滞したため、生産を一時停止しております。

今後もこのようなロシアによるウクライナ軍事侵攻に伴う問題が想定を超えて継続又は拡大する場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 部品・原材料調達の影響

当社グループは、製品の品質、コスト競争力向上の観点からグローバルに原材料、部品等を調達しておりますが、足許では世界的な半導体供給不足のほか、新型コロナウイルス感染症の影響やロシアによるウクライナ侵攻等による物流の混乱、及び材料価格の高騰等が生じております。

当社グループは、海外拠点や二次調達先を含めたサプライチェーン情報の収集等によって予め緊急時の対応を整備することで影響の緩和に努めておりますが、予測を超えた市況の変動等が生じた場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場環境変化の影響

当社グループは、世界各国において事業を展開しており、様々な地域、国で生産活動を行い、製品を販売しておりますが、足許では世界的な船腹需給の逼迫により、輸送のための船腹が確保できない、又は手配の遅れや輸送費用の高騰が生じております。当社グループは様々な対策を講じ、船腹の確保、及び輸送費用の高騰に伴う影響の軽減に取り組んでおりますが、今後、想定を上回る需給逼迫や輸送費用の上昇等が生じた場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害や事故、感染症等の影響

新型コロナウイルス感染症については、ウィズコロナの対応を模索しながら徐々に収束に向かいつつありますが、当期においても中国ではゼロコロナ政策にもとづくロックダウンが実施される等、一部の地域・国においては依然として警戒が必要な状況にあります。今後も各国の対策によっては、現地での生産・販売活動への制限や世界的な物流への影響などが生じる可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

<事業等のリスク>

(1) 市場及び事業に係るリスク（オペレーショナルリスク）

① 部品・原材料調達の影響

当社グループは、製品の品質、コスト競争力向上の観点からグローバルに原材料、部品等を調達しております。

また、高品質、先進技術を目指し世界中の取引先から調達しており、部品・材料により集中発注、複数発注など、最適な発注形態を取ることとしております。

また、パラジウムやロジウムなど、産出量が少ないだけでなく、産出が特定の国や地域に限られる希少金属も使用しております。

そのため、原材料、部品等の需給状況の急激な変動、調達先の国における政情の変化・経済安全保障に関わる輸出入規制の強化、自然災害の発生、それらの調達先からの供給が停止した場合、又は適時に競争力のある価格で調達ができない場合には、当社製品の生産の遅延・停止やコストの増加が生じるおそれがあります。

また、当社グループの人権尊重の取り組みにかかわらず調達先において予期せぬ人権侵害の発生又は発覚した場合には当社グループのレピュテーションが毀損され、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 製品の品質・安全性の影響

当社グループは、製品品質の改善のため、市場からの情報に基づき関連部門が連携して迅速に不具合原因の究明及び対策を実施すること、また、潜在リスクの検証を適切に行うことに努めております。

当社グループによる製品及びサービスの品質向上及び安全性の確保の努力にかかわらず、製品の欠陥又は不具合によるリコール又は改善対策等が大規模なものとなる場合、又は製品の欠陥又は不具合による大規模な賠償請求がお客様からある場合には、多額の費用負担、当社製品への評価、ブランド・イメージの毀損及び販売の低下等により、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法規制等の影響

当社グループは、事業を展開する各国において排出ガス、燃費、騒音、化学物質、リサイクル、水資源等の環境に係る様々な法律や政府による規制の適用を受けています。当社グループが当該法規制に適合又は遵守できない場合、またそれにより制裁を受けた場合や改正・強化された新たな規制に適合し遵守するために多額の費用が生じる、又は部品調達、製品の生産や販売、物流等が遅延若しくは停止する場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、消費者保護規制、事業及び投資に対する許認可、労働規制、外国為替規制、安全保障目的を含む輸出入貿易規制、各種税法（関税含む）、独占禁止法、贈収賄防止法など内外の広範な法令の適用を受けております。当社グループの事業は、場合によっては、十分に整備されていない法基盤の下で遂行されることがあり、又は包括的な法令体系の欠如や、一貫性のない法令の適用及び解釈、監督当局による規制措置の一方的変更などに対応する費用負担が増大することがあります。また、これらの事業が供給する製品あるいはサービスに賦課される税率、環境規制に係る技術的要件、所得税及び関税、投資元本及び配当の還流に関する為替規制などの諸法令などについて、予想外の変更が行われることがあります。

これらの法令に対応するため、当社グループは、法令等の遵守体制を整え、各担当部門が未然防止の対策を講じ、コンプライアンスに係る案件を察知した場合には速やかに対応する体制も整備しております。しかしながら、将来にわたって法令違反が発生する可能性は皆無ではなく、法令違反の事実、あるいは対応の内容や効果、迅速性等が不十分な場合には、当社グループのコンプライアンス・レピュテーションに悪い影響を及ぼし、当社グループの経営成績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 法的手続き等の影響

当社グループが、世界各国において事業を展開していく中で規制当局による法令順守に関する調査の対象となり、それらの結論によっては、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、ユーザー、取引先、第三者などとの間で将来発生する訴訟、又は現時点で係争中の訴訟等についての判決が当社グループの主張や予測と異なる結果となった場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、製造物責任に関する損害賠償請求又は訴訟において原告側が勝訴した判決による債務及び訴訟費用について、製造物責任保険で十分にカバーし得ると思われる保険に加入していますが、当社の想定を超えた内容の判決が出た場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権侵害の影響

当社グループは、他社製品との差別化のため、技術・ノウハウ等の知的財産を保護するとともに、第三者の知的財産権に対する侵害の予防に努めております。しかしながら、第三者が当社グループの知的財産を不当に使用した類似商品を製造・販売することや、世界各国における法規制上、当社グループの知的財産権の保護に限界があることで販売減少や訴訟費用が発生した場合、あるいは、当社グループによる予期せぬ第三者の知的財産権侵害のために製造販売の中止、賠償金支払、当社製品への評価及び需要の低下等が生じた場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 情報技術及び情報セキュリティの影響

当社グループの運営や製品・サービス等に利用する情報及びこれを保存するネットワークやシステム等の情報技術は、委託先管理のものを含め、多岐にわたります。コネクティッドサービスやIoT技術の進展を踏まえ、当社グループは、ハードウェア・ソフトウェアの安全管理対策及び当社グループ従業員への情報セキュリティ教育を実施しております。それにもかかわらず、インフラや製品・サービス等へのハッキング・サイバー攻撃、当社グループ内部若しくは委託先での管理不備ないし人為的な過失、又は自然災害等の発生により、当社技術情報等の機密情報・個人情報等の漏えい、重要な業務やサービスの停止、不適切な事務処理、又は重要データの破壊・改ざん等が発生し、当社グループのブランド・イメージや社会的信用の低下による販売の減少、法的請求、訴訟、賠償責任又は制裁金や罰金の支払義務発生、又は生産停止等の運営の支障が生じた場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業戦略や競争力維持に係るリスク（戦略リスク）

① 製品・技術開発の影響

当社グループは、脱炭素化に向けた世界規模での急速な動き、コネクティッドサービスや予防安全を含む運転支援システムの伸長の傾向、また特に日本ではドライバーの高齢化が進む等、自動車メーカーに求められる技術や姿勢が急激に変化している中においては、お客様の価値観とニーズに対応した有用かつ現実的で使いやすい新技術や新製品を、三菱自動車ならではの魅力を付加した上で、タイムリーに投入することが重要と考え、開発に日々取り組んでおります。しかし、きめ細かな調査に基づく研究・開発であっても、お客様の価値観とニーズを十分にとらえることができない可能性があります。また、お客様の価値観とニーズを十分にとらえることができたとしても、内部・外部的な要因により、新技術や新製品を、タイムリーに開発しお客様に提供することができず、販売シェアが低下した場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、アセアンを主要地域としていることから、その他地域における環境の変化やニーズの変化との間にアンマッチが生じ、アセアン地域以外のお客様にその製品が受け入れられず、販売シェアが低下した場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが開発する技術は、世の中のニーズに即し、有用かつ現実的で使い易いものでなくてはなりません。この目的のため当社グループは、主力地域を中心に将来のニーズを予測し、優先順位をつけ、新技術の開発に投資しております。しかしながら、予測を超えた環境の変化や世の中のニーズの変化、相対的な開発競争力の低下により、最終的にお客様にその新技術が受け入れられない場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 営業戦略、競合他社動向への対応の影響

自動車業界では現在、世界的な規模で激しい競争が展開されています。また、新興企業の台頭や次世代技術開発に係る異業種からの参入などを背景に、今後さらに競争が熾烈化する可能性があります。当社グループは、厳しい競争環境においても持続的な成長を実現すべく、「選択と集中」の基本概念に沿って、主力地域のアセアンやオセアニアを中心とした地域戦略を進めるとともに、当社グループが強みを持つ電動化技術やSUV技術をベースとした商品戦略、及びパートナーとの販売連携強化戦略をもって販売台数やマーケットシェアの維持拡大に努めております。しかしながら、今後、そういった戦略が想定通りに進まず、競合他社に対して優位な施策を講じることができない場合などにおいて、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 他社との提携等の影響

当社グループは、経営資源の効率化や相乗効果を期待し、研究開発、生産、販売等の分野において共同出資関係を含む他社と業務提携・合併による事業運営を行っておりますが、相手先の事業戦略の変更や当事者間の不一致等により、提携・合併関係を変更または維持できなくなる可能性や期待どおりの成果を生まない可能性があります。期待どおりの成果を生まない場合や、提携・合併先の財務状態が悪化した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

④ 人事労政戦略の影響

当社グループは、高度な専門性を持つ人材の確保と、活躍機会の提供が極めて重要であると考えており、要員構成の是正による適切な人員配置、役割に基づいた処遇制度の整備、多様な働き方を支える風土の醸成と、個々の成長を促す仕組みづくりを推進しております。

しかしながら、採用難や労働市場の流動性の高まりにより、計画通りの採用や定着化が進まなかった場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループではグローバルに事業を展開し、持続的に成長するためには、人権尊重の取り組みが社会的責任を果たしていく上で不可欠な要素であると認識しており、「人権方針」で制定した差別の禁止や不当な労働慣行の排除等に取り組んでいます。しかしながら、当社グループ及び関係者が人権上問題のある行動を取ったことにより、お客様の信用・信頼を失う場合、又は、社会的信用の低下等によるブランド・イメージの毀損等が事業基盤に影響を与えた場合には、経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 気候変動の影響

当社グループは、気候変動がもたらす中長期的なリスク・機会が事業に影響を及ぼす可能性があるとの認識のもと、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同しシナリオ分析を進めております。

気温上昇を2℃や1.5℃に抑制するシナリオでは、グローバルで気候変動対策が進み、燃費／CO2排出規制やZEV規制、炭素税やカーボンプライシングなどのさらなる強化・導入が予想されるため、当社グループの環境取り組み方針をまとめた環境計画パッケージにもとづき、気候変動対策を推進しており、2030年までの取り組みを明確にした環境ターゲット2030では「新車からのCO2排出量-40%(2010年度比)」「電動車販売比率50%」

「事業活動CO2排出量-40%(2014年度比)」の目標設定をしており、この達成に向け商品開発や各拠点での省エネルギー活動と再生可能エネルギーの導入を進めております。しかしながら、想定を超えて気候変動対策が進み、燃費／CO2排出規制やその他規制の更なる強化への対応により原価が高騰する場合、又はカーボンプライシングなどの導入拡大によって生産や調達の高騰が高騰する場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

一方、社会全体で気候変動対策が十分に進まない4℃シナリオでは、グローバルCO2は削減が進まず、気温は上昇し続け、現在よりも広域で台風や豪雨等の気象災害が頻発・激甚化することが想定されるため、これらに備えて、事業継続計画（BCP）の策定などの適応策の推進にも努めております。しかしながら当社グループの生産拠点のある国・地域において、想定以上の洪水等の自然災害の頻発や激甚化により、部品調達、製品の生産や販売、物流等が遅延又は停止する場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融・経済に係るリスク（財務リスク）

① 市場環境変化の影響

当社グループは、世界各国において事業を展開しており、様々な地域、国で生産活動を行い、製品を販売しております。

これらの事業活動は、それぞれの地域、国の経済低迷、金融危機などにより影響を受ける可能性があり、また、輸送費の上昇や、輸送のための船腹が確保できない、又は手配が遅れる場合には、生産・販売活動に悪影響を及ぼし、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 為替変動の影響

海外売上高比率が約8割を占める当社グループでは米ドル、ユーロ、豪ドル等の外貨建債権を有しており、また、タイ子会社にてグローバルでの輸出生産を行っていることから、タイパーツを中心に外貨建債務も有しております。

円と外国通貨の為替相場が変動すると、外貨建資産（売掛金等）や外貨建負債（買掛金等）の価値が増減するため、当社グループの円ベースの損益に影響を及ぼします。

現在、インドネシア生産車の輸出、タイ生産車の現地販売拡大等、為替影響低減のために必要な措置を適宜進め、中長期的に為替相場変動の影響削減に取り組んでおりますが、大幅な為替変動が発生した場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 取引先等の信用リスク

当社グループは、販売業者や、販売金融事業による顧客・リース先等の取引先の信用リスクを有しております。

販売業者等の取引先に対する信用リスクは、カントリーリスクや取引先の財務状況に対する継続的な評価を行いながら適切な債権保全を図ることで信用リスクの抑制に努めております。また、販売金融事業から生じるリスクに対しては厳格な審査・回収管理を行い、破綻の発生並びに回収不能額の抑制に努力しております。しかしながら、外部環境等の悪化等を要因とし、信用リスクに基づく損失が当社グループの想定を上回る場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 資金の流動性への影響

当社グループは、金融機関からの借入に加え、コマーシャル・ペーパーの発行等により資金調達を行っております。当社は事業環境の悪化による資金需要の増加に備えるべく、未使用のコミットメントライン約1,500億円に加えて、海外子会社においても資金調達枠を設定することで十分な流動性を確保すると共に、メインバンクをはじめ取引金融機関との良好な関係性の維持のために努めております。しかしながら、経済・金融危機等の発生若しくは当社グループの信用格付けの引き下げ等により、金融市場から適切な条件で必要とする金額の資金調達ができなくなった場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業の継続に係るリスク（ハザードリスク）

① 自然災害や事故、感染症等の影響

当社グループは、日本及び世界各地に製造拠点等の設備を有しており、当該各地で大規模な地震・台風・洪水等の自然災害や火災等の事故、感染症の発生により、当社グループ又はその取引先の操業の中断等の重大な支障をきたす場合があります。これらは発生可能性が高く、当社グループ事業へ影響が大きいと想定されるシナリオに基づき、BCM*委員会において事業継続計画を策定するとともに、定期的な訓練による有効性検証を行い、今後の新たな脅威に備えております。

しかしながら、想定を超える規模で自然災害や事故、感染症等が発生し、製造拠点等の設備の損壊、又は部品調達、製品の生産や販売、物流等が遅延若しくは停止する場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

*: Business Continuity Managementの略

② 戦争・テロ・政治不安・治安の悪化の影響

当社グループは、日本及び世界各地に製造拠点等の設備を有しており、当該各地でテロ、戦争、内戦、政治不安、治安不安等が発生することにより、当社グループ又はその取引先の操業の中断等の重大な支障をきたす場合があります。

仮にこうした事象が発生した場合には、関係部門が参画した対策会議を立ち上げ、全社横断的な観点で対応を行っていきます。

想定を超える規模でテロ、戦争、内戦、政治不安、治安不安等が発生し、部品調達、製品の生産や販売、物流等が遅延又は停止する場合、又はコストの増加をもたらした場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、本項において含まれる将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

一昨年から続く新型コロナウイルスは、変異株による流行を繰り返し、サプライチェーンや販売が打撃を受けました。また下期からは材料費/物流費高騰によるコストアップも顕在化してきました。更には、ロシアによるウクライナ軍事侵攻を発端とする地政学的リスクの顕在化などもあり、2021年度、当社を取り巻く経営環境は、一層不透明感を増し、日々変化いたしました。

かじ取りが難しい中、当社は数多くのお客様に新型アウトランダーやエクспанダーをはじめとする商品をご購入頂けたことに加え、全社を挙げて環境の変化に柔軟に対応し、当社の収益は回復軌道に乗っています。

結果、通期販売台数はグローバルで前年度比17%増の93万7千台、通期売上高は前年度比40%増の2兆389億円となりました。通期営業利益は、為替の追い風があるものの、販売台数の増加、値引き抑制効果や、コスト改善効果により、873億円（前年度比+1,826億円）まで回復いたしました。営業利益率は4.3%となり、前年からおよそ11ポイント改善いたしました。なお、経常利益は1,010億円（前年度比+2,062億円）、親会社株主に帰属する当期純利益は740億円（前年度比+3,863億円）となりました。

主な地域別の販売状況は次のとおりです。

・ アセアン	: 250千台（前年度比+ 61千台）
・ 豪州・ニュージーランド	: 97千台（ 同上 + 25千台）
・ 日本	: 75千台（ 同上 + 2千台）
・ 中国他	: 81千台（ 同上 △ 24千台）
・ 北米	: 156千台（ 同上 + 43千台）
・ 欧州	: 131千台（ 同上 △ 13千台）
・ 中南米、中東、アフリカ他	: 147千台（ 同上 + 42千台）

主力のアセアンでは、各国政府の「ゼロコロナ」から「ウィズコロナ」への政策転換により行動制限が段階的に緩和され、2021年末より需要が回復に転じており、販売台数が伸長しました。

豪州・ニュージーランドでは、諸活動が制限される中、余資を新車購入に充てる世帯が増加した事などから、市場全体は好調に推移いたしました。当社は、比較的部品不足の影響が小さく供給が順調であった種別の拡販や、新型『アウトランダー』の好調な販売により、販売台数が増加しました。

ホームマーケットである日本は、半導体不足により供給に限られる中、在庫車販売への注力や、新型『アウトランダー』PHEVの好調な立ち上がりにより、販売台数が微増しました。

北米は、昨年4月より販売を本格化した新型『アウトランダー』が、年度を通じ好調に推移しました。

事業別セグメントの状況は以下のとおりです。

（i）自動車

当連結会計年度における自動車事業に係る売上高は2兆188億円（前年度比+5,823億円）となり、営業利益は835億円（前年度比+1,848億円）となりました。営業増益は、販売台数の増加、値引き抑制効果や、コスト改善効果によるものです。

（ii）金融

当連結会計年度における金融事業に係る売上高は380億円（前年度比+22億円）となり、営業利益は46億円（前年度比△2億円）となりました。

② 財政状態

当連結会計年度末の総資産は1兆9,284億円（前年度末比+721億円）となりました。そのうち現金及び預金は5,115億円（前年度末比+558億円）となりました。負債合計は1兆2,981億円（前年度末比△329億円）となり、そのうち有利子負債残高は、4,805億円（前年度末比△28億円）となりました。純資産は6,303億円（前年度末比+1,050億円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

① キャッシュ・フローの基本的な考え方

当社は、財務規律を維持しつつ健全で持続可能な成長を図り、企業価値を高めることで、株主の皆様への成果配分を安定的に維持することを基本としており、フリー・キャッシュ・フローをそのための経営管理指標の一つとして設定しております。

この考え方に基づき、当社グループにおける自動車の開発・生産・販売等の事業活動における運転資金需要（材料費、人件費、各種経費、金融事業に係る貸付資金等）や、MaaSやCASEなどの新技術や環境規制対応、老朽化した生産用設備の維持・更新などの設備資金需要の一元管理を行い、斯かる資金需要に対する対応は毎年、当社が新たに生み出すキャッシュ・フローを原資とすることを基本とし、必要に応じて過年度まで蓄積された内部資金の活用や金融機関からの借入やCPの発行により資金調達を行っております。

（注）フリー・キャッシュ・フローの算出においては、以下の計算式を使っております。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計です。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により1,181億円の収入（前年度比1,596億円の増加）、投資活動により691億円の支出（前年度比322億円の減少）、財務活動により102億円の支出（前年度比1,785億円の減少）となりました。加えて、現金及び現金同等物に係る為替換算差額等による281億円の増加もあり、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に対し669億円増加し、5,115億円となりました。

なお、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは、販売台数の増加に伴う営業活動による収入の増加により、490億円の収入（前年度比1,918億円の収入増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による収入は1,181億円となり、前連結会計年度の415億円の支出に対し1,596億円の収入増加となりました。この収入増加は主として、販売台数の増加に伴う増収増益によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による支出は691億円となり、前連結会計年度の1,013億円の支出に対し322億円の支出減少となりました。この支出減少は主として、定期預金の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による支出は102億円となり、前連結会計年度の1,683億円の収入に対し1,785億円の支出増加となりました。これは主として、長期借入れによる収入の減少によるものであります。

③ 資金の流動性及び資金調達

当連結会計年度末の連結現預金残高は5,115億円、連結有利子負債残高は4,805億円となりました。当社単体において国内金融機関からは約1,500億円のコミットメントラインを設定しており、現預金残高にコミットメントラインを加えた流動性は約6,500億円となっております。

また、事業環境の悪化による資金需要の増加に備えて、上記の流動性に加え、海外子会社においても資金調達枠を設定し、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な資金の確保に努めております。

なお、当社グループは適切な国内2社の格付機関から格付を取得しており、本報告書提出時点において、格付投資情報センター：「BBB+」、S&P：「BB」となっております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 数量 (台)	前連結会計年度比 (%)
国内	420,588	114.6
海外	604,300	135.1
アジア	579,486	133.3
その他	24,814	197.4
合計	1,024,888	125.9

(注) 生産実績は当社及び連結子会社の完成車 (国内はKDを含む) の生産台数を示し、他社へのOEM供給及び共同開発車の当社生産分を含んでおります。

② 受注実績

当社は、大口需要等特別の場合を除き、見込生産を行っております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

	当連結会計年度		前連結会計年度比 (%)	
	数量 (台)	金額 (百万円)	数量	金額
国内	191,773	393,940	82.6	93.3
海外	823,986	1,644,969	139.1	159.1
北米	150,714	397,196	161.6	204.1
欧州	109,720	257,683	122.1	140.5
アジア	332,161	482,776	128.7	143.2
オセアニア	95,639	254,681	135.8	146.9
その他	135,752	252,631	168.1	173.8
合計	1,015,759	2,038,909	123.2	140.0

(注) 1. 販売実績は、外部顧客の所在地別の当社及び連結子会社の完成車及びKDパックの卸売り台数を示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
日産自動車株式会社	186,853	12.8	—	—

3. 当連結会計年度の販売実績は、総販売実績の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末日における資産・負債の計上及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収益・費用の計上に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。これらの見積りは、過去の実績や合理的と考えられる方法に基づき行われておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。なお、市場措置に関する負債及びロシア事業関連については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「重要な会計上の見積り」に記載しております。

① 燃費試験関連損失引当金

当社は、燃費試験に関連した損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上しております。

② 製品保証引当金

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。実際の製品不良率または修理コストが見積りと異なる場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性があります。

③ 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。経済状況の変化等により顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

④ 退職給付費用及び債務

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期収益率などが含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

⑤ 繰延税金資産の評価

当社グループでは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を控除し、純額を計上しております。評価性引当額は、将来の課税所得及びタックスプランニング等を勘案し算定しており、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上しております。また、繰延税金資産の計上金額を上回る繰延税金資産を将来回収できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとしております。

⑥ 投資有価証券の評価

当社グループは、価格変動性が高い公開会社の株式と、市場価格のない非公開会社の株式を保有しております。当社グループは、投資有価証券の評価を一定期間ごとに見直し、その評価が取得原価または減損後の帳簿価額を一定率以上下回った場合、減損処理を実施しております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が発生した場合、減損処理の実施が必要となる可能性があります。

⑦ 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損会計の適用に際し、生産用資産は主として事業会社単位、販売関連資産は主として事業拠点単位、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとしてそれぞれグルーピングし、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積もっております。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、損益に影響を与えることがあります。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方		契約の内容	契約締結日
	名称	国籍		
三菱自動車工業株式会社 (当社)	中国航天汽車有限責任 公司 瀋陽建華汽車發動機有 限公司 三菱商事株式会社 エムシーアイシー持株 有限公司	中国 中国 日本 マレーシア	中国における自動車用エンジン事業に関し て瀋陽航天三菱汽車發動機製造有限公司を 設立する契約	1997年5月15日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社 スズキ株式会社	日本 日本	ジャトコ株式会社に関する株主間の権利義 務等を定めた契約	2007年3月15日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	プジョー・シトロエ ン・オートモビルズ・ エス・エイ	フランス	ロシアで車両を生産するための合併事業に 関する基本契約	2008年5月19日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	広州汽車集団股份有限 公司 三菱商事株式会社	中国 日本	中国における車両の生産・販売等、広汽三 菱汽車有限公司の合併事業に関する契約	2012年9月5日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	PT Krama Yudha 三菱商事株式会社	インドネシア 日本	インドネシアで車両を生産するための合併 事業に関する契約	2015年3月24日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社	日本	日産自動車株式会社との資本業務提携に関 する契約	2016年5月25日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ダイムラーAG ルノー ルノー・日産会社 日産自動車株式会社	ドイツ フランス オランダ 日本	自動車事業における戦略的協力に関する提 携契約	2018年10月3日

(注) 当連結会計年度において、終了した経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

三菱自動車工業株式会社 (当社)	福建省汽車工業集団有 限公司 中華汽車工業股份有限 公司	中国 台湾	車両の生産・販売等、東南（福建）汽車工 業有限公司の合併事業に関する契約	2006年3月27日 (2021年4月29日をもっ て終了)
---------------------	---------------------------------------	--------------	---	--------------------------------------

5 【研究開発活動】

当社グループは、2020年7月に発表した中期経営計画“Small but Beautiful”の実現に向けて、研究開発活動に取り組んでいます。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費（自動車事業）は90,714百万円であります。

当社グループの研究開発体制、次世代技術の開発状況及び2021年4月から2022年3月にかけて発売した主な新商品は次のとおりであります。

（1）研究開発体制

日本では、「技術センター」及び「EV技術センター」を中心に、デザイン・技術の先行技術開発・設計・実験を行っております。海外では、北米・欧州・中国・タイに研究開発拠点を置き、地域ごとの市場特性を踏まえた技術/商品開発を連携して行っております。また、ルノー・日産とのアライアンスを活用しながら、三菱自動車の特長である電動化、四輪制御などの技術/商品開発を進めております。

（2）次世代技術の開発状況

中期経営計画の集中ポイントである「ASEANを基盤とした成長促進」「環境技術強化」「4WD技術・オフロード性能による安心感の提供」の実現と、環境計画パッケージで掲げた2030年の目標値を実現するために、低炭素化を実現する環境技術の開発と交通事故を削減する安全技術の開発、さらに当社の強みとする電動化技術と四輪制御技術を活かした三菱自動車らしい魅力ある商品を実現する技術開発を推進しています。

① 環境技術の開発

2020年11月に発表しました「新環境計画パッケージ」において、新車でのCO2排出量を2010年比40%削減することを2030年の目標としました。その目標を実現するため、次世代の電動車両やエンジンの開発、車体・コンポーネントの軽量化などの開発を推進しております。特に、電動化技術に関しては、長距離走行と環境性能を両立させた、当社独自の『プラグインハイブリッドEVシステム[PHEV]』を大幅に進化させた新型『アウトランダーPHEV』を、日本向けに2021年12月発売しました。いままでにお客様から高い評価を得ており、今後グローバルに販売地域を拡大していく予定です。また、2022年度には日産と共同開発した軽EVの発売を計画しています。更に、ASEAN地域のお客様にPHEVの技術を活用したHEVの開発を進めており、2023年度以降の販売を予定しています。なお、今後の電動化の急速な進化（バッテリー、モーター等）に対応すべく、アライアンス・パートナーと協業することで先端技術を織り込んだ商品の早期投入と自社技術へのリソース集中を図り、引き続き電動化技術のリーディングカンパニーを目指して研究開発に取り組んでいきます。

② 4WD技術・オフロード性能による安心感を提供する技術の開発

当社の強みである四輪駆動の統合制御技術『S-AWC*1』の進化には継続して取り組んでおります。特に、モータードライブと『S-AWC』の融合を「e-EVOLUTION（イーエボリューション）」と位置づけ、走る喜びと環境性能の両立を目指して開発を推進しております。この技術は、電動車両も含め、他の車種へも活用・展開していきます。また、ASEANのお客様にも安心・快適な走りを提供するため、二輪駆動車にも活用・展開していきます。

③ 安全技術の開発

当社は、1. 交通事故を未然に防止する技術、2. 交通事故の被害を軽減する技術、3. 工業製品として想定される危険の回避という安全理念を共有し、お客様に安心してお乗りいただけるように、死亡事故ゼロに向けた安全技術の開発と普及に一体となって取り組んでいます。代表例として、先進予防安全技術『三菱e-Assist*2（イーアシスト）』や衝突安全技術『衝突安全強化ボディ RISE*3（ライズ）』があります。また、ASEANの交通環境で、より効果を発揮する安全技術の開発を推進しています。

④ その他

快適な室内環境（乗り心地、静粛性、利便性向上など）を提供するための技術や車内でのスマートフォン等の情報機器との接続技術の開発にも取り組んでおります。また、自動運転やコネクティッドカーなどの将来技術は、アライアンスのメリットを十分活かしつつ、当社の商品力を向上するように効率的に取り組んでおります。

*1 : S-AWC : Super All Wheel Control

*2 : 三菱e-Assist : 電波レーダーやカメラなどによって、安全かつ快適なドライブをサポートする予防安全技術

*3 : RISE : Reinforced Impact Safety Evolution

(3) 2021年4月から2022年3月に発売した主な新商品

- ① 新型『アウトランダー』PHEVモデル
- ② 新型『エクスペンダー』
- ③ 新型『エアトレック』(中国専用モデル)

各新商品の特徴は以下に記載

- ① クロスオーバーSUVの新型『アウトランダー』のPHEVモデルを発売しました。新型『アウトランダー』のPHEVモデルは、三菱自動車の電動化技術と四輪制御技術の粋を集め、アライアンスで開発した新世代のプラットフォームや先進技術を活用したフラッグシップモデルです。「威風堂堂」をコンセプトに、ボディやシャシー、パワートレインなどすべてを刷新し、全方位で大幅に進化させています。これらにより、力強い走りやゆとりある居住性と多彩な使い勝手といったSUVとしての魅力、力強く滑らかな加速とあらゆる走行状況で安全・安心な走りといった電動車としての魅力の双方を大幅に高めました。主な商品特長を以下に挙げます。

(i) 「より力強く」「より遠く」を実現した独自の新世代PHEVシステム

- ・電動車としての魅力をいっそう高めるためPHEVコンポーネントを刷新し、EV航続距離を延長、EVらしい加速感を向上させました。フロント及びリヤモーター、駆動用バッテリーの出力を約40%高めることで、アクセルを強く踏み込むシーンでも極力エンジンを始動せずにEV走行の維持を可能とし、高出力なツインモーター4WDならではの滑らかで力強く気持ちの良いモータードライブを実現しました。また、駆動用バッテリーは、総電力量を20kWhと大容量化し、EV走行換算距離(外部充電で電気走行可能な距離)を87km(WLTCモード)*⁴とすることで、エアコンなどを使用した場合でも十分な航続距離を確保、併せて充電頻度の低減にも貢献しています。また、ガソリンタンク容量を増大させ、EV走行とハイブリッド走行を組み合わせた総合航続可能距離も大幅に拡大しました。
- ・フロントモーターのパワードライブユニットには昇圧機能を新採用しました。フロントモーターへの供給電圧を高めることで強力な駆動力を発揮し、同時にジェネレーター発電効率も高めることで電費の低減にも貢献。また、リヤモーターとコントロールユニットを一体化することで、サードシート設置に必要なフロアスペースを確保し、7人乗りシートレイアウトを実現するとともに、ユニットの搭載位置をキャビン外側としたことで高周波ノイズをシャットアウトするなど、高い静粛性を実現しています。
- ・アクセルペダルだけの操作で加減速することができるイノベティブペダル オペレーションモードを新たに設定しました。減速時にブレーキペダルに踏み替える必要がなく、アクセルペダル操作だけで適切な制動力がかかる*⁵ため、ステアリング操作に集中でき、雪道などの滑りやすい路面などでの安心感を高めるほか、ブレーキペダルへの踏み替えが減ることで、疲労を軽減します。

*4：Mグレードでの数値。P及びGグレードでは83km

*5：より強い減速が必要な時や停止させる時には、ブレーキペダル操作が必要です。

(ii) あらゆる天候や路面状況で安全・安心で快適な走り

- ・前後それぞれに1基ずつ駆動用モーターを搭載するツインモーター4WDをベースとした車両運動統合制御システムS-AWC*⁶に、新たに後輪側にもブレーキAYC機能を追加。これにより、前後輪の駆動力を路面状態や運転状況に応じて最適に配分しながら、左右輪のブレーキ制御によるトルクベクタリングも前後輪ですることができ、四輪全てのタイヤ能力をいっそうバランスよく、最大限に引き出すことが可能。それにより、ドライバーの思い通りのハンドリングと高い操縦安定性を実現します。
- ・路面状況や運転スタイルに応じて選択できる7つのドライブモードを設定。舗装路での通常走行に最適なNORMAL(ノーマル)を基本とし、乾燥舗装路でキビキビと加速するアクセルレスポンスと高い旋回性を発揮するTARMAC(ターマック)、未舗装路や濡れた舗装路での操縦性と走破性をバランスさせたGRAVEL(グラベル)、雪道などの滑りやすい路面で車両挙動を安定させるSNOW(スノー)、泥濘路や深雪路で車速に応じてタイヤのスリップ率を最適化することで高い走破性を実現し、スタック時に優れた脱出性を発揮するMUD(マッド)といった路面状況に応じたモードのほか、力強い加速が必要な場合のPOWER(パワー)や、環境に優しく経済的なECO(エコ)といった運転スタイルによるモードも設定しています。これら7つのドライブモードにより、様々な天候や路面で安全・安心で快適な走りを実現します。
- ・新開発のプラットフォームと高剛性な衝突安全強化ボディRISE*⁷によって、高次元の安全性と操縦安定性を実現。フロントボディ剛性とねじり剛性を大幅に高め、操縦安定性の向上に大きく貢献したほか、従来の鋼板強度を超える三菱自動車初のホットスタンプ式超高張力鋼板(1470MPa)をキャビン回りに採用し、変形の少ない高耐力キャビン構造としました。また衝突リスクを複数のセンサーで事前に検知し、安全なドライビングをサポートする最新の運転支援機能「e-Assist」の採用により、事故の危険を最小限に抑え安全・安心を提供します。

- ・進化した高速道路 同一車線運転支援機能「MI-PILOT」を搭載。「レーダークルーズコントロールシステム[ACC]」と「車線維持支援機能[LKA]」を統合したこの制御は、車間距離と車線中央をキープしながら走行することで運転をサポートします。また、速度標識を認識し設定速度を自動で切り替えるほか、ナビリンク機能による地図情報を活用した、高速道路のカーブや分岐などで適切な車速に自動で調整。渋滞時でも停車後約30秒以内の自動発進を実現するなど、高速道路の長距離走行や渋滞時の疲労を低減します。
- ・安全・安心で快適なドライブをサポートする「MITSUBISHI CONNECT」を採用。万が一の際のSOSコールや、駆動用バッテリーの走行可能距離の確認、充電時刻の設定や充電し忘れ通報、そして車両を駐車した位置をスマートフォンアプリの地図に表示させて自車位置の確認などができます。また、車両の運転状況を通知するドライブ見守り通知機能も採用しました。

*6 : Super-All Wheel Control

*7 : Reinforced Impact Safety Evolution

(iii) 力強く存在感のあるエクステリアと上質で先進的なインテリア

- ・新型『アウトランダー』では、機能美を力強く表現した三菱自動車独自のSUVデザインをベースに、新たなコンセプト「BOLD STRIDE (ボールド・ストライド)」を掲げ、堂々とした存在感のある佇まい、大地を踏みしめる力強さ、新しい一歩を踏み出す頼もしさを全身で表現しています。
- ・エクステリアでは、「DYNAMIC SHIELD (ダイナミックシールド)」を新世代化させ、存在感のあるフロントデザインとしました。また、サイドでは20インチの大径ホイール、それを包み込む筋肉質なフェンダーフレアを採用し、飛行機の垂直尾翼をモチーフとしたDピラーとフローティングルーフによって、力強く軽快な走りをイメージさせています。また、リヤでは六角形の形状をもつテールゲートと、水平基調でボディの左右両端まで広がるテールランプなどにより、ワイドで安定感のあるスタイリングとしています。ボディカラーは、硬質で高輝度かつ鮮やかなダイヤモンドカラーシリーズとして、ホワイトダイヤモンド、レッドダイヤモンド、そして本モデルで新たに追加するブラックダイヤモンドの3色を中心に全10色の設定としました。
- ・インテリアでは、走行時の車体姿勢の変化をつかみやすい水平基調で力強い造形のインストルメントパネル「HORIZONTAL AXIS (ホリゾンタル・アクシス)」を進化させて採用し、芯が通った力強さと開放感を表現しました。フロアコンソールは幅広で存在感があり高級感のあるデザインとしています。また、触感がよく質感の高いソフトパッドを随所に採用したほか、ステッチをあしらうなど上質感にもこだわりました。モニターやメーターは視認性に、セレクター、ダイヤル、スイッチ類は操作時の節度感にこだわった「MITSUBISHI TOUCH (三菱タッチ)」という考え方に基づいてデザインし、視覚だけでなく触覚にも訴える上質さを実現しています。

② クロスオーバーMPVの新型『エクспанダー』を発売しました。新型『エクспанダー』は、フロントとリヤデザイン及びインテリアデザインを一新してSUVらしさを高めるとともに、トランスミッションには新たに高効率CVTを採用することで低燃費化を実現しました。主な商品特長を以下に挙げます。

(i) SUVらしさを強化し、上質感を高めた内外装デザイン

- ・フロントは力強さと安心感を表現するデザインコンセプト「ダイナミックシールド」を進化させ、低重心なイメージの水平基調のバンパー、立体的なスキッドプレートを採用しました。また、新世代のヘッドライトユニット形状としてTシェイプヘッドライトを新たに採用、上級グレードでは視認性に優れたLED式としています。
- ・リヤは新世代のランプ造形と横基調のリヤバンパーにより、ワイドで安定感のあるスタイルとしました。リヤコンビネーションランプは面発光によるTシェイプテールランプを採用すると共に、従来のテールランプとバックランプに加えてストップランプをLED式とし、夜間の被視認性を向上させています。
- ・最上級グレードのタイヤとホイールは17インチにサイズアップし、アルミホイールは2トーン切削光輝仕上げのラウンドリムタイプを採用することで、力強く先進的なデザインとしました。フロントオーバーハングは75mm、リヤオーバーハングは45mm延長し、上級感のあるプロポーションに仕上げています。また、先代モデルよりも車高を15-20mm高めることで、クラストップレベルの最低地上高となる220-225mm*⁸を確保し、悪路走破性を高めました。
- ・ボディカラーでは、リアルな金属感で力強い印象を与えるブレードシルバーメタリックを新たに追加しました。その他、クォーツホワイトパール、グラフィイトグレーメタリック、ジェットブラックマイカ、レッドメタリック、ディープブロンズメタリックをラインアップしています。
- ・上級グレードのインテリアでは、水平基調で見切りの良いインストルメントパネルにデザインを一新、ステアリングはスポーティで力強い印象を与えるデザインとしながら、ユーザーが使いやすいグリップサイ

ズと形状に変更しています。また、アームレストやドアトリムには、合成皮革とリアルステッチをあしらったソフトパッドを採用し、上質感を高めています。このほか、風量レベルや温度設定が一目で分かりやすい液晶表示の空調パネルや、グラフィックデザインを変更したハイコントラストメーターを採用し、視認性を向上させています。

*8：CVT車は最低地上高220mm、MT車は一部グレードを除き最低地上高225mm

(ii) 環境性能を高めながら走行性能を向上

- ・トランスミッションには高効率CVTを新たに採用しました。アクセル高開度では多段変速のようなエンジン回転数の制御によって、力強くキレのある加速感を実現し、アクセル低開度ではCVT特有の滑らかな変速によって、エンジン性能を最大限に引き出して低燃費と高い静粛性を実現します。エンジンには外部EGR*9を新たに採用し、エンジン出力性能は維持しながら低燃費化を実現しました。
- ・スイッチ操作だけで確実に停車する電動パーキングブレーキ*10を新採用しました。あわせて、信号待ちや渋滞での停車時にブレーキペダルから足を離しても停車状態を継続することができるブレーキオートホールド機能を採用し、ドライバーの負担を軽減することで、快適性を高めました。
- ・サスペンションは、フロントのストラット取付け部の剛性を向上させ、リヤはショックアブソーバーのシリンダーサイズを拡大すると共に、前後とも高性能バルブを新たに採用し、フラットで快適な乗り心地を実現しました。

*9：Exhaust Gas Recirculation（排気ガス再循環）。排気ガスの一部を吸気に再循環することにより燃焼温度を下げ、NOX発生量を抑制するシステム

*10：グレード別装備

(iii) スマートフォンに配慮した快適装備や各種収納スペースを充実

- ・便利な収納スペースはお客様の利便性を考慮してさらに充実させ、車内での快適性をより一層高めました。センターコンソールでは、スマートフォンを置くことができるよう大容量のオープントレイに変更、600mlのペットボトルを4本収納できるアームレスト*11を追加するなど、収納スペースを充実させました。
- ・後席でも細やかなホスピタリティにこだわり、アームレスト装備車ではフロアコンソール背面にType-AとType-CのUSBポートを1つずつ追加、2列目シートのアームレストにカップホルダーを追加するなど、利便性を高めています。

*11：グレード別装備

③ SUVタイプの新型電気自動車（EV）の新型SUV『エアトレック』を発売しました。（中国専用モデル）

新型『エアトレック』は“Electric（電気自動車の「電気」）” “Expanding（カーライフの「拡張」）” “Expressive（三菱自動車らしさの「表現」）” という3つのキーワードからなる「“e”-cruising SUV」というコンセプトを元にデザインしました。フロントフェイスの「ダイナミックシールド」やテールゲートの六角形モチーフに代表される一貫した三菱自動車のデザインアイデンティティを取り入れ、機動力があり安定性が高い三菱自動車らしい走りを実現するスタイリングとしました。

インテリアは、開放感があり前方の視界がよく運転姿勢がつかみやすい水平基調のインストルメントパネルを採用。人が触れる部分にソフトパッドを採用して質感を向上、ステッチを細部にまで多用するなど、高級で上質な居住空間を実現しました。また、ロングホイールベースと幅広い全幅により、ゆったりと家族で過ごせる広々とした室内空間としています。

EVコンポーネントとしては、70kWhの大容量の駆動用バッテリーを搭載し、最大約520km（中国CLTC基準）*12の航続距離を実現。フロア中央に搭載することで、低重心で理想的な前後重量配分としています。軽量高剛性なボディに、モーター、インバーター、減速機を一つの軽量コンパクトなユニットにし、出力とトルクを向上させた駆動システムと組み合わせ、電気自動車ならではの力強く滑らかな走りと、キビキビとした操縦性を一層際立たせています。

*12：中国独自の自動車排ガス試験走行サイクル

④ 上記のほかに、安全・機能装備の充実や、内外装の差異化、環境性能向上を図った商品を一部機種に設定し発売しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、新商品・新技術の開発研究設備及び新商品の生産設備並びに販売設備を中心に総額627億円の投資を実施しました。

会社名	セグメント の名称	設備投資の内容	投資金額 (百万円)
当社	自動車	自動車生産設備	23,900
		自動車開発研究設備	2,199
		自動車販売拠点設備	775
		その他	10,464
	計		37,338
自動車販売会社（2社）	自動車	自動車販売拠点設備	1,078
三菱自動車ファイナンス株式会社	金融	システム投資 他	153
その他国内子会社（4社）	自動車	自動車及び部品生産設備、自動車及び部品設計・試験設備、自動車輸送保管設備 他	423
ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク 他2社	自動車	自動車販売拠点設備 他	379
ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ	自動車	部品販売拠点設備 他	76
ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド	自動車	自動車販売拠点設備 他	796
ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	13,319
ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	2,001
ピーティール・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア	自動車	自動車生産設備 他	4,518
その他在外子会社（18社）	自動車	自動車販売拠点設備及び部品生産設備 他	2,661
合 計			62,747

（注）投資金額には、無形固定資産、長期前払費用を含みます。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

区分	事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
生産 設備	岡崎製作所 (愛知県岡崎市 他)	自動車	自動車生産 設備	5,692	10,527	(4) [4] 424	387	41,831	58,438	3,392
	京都製作所 (京都市右京区 他)	自動車	自動車用 エンジン 生産設備	3,728	15,128	(8) [15] 443	4,919	1,528	25,305	1,502
	水島製作所 (岡山県倉敷市)	自動車	自動車生産 設備	4,364	12,294	[1] 966	7,486	4,270	28,416	3,407
その 他の 設備	技術センター (愛知県岡崎市、 京都市右京区 他) (注) 4	自動車	自動車開発 研究設備	14,357	14,507	[1] 10,673	11,889	2,602	43,357	3,402
	部品センター (大阪府高槻市、 愛知県海部郡 他)	自動車	部品の供給 管理設備	1,083	690	(127) [0] 82	5,393	31	7,199	61
	モータープール (名古屋市港区、 岡山県倉敷市 他)	自動車	車両の保管 設備	300	2	(77) [95] 585	20,288	1	20,593	—
	厚生施設 (愛知県岡崎市 他)	自動車	社員寮、 社宅 他	1,591	32	(115) [7] 129	7,804	76	9,503	—
	販売会社拠点 (大阪府寝屋川市、 名古屋市熱田区 他)	自動車	自動車販売 会社拠点	808	0	(27) [105] 82	6,239	—	7,047	—
	その他 (川崎市高津区 他)	自動車	社員研修 施設 他	2,599	201	(42) [46] 62	4,971	1,226	8,999	2,065

(注) 1. () 内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示しております。

2. [] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示しております。（転貸中のものも含まれます。）

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

4. 技術センターのうち、京都市右京区の土地の面積及び金額は、京都製作所の中に入れております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
東日本三菱自動車販売 株式会社 他 販売会社 1社 (東京都目黒区 他)	自動車	自動車販売拠点設 備	9,918	4,032	(414) [29] 301	15,046	360	29,357	3,202
三菱自動車ファイナンス 株式会社 (東京都港区)	金融	リース車両資産 他	26	17,100	—	—	72	17,200	179
パジェロ製造株式会社 (岐阜県加茂郡) (注) 4	自動車	自動車及び部品生 産設備 他	0	0	162	1,964	0	1,964	11
三菱自動車エンジニア リング株式会社 (愛知県岡崎市)	自動車	自動車及び部品の 設計・試験設備 他	94	0	(10) 1	323	23	441	997
三菱自動車ロジテック 株式会社 (川崎市高津区)	自動車	自動車及び部品輸 送保管設備、部品 販売拠点設備 他	102	17	(9) [0] 5	243	20	384	367
水菱プラスチック 株式会社 (岡山県倉敷市)	自動車	部品生産設備 他	960	1,252	(9) [0] 98	1,184	5,616	9,014	662

- (注) 1. () 内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示しております。
2. [] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示しております。(転貸中のものも含まれます。)
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。
4. パジェロ製造株式会社は、2021年8月に生産を終了しております。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他		合計
					面積 (千㎡)	金額			
ミツビシ・モーターズ・ ノース・アメリカ・ インク (米国) 他2社	自動車	自動車販売拠点 設備 他	2,728	1,568	(173) [4] 123	373	349	5,020	398
ミツビシ・モーターズ・ ヨーロッパ・ビー・ブイ (オランダ)	自動車	部品販売拠点 設備 他	1,288	61	—	—	205	1,555	194
ミツビシ・モーターズ・ オーストラリア・ リミテッド (オーストラリア)	自動車	自動車販売拠点 設備 他	4,499	1,105	—	—	81	5,686	191
ミツビシ・モーターズ (タイランド)・ カンパニー・リミテッド (タイ) 他1社	自動車	自動車販売拠点 設備及び自動車 生産設備 他	14,515	40,540	(1,374) 219	14,209	8,951	78,216	4,529
ミツビシ・モーターズ・ フィリピンズ・ コーポレーション (フィリピン) 他1社	自動車	自動車販売拠点 設備及び自動車 生産設備 他	4,291	2,299	301	2,629	1,570	10,790	981
ビーティー・ミツビシ・ モーターズ・クラマ・ ユダ・インドネシア (インドネシア)	自動車	自動車生産設備 他	9,988	9,880	509	8,012	21,123	49,005	2,031
その他在外子会社18社	自動車	自動車販売拠点 設備及び 部品生産設備 他	2,717	3,369	(36) [15] 22	3,073	478	9,638	1,225

- (注) 1. () 内の数字は、貸借中の土地面積で外数表示しております。
2. [] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示しております。(転貸中のものも含まれます。)
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資計画は、原則的に連結会社が個別に策定していますが、グループ全体で重複あるいは過剰な投資とならないよう当社を中心に調整を図っております。

当社グループの設備投資の主要なものは、自動車事業における自動車及び自動車部品生産設備の新設・改修であり、翌連結会計年度（2022年度）1年間の設備投資計画（新設・改修）は、1,000億円であります。自動車事業及び金融事業の当社及び連結子会社別の設備投資計画の内訳は下表のとおりであります。

（注）上記金額は、2022年3月末計画金額であります。

会社名	セグメント の名称	設備投資の内容	計画金額 (百万円)	資金調達方法
当社	自動車	自動車生産設備	21,058	自己資金及び借入金
		自動車開発研究設備	4,658	
		自動車販売拠点設備	2,477	
		その他	10,122	
	計	38,315		
自動車販売会社（2社）	自動車	自動車販売拠点設備	1,547	自己資金及び借入金
三菱自動車ファイナンス株式会社	金融	システム投資 他	427	自己資金及び借入金
その他国内子会社（4社）	自動車	自動車及び部品生産設備、 自動車及び部品設計・ 試験設備、 自動車輸送保管設備 他	1,680	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク 他2社	自動車	自動車販売拠点設備 他	454	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ	自動車	部品販売拠点設備 他	113	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・オーストラリア・リミテッド	自動車	自動車販売拠点設備 他	1,873	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車 生産設備 他	36,924	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車 生産設備 他	3,251	自己資金及び借入金
ピーティー・三菱・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア	自動車	自動車生産設備 他	13,758	自己資金及び借入金
その他在外子会社（18社）	自動車	自動車販売拠点設備及び部品 生産設備 他	1,653	自己資金及び借入金
合 計			100,000	

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,575,000,000
計	1,575,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,490,282,496	1,490,282,496	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	1,490,282,496	1,490,282,496	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

会社法に基づき、当社取締役(社外取締役を除く。)に対し、株式報酬型ストックオプションの目的で新株予約権を発行することを決議したものであります。

2017年4月24日開催の定例取締役会決議に基づく新株予約権（第1回新株予約権）

決議年月日	2017年4月24日
新株予約権の数 ※	842個
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く。） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	当社普通株式
新株予約権1個当たりの目的である株式の数 ※	79株 （注）1.
新株予約権の目的となる株式の数 ※	67,044株 （注）1.
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の1株当たりの公正価値 ※	517.42円 （注）1.
新株予約権の行使期間 ※	以下の①から③のうち最も早い日から2070年4月30日まで ① 2020年5月1日 ② 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会）が、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画を承認した場合、当該承認の日 ③ 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会）が、当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを譲渡する事業譲渡契約又は当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを承継会社に承継させる会社分割契約若しくは会社分割計画を承認した場合、当該承認の日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格518.42円 （注）2. 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書において、本新株予約権の譲渡が禁止される旨の制限を付すものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4.

2019年9月26日開催の定例取締役会決議に基づく新株予約権（第3回新株予約権）

決議年月日	2019年9月26日
新株予約権の数 ※	3,783個
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く。） 1名
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	当社普通株式
新株予約権1個当たりの目的である株式の数 ※	107株（注）1－2.
新株予約権の目的となる株式の数 ※	406,162株（注）1－2.
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の1株当たりの公正価値 ※	372.56円（注）1－2.
新株予約権の行使期間 ※	以下の①から③のうち最も早い日から2052年4月30日まで ① 2022年5月1日 ② 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会又は執行役）が、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画を承認した場合、当該承認の日 ③ 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会又は執行役）が、当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを譲渡する事業譲渡契約又は当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを承継会社に承継させる会社分割契約若しくは会社分割計画を承認した場合、当該承認の日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格373.56円（注）2. 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4.

2020年11月26日開催の定例取締役会決議に基づく新株予約権（第4回新株予約権）

決議年月日	2020年11月26日
新株予約権の数 ※	300個
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く。） 1名 前取締役（同上）の相続人 1名
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	当社普通株式
新株予約権1個当たりの目的である株式の数 ※	317株（注）1－2.
新株予約権の目的となる株式の数 ※	95,146株（注）1－2.
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の1株当たりの公正価値 ※	126.12円（注）1－2.
新株予約権の行使期間 ※	以下の①から③のうち最も早い日から2053年4月30日まで ① 2023年5月1日 ② 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会又は執行役）が、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画を承認した場合、当該承認の日 ③ 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会又は執行役）が、当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを譲渡する事業譲渡契約又は当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを承継会社に承継させる会社分割契約若しくは会社分割計画を承認した場合、当該承認の日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格127.12円（注）2. 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4.

※当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数、新株予約権の目的となる株式の数、及び本新株予約権の1株当たりの公正価値

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、新株予約権1個当たりの払込金額41,200円（以下「本払込金額」）を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる数とする。本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権複数個の行使を同時に行った場合には、当社が当社普通株式を交付する数は、当該本新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に本払込金額を乗じて得られる金額を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる最大整数とする。以下、本新株予約権を行使した場合に当社が交付する当社普通株式の数を「割当株式数」という。

ここで、「本新株予約権の1株当たりの公正価値」とは、本新株予約権の割当日において下記のブラック・ショールズ式により算定される数をいう。

本新株予約権の1株当たりの公正価値は、以下の②ないし⑦の基礎数値に基づき、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格とする。

$$C = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}, d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

① 1株当たりのオプション価格(C)

② 株価(S)：新株予約権割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値
(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)

③ 行使価格(X)：1円

④ 予想残存期間(t)：28年

⑤ ボラティリティ(σ)：28年間（新株予約権割当日までの過去28年間）の各取引日における
当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

⑥ 無リスクの利率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率

⑦ 配当利回り(λ)：1株当たりの配当金（新株予約権割当年度3月期の配当実績）÷上記②に定める株価

⑧ 標準正規分布の累積分布関数(N(・))

ただし、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様。）又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数については、これを切り捨てる。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整することが必要な場合は、当社は、合理的な範囲で調整することができ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注) 1-2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数、新株予約権の目的となる株式の数、及び本新株予約権の1株当たりの公正価値

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、新株予約権1個当たりの払込金額40,000円(以下「本払込金額」)を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる数とする。本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権複数個の行使を同時に行った場合には、当社が当社普通株式を交付する数は、当該本新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に本払込金額を乗じて得られる金額を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる最大整数とする。以下、本新株予約権を行使した場合に当社が交付する当社普通株式の数を「割当株式数」という。

ここで、「本新株予約権の1株当たりの公正価値」とは、本新株予約権の割当日において下記のブラック・ショールズ式により算定される数をいう。

本新株予約権の1株当たりの公正価値は、以下の②ないし⑦の基礎数値に基づき、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格とする。

$$C = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}, d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

① 1株当たりのオプション価格(C)

② 株価(S)：新株予約権割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値
(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)

③ 行使価格(X)：1円

④ 予想残存期間(t)：8年

⑤ ボラティリティ(σ)：8年間(新株予約権割当日までの過去8年間)の各取引日における
当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

⑥ 無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

⑦ 配当利回り(λ)：1株当たりの配当金(過去3年間の平均配当実績)÷上記②に定める株価

⑧ 標準正規分布の累積分布関数(N(・))

ただし、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様。)又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数については、これを切り捨てる。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整することが必要な場合は、当社は、合理的な範囲で調整することができ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注) 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

本新株予約権の1株当たりの公正価値と本新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(1円)の合計額

(注) 3. 新株予約権の行使の条件

1. 各本新株予約権の1個に満たない端数は行使できないものとする。
2. 本新株予約権の譲渡がなされた場合は、その後、本新株予約権者は、当該譲渡がなされた本新株予約権を行使することができないものとする。
3. 本新株予約権者が死亡した場合には、当該本新株予約権者の相続人は、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、当該相続人の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。

(注) 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が消滅会社となる合併、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、当社の事業を承継会社に承継させる会社分割（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、株式交換契約、株式移転計画、会社分割契約又は会社分割計画において定めた場合に限る。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

以下に定める再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

(a) 表中（新株予約権の行使期間）記載の行使期間開始日又は(b)組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から表中（新株予約権の行使期間）記載の行使期間最終日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に記載する本新株予約権にかかる事項に準じて、決定する。

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書において、新株予約権の譲渡が禁止される旨の制限を付すものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑨ 組織再編行為を行う場合の新株予約権の交付

本項に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月20日 (注)	普通株式 506,620,577	普通株式 1,490,282,496	118,680	284,382	118,680	118,680

(注) 有償第三者割当 506,620,577株
 発行価格 468.52円
 資本組入額 234.26円
 割当先 日産自動車株式会社

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	31	67	1,532	367	394	243,118	245,509	—
所有株式数 (単元)	—	1,412,541	133,693	8,566,345	1,685,183	4,328	3,099,064	14,901,154	167,096
所有株式数の 割合(%)	—	9.47	0.90	57.49	11.31	0.03	20.80	100	—

(注) 1. 株主名簿上の自己株式1,292,512株は、「個人その他」に12,925単元及び「単元未満株式の状況」に12株含まれております。なお、自己株式はすべて実質保有株式であります。
 2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が57単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2	506,620,577	34.02
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	298,012,214	20.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	91,864,800	6.16
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	21,572,455	1.44
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	14,877,512	0.99
BNYMSANV AS AGENT/C LIENTS LUX UCITS NO N TREATY 1 (常任代理人：株式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L- 2453 LUXEMBOURG G RAND DUCHY OF LUX EMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	14,321,500	0.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	10,889,000	0.73
HSBC ASIA EQUITY FI NANCE - JAPAN EQUIT IES (TRADING) (常任代理人：香港上海銀行東京支店)	LEVEL 16, 1 QUEEN' S ROAD CENTRAL, HO NG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11- 1)	10,062,511	0.67
サンワサプライ株式会社	岡山県岡山市北区田町1丁目10-1	10,000,000	0.67
UBS AG LONDON A/C I PB SEGREGATED CLIE N T ACCOUNT (常任代理人：シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 4 5, 8001 ZURICH, SW ITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30 号)	9,852,773	0.66
計	—	988,073,342	66.35

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)	—	単元株式数 100株
	普通株式 1,292,500		
	(相互保有株式)		
	普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 (注) 1. 1,488,822,500	14,888,225	同上
単元未満株式	普通株式 (注) 2. 167,096	—	同上
発行済株式総数	1,490,282,496	—	—
総株主の議決権	—	14,888,225	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式1,137,600株(議決権の数11,376個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式5,700株(議決権の数57個)が含まれております。なお、役員報酬BIP信託の議決権11,376個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式12株及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式50株が含まれております。

②【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三菱自動車工業株式会社	東京都港区芝浦3丁目 1番21号	1,292,500	—	1,292,500	0.08
(相互保有株式) 長野三菱自動車販売株式会社	長野県長野市東和田字 居村南沖865-1	400	—	400	0.00
計	—	1,292,900	—	1,292,900	0.08

(注) 「自己保有株式」欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① BIP信託の概要

当社は、当社の執行役及び執行役員等（以下「執行役等」という。）へのインセンティブ・プランとして、信託を活用した株式報酬制度（以下「BIP信託」という。）を導入しています。これは、当社の中長期業績連動報酬及び繰延退任時報酬に適用されます。BIP信託は、信託が、当社が拠出する金銭を原資として株式市場で当社株式を取得し、当該信託を通じて、執行役等に、執行役等の役位及び業績目標達成度等に応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を執行役等に交付または給付する制度です。信託期間は2020年12月17日から2023年8月31日（予定）までですが、信託期間の満了時において信託契約の変更及び追加信託を行う場合、信託期間は延長されます。BIP信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権は行使されません。

② BIP信託に取得させる予定の株式の総数又は総額

BIP信託は、2020年度に、116万株、253百万円の当社株式を取得しました。現時点では当社株式を追加取得する予定はありません。

③ 受益者の範囲

当社の執行役、執行役員及び当社の報酬委員会が認めた者のうち、受益者要件を満たす者（ただし、国内非居住者及び将来的に国内非居住者となることが見込まれる者は、受益者に含まれない。）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	100	30,900
当期間における取得自己株式	26	9,362

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の行使に伴う処分)	311,724	273,553,464	—	—
保有自己株式数	1,292,512	—	1,292,538	—

(注) 1. 当期間における「その他(新株予約権の行使に伴う処分)」及び「保有自己株式数」には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの変動は反映しておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして考えております。自動車業界においては、技術革新や環境対応の一層の推進など、企業が持続的成長を果たすための資金需要が大きいことから、キャッシュ・フローと業績を総合的に考慮し、株主の皆様への成果配分を安定的に維持することを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当回数については、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

しかしながら当期の期末配当については、2021年度の純利益黒字化を果たしたものの、引き続き十分な配当原資を確保できていないこともあり、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の企業理念（ビジョン・ミッション）に基づき、株主の皆様やお客様をはじめ全てのステークホルダーの皆様のご期待に応えるべく、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、コンプライアンスを最優先に考え、経営上の優先課題としてコーポレート・ガバナンスの継続的強化・充実に取り組んでいます。

【ビジョン】

モビリティの可能性を追求し、活力ある社会をつくります

【ミッション】

1. 独創的な商品と優れたサービスにより、お客様に新たな体験を提供します
2. 社会の持続可能な発展に貢献します
3. 信頼される企業として誠実に活動します
4. アライアンスを活用し、ステークホルダーにより高い価値を提供します

② 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監督と執行の分離を明確にし、経営の健全性・透明性確保に向けて一層の監督強化及び危機管理の徹底を図りつつ、環境変化に素早く対応する迅速な業務執行を実現していくために、2019年6月21日付で指名委員会等設置会社に移行しています。

(i) 取締役会及び取締役

取締役会は、経営上の重要事項の決定及び執行役の業務執行の監督を行っています。

当社は、取締役候補者の指名方針及び取締役会全体の構成・規模について、以下の基本方針を定めています。

取締役会において、経営方針や具体的執行事案について客観的、多面的に審議し、執行役による業務執行状況を適切に監督するためには、多様な知識・経験・専門性・バックグラウンドを有する適正規模の社内外の者が様々な観点から闊達な議論を行うことが重要であることから、その実現を図るように取締役を指名します。

上記の方針に従い、取締役会全体としての独立性及び多様性を確保します。

取締役会の監督機能を強化するため、取締役の過半数を社外取締役とします。さらに、独立・客観的な立場で責務を果たすため、取締役の3分の1以上を独立社外取締役とし、その通算任期にも配慮します。また、指名、報酬及び監査の各委員会は、委員の過半数を社外取締役とし、委員長は原則として社外取締役とします。

社外取締役については、例えば法律や会計・財務等の専門家、一定規模以上のグローバル企業の経営経験者、世界情勢や社会・経済動向等に関する識者等、社内取締役だけでは得られない多様な知識・経験・専門性をベースとして、当社グループについての理解やあるべき方向性の議論に必要な時間と労力を割き、臆することなく経営陣に対して意見表明ができることを重視して指名します。加えて、多角的な視点が事業推進や適切な監督や監査に資するとの認識に立ち、ジェンダー・年齢・国際性といったバックグラウンドの多様性も考慮していきます。

社内取締役には、執行のトップである社長と、当社での執行経験に基づき適切に監査委員としての任に当たることができる者を指名します。

取締役会は、闊達で建設的な議論・意見交換が可能となるような人数で構成されるようにします。

2022年6月24日現在において、取締役13名（取締役会長（社外取締役） 平工 奉文（議長）、取締役 加藤 隆雄、取締役 稲田 仁士、社外取締役 宮永 俊一、社外取締役 幸田 真音、社外取締役 竹岡 八重子、社外取締役 佐々江 賢一郎、社外取締役 坂本 秀行、社外取締役 中村 嘉彦、社外取締役 田川 丈二、社外取締役 幾島 剛彦、社外取締役 垣内 威彦、社外取締役 三毛 兼承）で構成されており13名の取締役のうち11名は豊富な経験や高い見識等を有する社外取締役であり、社外取締役のうち5名（平工 奉文、幸田 真音、竹岡 八重子、佐々江 賢一郎、中村 嘉彦）は独立社外取締役であります。

取締役会には、法定の以下の3つの委員会を設置し、取締役会と合わせて取締役及び執行役の監督機能を果たしています。各委員会はそれぞれ過半数が社外取締役ににより構成されており、委員長は社外取締役に務めています。これにより、公正性及び透明性をもったコーポレート・ガバナンスが実質的に機能する体制を整備しています。

(ア) 指名委員会

指名委員会は、株主総会に提案する取締役の選任・解任議案の決定に加え、執行役社長が取締役に提案する執行役の選任・解任案の承認、当社の執行役社長の後継者計画等に関する審議を行います。（構成員：社外取締役 幸田 真音（委員長）、社外取締役 佐々江 賢一郎、社外取締役 坂本 秀行、取締役会長（社外取締役） 平工 奉文、社外取締役 垣内 威彦）

(イ) 報酬委員会

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針、並びに個人別の報酬等の内容等について審議・決定を行います。（構成員：社外取締役 宮永 俊一（委員長）、社外取締役 幸田 真音、社外取締役 佐々江 賢一郎、社外取締役 田川 丈二、取締役 加藤 隆雄）

(ウ) 監査委員会

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査、内部統制システムの構築・運用状況の監督、及び監査報告の作成等を行うほか、取締役会により業務執行者による調査を実施することが相当でないと判断された事項に関する社内調査の実施等を行います。（構成員：社外取締役 竹岡 八重子（委員長）、社外取締役 中村 嘉彦、社外取締役 幾島 剛彦、社外取締役 三毛 兼承、取締役 稲田 仁士）

(ii) 執行役

取締役会は、法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する事項、株主総会の決議により委任された事項及び事業経営に関する一定の重要事項を決定し、これら以外の業務執行の決定権限は執行役に委任しています。

執行役は、取締役会から委任を受けた業務執行の決定及びその執行を担っています。取締役会の決議により執行部門の長として、執行役社長兼最高経営責任者（以下「執行役社長」）を選任しています。

2022年6月24日現在において、執行役は12名（執行役社長を含む）であります。

(iii) 業務執行における意思決定プロセス及び各種会議体の概要

経営上の重要事項については、執行役全員により構成し、執行役社長が議長を務める「経営会議（EC）」において審議の上、決定しています。

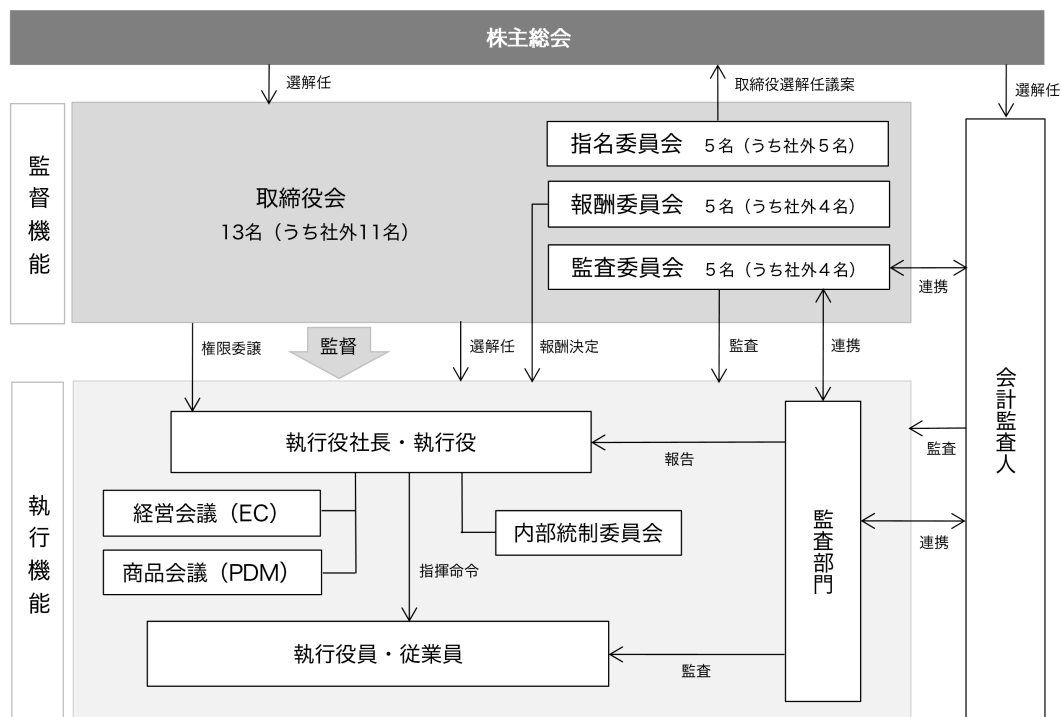
また、商品プロジェクトに関する重要事項については、「商品会議（PDM）」にて審議の上、決定しています。

さらに、内部統制に関わる事項については、「内部統制委員会」において審議の上、決定しています。

いずれも、執行役社長が議長・委員長を務めており、関係する執行役がメンバーとなっています。

業務執行にあたっては、執行部門の長である執行役社長の他に、職掌範囲における業務執行に関する責任者として権限及び責任を持つ執行役副社長を置いています。また、権限委譲規定（DOA（Delegation of Authority）規則）に基づき意思決定権限を体系化し、委任事項及びその範囲を定義するとともに、主要事項の意思決定手続きを定め、業務執行の迅速化と、意思決定プロセスの透明性の向上を図っています。

2022年6月24日時点における当社の企業統治及び業務執行の体制を図示すると、以下のようになります。



③ 企業統治に関するその他の事項

(i) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

社内規則により、各子会社の主管組織、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を定めております。各子会社は、規模・業態等に応じ、事業、業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への事前又は事後の説明・報告を主管組織やその他社内専門組織に対して同規則に従って行っております。また、業務監査部門が計画的に各子会社の業務監査を行い、適正な業務遂行、当社の定める行動規範の遵守等の状況を監査し、必要に応じ対策を講じております。

(ii) 内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの社員が、未来を向き、同じ考えを共有し、一丸となって行動していけるように、ビジョン・ミッションを制定しております。そして、ビジョンを実現するためのミッションに向けて社員一人ひとりが実践しなければならない心構えと行動としてのMMC WAY、さらに、これらの基礎となり、全ての役員・社員が守るべき規範としてグローバル行動規範を制定しております。

また、業務の適正を確保するための体制を整備するため取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議しております。

指名委員会等設置会社への移行を受け、当社が取締役会において決議した内部統制システム整備の基本方針は以下のとおりであります。

(ア) 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、法令や定款、社会規範を遵守するために行動規範の制定、組織体制構築、教育・研修を実施するほか、内部通報窓口を設置するとともに、その情報を予防・是正・再発防止に活用する。
- ・当社の経営を監視するために社外取締役を選任し、社外取締役である監査委員を含む監査委員会により、監査の充実を図る。
- ・当社の内部監査部門は、当社の業務遂行が法令、定款、社内規定等に違反していないかについて厳しく監査する。問題点が発見された場合は、関連する取締役等に報告し、以降の改善状況を定期的に確認する。
- ・当社の会社法に基づく内部統制対応の中核組織として、執行役社長を委員長、内部統制・管理担当役員を副委員長とする内部統制委員会を設置する。

- (イ) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社の業務上のリスクについては、取締役会や経営会議への付議基準をそれぞれ取締役会規則、経営会議規則において明確に定め、それに基づき運用する。
 - ・当社の各部門等の組織単位でリスク管理の責任者を任命し、この責任者を核にリスク管理体制の確立・強化を図る。
 - ・当社にリスク管理推進担当組織を設置し、全社的なリスク管理体制の整備・強化に努める。
 - ・不測の事態が発生した場合に備え、速やかに当社の取締役等へ情報を伝え、迅速で的確な対応ができるよう体制を整備する。
- (ウ) 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、全社的な経営計画を定め、その実現に向けた各機能組織の具体的な業務目標と執行方法を明確にし、取締役が定期的の実施状況の報告を受け、経営効率の維持・向上を図る。
 - ・当社の取締役及び執行役の責任・権限を明確にし、取締役会規則及び経営会議規則等に基づき、取締役会や経営会議等の効率的な業務執行を行う。
 - ・当社の効率的な組織運営・業務執行を行う体制を整備し、迅速かつ機動的に重要事項の意思決定を行える体制を構築するため、取締役会は、法令の定める範囲において、業務執行の決定を幅広く執行役に委任することにより、職務執行が効率的に行われることを確保する。
 - ・当社の意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備する。
- (エ) 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、社内規定等に基づき、執行役の職務の執行に係る情報を文書又は電子データとして作成し、管理責任者を定め、情報の重要度に応じて、作成方法、保存方法、保存期間、複写・廃棄方法等を定め、適正に管理する。
- (オ) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、各当社子会社の主管組織、当社子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を社内規定等により定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。
 - ・当社は、当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対する指導・管理等を通じて、当社子会社の役職員による法令及び定款に則った適正な業務遂行、当社の定める行動規範の遵守、及び業務監査の体制整備・充実を図る。
 - ・当社は、当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対するリスク管理の実施の指導等を通じて、当社子会社におけるリスク管理体制の整備・強化に努める。
 - ・当社は、当社子会社の規模・業態等に応じ、関係会社管理業務規則その他の社内規定等に従った当社子会社の指導、管理等を通じて、当社子会社の強化、発展及び合理化の促進を図る。
 - ・当社は、当社子会社の事業、業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への事前又は事後の説明・報告が行われるよう関係会社管理業務規則その他の社内規定等を整備する。
 - ・当社及び当社子会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織・社内規定等を整備する。
- (カ) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・当社の監査委員会の職務を補佐するための組織を設け、専任者を配置する。
- (キ) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人は、執行役又は他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査委員会の指揮命令を受けてその職務を遂行する。
 - ・当社の監査委員会の職務を補佐するための専任者の人事異動については、事前に監査委員会の意見を徴する。また、当該専任者の評価は、監査委員会が実施する。

- (ク) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制その他当社の監査委員会への報告に関する体制
- ・当社の監査委員は、当社の取締役会その他の重要な会議に出席する。
 - ・当社は、経営、コンプライアンス等に係る当社及び当社子会社内の重要情報が確実に監査委員会に提供される仕組みを整備し、運用を徹底する。
 - ・当社及び当社子会社の役職員は、当社の監査委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ・執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査委員に報告する。
- (ケ) 第(ク)項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、当社の監査委員会に対して直接又は間接的に報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に周知徹底する。
- (コ) 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、当社の監査委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第404条第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (サ) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社の監査委員会は、執行役社長との定期的な意見交換を行い、また内部監査部門や会計監査人とも連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- (シ) 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・当社及び当社子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力との関わりを一切持たないよう対処する。

(iii) リスク管理体制の整備状況

当社は「優先リスク管理」、「部門リスク管理」、「関係会社リスク管理」の3つのリスク管理活動を通じてグループ全体のリスク管理体制を整備し、改善を進めております。

優先リスク管理では、当社グループ全体が直面する潜在的影響度が大きくかつ緊急性の高いリスクを選定の上、リスクごとに「リスクオーナー」を設置し、可能な限り早期のリスク低減に取り組んでおります。

部門リスク管理では、本部若しくは製作所ごとに任命された「リスク管理責任者」のもとで、各々に固有のリスクの洗い出し、評価、対策立案・実施、モニタリングのPDCAサイクルを回し、リスクの低減を図っております。

関係会社リスク管理では、当社の関係会社における各種リスクに対する取り組みや、BCPの改善などの活動状況を当社が定期的に確認し、必要に応じて改善を提案、指導しております。

2022年度からは新たな強化策として、内部統制推進室を設置しました。 昨今、戦略・財務・オペレーショナル・ハザードリスクが複雑に絡み合ったリスク（地政学リスク・経済安全保障上のリスク・ビジネスと人権のリスク等）が顕在化しており、リスクの範囲を拡大して管理する体制としております。

なお、これらのリスク管理の取り組みは、内部統制の主要活動として取締役会に定期的に報告しております。

また、不測の事態が発生した場合に、速やかな経営幹部への情報伝達と迅速かつ確な対応ができるよう緊急情報連絡システムを運用しております。特に、重大事案発生時の危機管理体制構築のため、緊急対応組織の立ち上げや指示命令系統の明確化などを盛り込んだ緊急事態対応マニュアルを制定し、適切な対応が取れるよう体制を整備しております。

地震などの大規模自然災害や感染症の大流行などが発生した場合は、「お客様、社員とその家族の安全確保と地域社会との共助」を基本方針として、災害対策やBCPに取り組んでおります。

平時から緊急時を想定した各製作所間やグループ会社間の通信連絡訓練を実施しております。

帰宅困難者対策については、本社では3日間の社内待機を想定し、家族との連絡手段の確保や災害用品の備蓄など、近隣自治体と連携しながら取り組みを進めております。

大地震の発生や感染症の大流行を想定した行動計画書を作成し、各地区と連携した訓練によりBCPの改善を図っております。

また、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、当社は2020年度より「BCM (Business Continuity Management) 委員会」を新設し、平時におけるBCM活動の推進を図っております。

(iv) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。

(v) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

(ア) 株式の取得

当社は、経営状況、財産状況、その他の状況に応じて、機動的に自己株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(イ) 取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨、定款に定めております。

(ウ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

(vi) 責任限定契約の内容の概要等

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる（ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。）旨、定款に定めております。当社は、執行役を兼務しない取締役との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

(vii) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を以下のとおり締結しております。

<被保険者の範囲>

当社及び当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員等（退任者を含む）。

<保険契約の内容の概要>

被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

(viii) 株主総会の特別決議要件の変更内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性22名 女性2名 (役員のうち女性の比率8.3%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	平工 奉文	1956年3月23日生	1978年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 1993年4月 産業政策局産業労働企画官 1994年5月 外務省在バンクーバー日本国総領事館領事 1997年6月 通商産業省通商政策局通商関税課長 1998年7月 近畿通商産業局総務企画部長(現 近畿経済産業局) 2000年6月 資源エネルギー庁石炭・新エネルギー部計画課長 2001年1月 資源エネルギー庁省エネルギー新エネルギー部政策課長 2002年7月 内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付参事官 2005年9月 経済産業省製造産業局次長 2006年7月 資源エネルギー庁次長 2008年7月 近畿経済産業局長 2009年7月 製造産業局長 2010年10月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 特別顧問 2021年6月 当社取締役会長(現任)	(注)2	23,407
取締役	加藤 隆雄	1962年2月21日生	1984年4月 当社入社 2002年4月 乗用車生産統括本部 乗用車生産本部ボデー生産技術部マネージャー 2003年4月 名古屋製作所工作部ボデー課 課長 2007年4月 名古屋製作所工作部次長 2008年8月 名古屋製作所工作部エキスパート 2009年4月 ロシア組立事業推進室エキスパート 2010年4月 ロシア組立事業推進室上級エキスパート 2010年5月 PCMA RUS出向 2014年4月 名古屋製作所副所長 2015年4月 PT Mitsubishi Motors Krama Yudha Indonesia取締役社長 2019年6月 当社取締役 代表執行役CEO 2021年4月 当社取締役 代表執行役社長 兼 最高経営責任者(現任)	(注)2	12,261
取締役	稲田 仁士	1957年6月4日生	1980年4月 三菱商事株式会社入社 2009年4月 同社法務部長 2010年7月 米国三菱商事SVP(コンプライアンス担当) 2011年10月 当社経営企画本部 副本部長 2013年4月 当社執行役員 経営企画本部 副本部長 2015年4月 当社執行役員 CSR推進本部長 2016年7月 当社常務執行役員 CSR推進本部長 2017年1月 当社常務執行役員(法務担当) CEO/COO室長 2017年10月 当社常務執行役員(コーポレートガバナンス担当) 2019年4月 当社専務執行役員(コーポレートガバナンス担当) 2019年6月 当社執行役専務(コーポレートガバナンス担当) 2020年4月 当社上席執行役(コーポレートガバナンス担当) 2022年4月 当社顧問 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)2	20,183
取締役	宮永 俊一	1948年4月27日生	1972年4月 三菱重工業株式会社入社 2008年6月 同社取締役、常務執行役員 2011年4月 同社取締役、副社長執行役員 2013年4月 同社取締役社長 2014年4月 同社取締役社長、CEO 2014年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 三菱重工業株式会社取締役会長(現任) 2019年6月 三菱商事株式会社社外取締役(現任) <重要な兼職状況> 三菱重工業株式会社取締役会長 三菱商事株式会社社外取締役	(注)2	19,397

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	幸田 真音	1951年4月25日生	<p>1995年9月 作家として独立（現在に至る）</p> <p>2003年1月 財務省財政制度等審議会委員</p> <p>2004年4月 滋賀大学経済学部 客員教授</p> <p>2005年3月 国土交通省交通政策審議会委員</p> <p>2006年11月 政府税制調査会委員</p> <p>2010年6月 日本放送協会経営委員</p> <p>2012年6月 日本たばこ産業株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2013年6月 株式会社LIXILグループ社外取締役</p> <p>2016年6月 株式会社日本取引所グループ社外取締役（現任）</p> <p>2018年6月 当社取締役（現任）</p> <p><重要な兼職状況></p> <p>作家</p> <p>日本たばこ産業株式会社社外取締役</p> <p>株式会社日本取引所グループ社外取締役</p>	(注) 2	12,995
取締役	竹岡 八重子	1957年5月10日生	<p>1985年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属）</p> <p>2003年10月 公益財団法人日弁連法務研究財団研究部会長</p> <p>2005年1月 総合科学技術会議 知的財産戦略専門調査会委員</p> <p>2006年3月 中小企業政策審議会委員</p> <p>2007年1月 光和総合法律事務所入所（現任）</p> <p>2008年4月 国立大学法人電気通信大学 経営協議会委員</p> <p>2011年3月 産業構造審議会委員</p> <p>2014年12月 内閣府戦略的イノベーション創造プログラム 革新的構造材料知財委員会委員</p> <p>2015年6月 当社監査役</p> <p>2019年3月 AGC株式会社 社外監査役（現任）</p> <p>2019年6月 当社取締役（現任）</p> <p><重要な兼職状況></p> <p>光和総合法律事務所弁護士</p> <p>AGC株式会社社外監査役</p>	(注) 2	18,242
取締役	佐々江 賢一郎	1951年9月25日生	<p>1974年4月 外務省入省</p> <p>2000年4月 内閣総理大臣秘書官</p> <p>2001年4月 総合外交政策局審議官</p> <p>2002年3月 外務省経済局長</p> <p>2005年1月 同省アジア大洋州局長</p> <p>2008年1月 外務審議官</p> <p>2010年8月 外務事務次官</p> <p>2012年9月 特命全権大使 アメリカ合衆国駐箚</p> <p>2018年6月 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長 兼 所長</p> <p>2019年6月 セーレン株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2019年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2020年12月 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長（現任）</p> <p>2021年6月 富士通株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2022年3月 アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役（現任）</p> <p><重要な兼職状況></p> <p>公益財団法人日本国際問題研究所 理事長</p> <p>セーレン株式会社社外取締役</p> <p>富士通株式会社社外取締役</p> <p>アサヒグループホールディングス株式会社社外取締役</p>	(注) 2	11,110

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	坂本 秀行	1956年4月15日生	<p>1980年4月 日産自動車株式会社入社 2008年4月 同社執行役員 Nissan PV第一製品開発本部 担当 2009年5月 同社執行役員 共通プラットフォーム&コンポーネンツアライアンス 担当 2012年4月 同社常務執行役員 生産技術本部 担当 2014年4月 同社副社長 製品開発 担当 2014年6月 株式会社日産オートモーティブテクノロジー 取締役会長 2014年6月 日産自動車株式会社取締役、副社長 製品開発 担当 2018年1月 同社取締役、副社長 生産事業 担当 2018年6月 日産自動車九州株式会社取締役会長 (現任) 2018年8月 愛知機械工業株式会社取締役会長 (現任) 2018年9月 ジヤトコ株式会社取締役会長 2019年6月 当社取締役 (現任) 2019年6月 日産自動車株式会社執行役員副社長 日産生産・SCM 担当 2020年2月 同社取締役、執行役員副社長 日産生産・SCM 担当 (現任)</p> <p><重要な兼職状況> 日産自動車株式会社取締役、執行役員副社長 愛知機械工業株式会社取締役会長 日産自動車九州株式会社取締役会長</p>	(注) 2	11,110
取締役	中村 嘉彦	1956年11月28日生	<p>1979年11月 ビートマーウィックミッチェル会計士事務所 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 1983年3月 公認会計士登録 1994年10月 港監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員 2003年10月 有限責任あずさ監査法人 パートナー 2019年6月 西華産業株式会社 補欠監査役 2019年7月 公認会計士中村嘉彦会計事務所 開設 (現任) 2020年6月 当社取締役 (現任) 2020年6月 西華産業株式会社社外監査役 (現任)</p> <p><重要な兼職状況> 公認会計士中村嘉彦会計事務所 西華産業株式会社社外監査役</p>	(注) 2	8,070
取締役	田川 丈二	1960年7月12日生	<p>1983年4月 日産自動車株式会社入社 2006年4月 同社執行役員 財務部、IR部 担当 2010年4月 同社執行役員 IR部、M&A支援部 担当 2014年4月 同社常務執行役員 IR部、M&A支援部 担当 2014年10月 ルノー・ジャポン株式会社取締役 2019年4月 日産自動車株式会社常務執行役員 IR部 担当 2019年12月 同社専務執行役員 チーフサステナビリティオフィサー、グローバル渉外、環境/CSR、IPプロモーション、コーポレートマネジメントオフィス、取締役会室、コーポレートサービス、IR部 担当 2020年4月 同社専務執行役員 チーフサステナビリティオフィサー、グローバル渉外、環境/CSR、IPプロモーション、コーポレートサービス、IR部 担当 2020年4月 ルノー社外取締役 (現任) 2020年6月 当社取締役 (現任) 2021年6月 日産自動車株式会社専務執行役員 チーフサステナビリティオフィサー、コンプライアンス、コーポレートサービス、危機管理&セキュリティ、環境/サステナビリティ、グローバル渉外、IP顧客ビジネス開発 担当 (現任)</p> <p><重要な兼職状況> 日産自動車株式会社専務執行役員 ルノー社外取締役</p>	(注) 2	8,070

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	幾島 剛彦	1967年1月13日生	1990年4月 日産自動車株式会社入社 2019年11月 同社経理部 グローバルレベニュー&地域別事業収益管理グループ本部長 兼 LCV事業本部コントロール部 部長 2019年12月 同社常務執行役員 グローバルコントローラー、会計 担当 (現任) 2020年6月 当社取締役 (現任) 2021年8月 日産自動車株式会社常務執行役員 グローバルコントローラー、グローバルレベニューコントロール、リージョンズパフォーマンスオペティマイゼーション、会計 担当 (現任) <重要な兼職状況> 日産自動車株式会社常務執行役員	(注) 2	8,070
取締役	垣内 威彦	1955年7月31日生	1979年4月 三菱商事株式会社入社 2010年4月 同社執行役員 農水産本部長 2011年4月 同社執行役員 生活産業グループCEOオフィス室長 (兼) 農水産本部長 2013年4月 同社常務執行役員 生活産業グループCEO 2016年4月 同社社長 2016年6月 同社取締役 社長 2022年4月 同社取締役会長 (現任) 2022年6月 当社取締役 (現任) <重要な兼職状況> 三菱商事株式会社取締役会長	(注) 2	-
取締役	三毛 兼承	1956年11月4日生	1979年4月 株式会社三菱銀行入行 2005年6月 株式会社東京三菱銀行 執行役員 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 執行役員 2009年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 2011年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 2011年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 2013年5月 同行専務執行役員 2015年10月 米州MUFGホールディングスコーポレーション 会長 MUFGユニオンバンク 会長 2016年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取執行役員 2016年6月 同行取締役副頭取 2017年6月 同行取締役頭取執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 代表執行役副会長 2019年4月 同社取締役代表執行役社長 2020年4月 同社取締役代表執行役副会長 2021年4月 同社取締役執行役会長 (現任) 2022年6月 当社取締役 (現任) <重要な兼職状況> 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 執行役 会長 東京海上日動火災保険株式会社社外取締役	(注) 2	-
計					152,915

- (注) 1. 取締役 平工奉文、宮永俊一、幸田真音、竹岡八重子、佐々江賢一郎、坂本秀行、中村嘉彦、田川丈二、幾島剛彦、垣内威彦及び三毛兼承は、社外取締役であります。
2. 2022年6月23日開催の当社定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
3. 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制については以下のとおりです。
- | | | |
|-------|-----------|--------------------------|
| 指名委員会 | 委員長：幸田真音 | 委員：佐々江賢一郎、坂本秀行、平工奉文、垣内威彦 |
| 報酬委員会 | 委員長：宮永俊一 | 委員：幸田真音、佐々江賢一郎、田川丈二、加藤隆雄 |
| 監査委員会 | 委員長：竹岡八重子 | 委員：中村嘉彦、幾島剛彦、三毛兼承、稲田仁士 |

b. 執行役の状況

役職名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
代表執行役社長 兼 最高経営責任者	加 藤 隆 雄	1962年2月21日生	a. 取締役の状況参照	(注)	12,261
代表執行役副社長 (ものづくり担当)	長 岡 宏	1962年3月16日生	1986年4月 日産自動車株式会社入社 2014年4月 同社常務執行役員 アライアンスグローバルダイレクター カスタマーパフォーマンス&CAE、実験技術開 発 担当 2018年4月 同社常務執行役員 アライアンスグローバルVP カスタマーパフォーマンス&CAE、実験技術開 発 担当 2019年4月 当社専務執行役員 (開発担当) 2019年6月 当社執行役専務 (開発担当) 2019年12月 当社執行役専務 (COO補佐 兼 開発担当) 2020年2月 当社代表執行役Co-COO 兼 開発担当 2021年4月 当社代表執行役副社長 (ものづくり担当) (現任)	(注)	11,676
代表執行役副社長 (営業担当)	矢 田 部 陽 一 郎	1958年1月28日生	1980年4月 三菱商事株式会社入社 2004年6月 ドイツ三菱商事フランクフルト自動車事務所 長 2005年1月 三菱商事株式会社 自動車欧州中東アフリカユ ニットマネージャー兼ベリコードユニットマ ネージャー 2005年10月 同社自動車欧州中東アフリカユニットマネ ージャー 2013年5月 当社グローバル・アフターセールス事業統括 部門長補佐 2014年4月 三菱商事株式会社理事 当社執行役員 グローバル・アフターセールス 事業統括部門長 2016年4月 当社常務執行役員 グローバル・アフターセ ールス事業統括部門長 2017年1月 当社常務執行役員 アセアン本部長 2019年6月 当社専務執行役員 (アセアン担当) 当社執行役専務 (アセアン担当) 2019年12月 当社執行役専務 (COO補佐 兼 アセアン担当) 2020年2月 当社代表執行役Co-COO 兼 アセアン担当 2020年4月 当社代表執行役Co-COO 兼 アセアン・オセア ニア担当 兼 グローバルセールスデベロップメン ト本部長 2020年8月 当社代表執行役Co-COO 兼 アセアン・オセア ニア担当 2021年4月 代表執行役副社長 (営業担当) (現任)	(注)	18,537
代表執行役副社長 (CFO)	池 谷 光 司	1957年9月27日生	1981年4月 株式会社三菱銀行入社 2008年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 企業審査部長 2011年5月 同行常務執行役員 大阪営業本部長 2012年5月 同行常務執行役員 企業審査部・融資部・審査部・CIB審査部担当 2014年5月 同行常務執行役員 営業第一本部長 2015年5月 同行専務執行役員 営業第一本部長 2016年6月 当社取締役 副社長執行役員 (財務経理担当) CFO 2018年4月 当社副社長執行役員 (財務経理担当) CFO 2019年6月 当社代表執行役副社長 (財務・経理担当) CFO 2020年4月 当社代表執行役CFO 2021年4月 当社代表執行役副社長 (CFO) (現任)	(注)	17,843

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
上席執行役 (コーポレートガバナンス担当)	辻 昇	1960年1月5日生	1982年4月 三菱商事株式会社入社 2001年3月 Mitsubishi Trucks Australia 副社長 2005年1月 独国三菱商事フランクフルト自動車事務所長 2007年9月 当社海外営業部門欧州第一部 上級エキスパート 2011年5月 当社欧州・中東ア本部ロシアプロジェクト推進室長 2012年1月 Krama Yudha Tiga Berlian Motors社長 2014年4月 三菱商事株式会社執行役員 2015年4月 同社執行役員 自動車事業本部長 2018年4月 当社専務執行役員 (経営戦略担当) 2018年9月 当社専務執行役員 (経営戦略担当) 経営戦略本部長 2019年1月 当社専務執行役員 (経営戦略担当) 2019年4月 当社専務執行役員 (経営戦略担当) コミュニケーション本部長 2019年6月 当社執行役専務 (経営戦略担当) コミュニケーション本部長 2019年9月 当社執行役専務 (経営戦略、サステナビリティ担当) 2020年2月 当社執行役専務 (経営戦略、サステナビリティ、国内営業改革担当) 2020年4月 当社上席執行役 (国内営業担当) 2022年1月 当社上席執行役 (コーポレートガバナンス担当役員補佐) 2022年4月 上席執行役 (コーポレートガバナンス担当) (現任)	(注)	13,363
上席執行役 (生産担当)	北尾 光教	1959年8月28日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 当社生産技術本部板金樹脂生産技術部 部長 2011年4月 当社生産技術本部 副本部長 2013年5月 Mitsubishi Motors (Thailand) Co.,Ltd. 取締役副社長 2018年4月 当社水島製作所長 2021年4月 当社執行役 (生産担当) 2022年4月 当社上席執行役 (生産担当) (現任)	(注)	18,261
上席執行役 副社長補佐 (営業戦略・改革担当)	中村 達夫	1962年7月27日生	1986年4月 三菱商事株式会社入社 2005年1月 KTB社 (ジャカルタ) 取締役(企画担当) 2010年2月 三菱商事株式会社 自動車アセアン・南西アジアユニット ユニットマネージャー 2013年6月 当社アジア・アセアン本部 副本部長 2016年12月 当社執行役員 アセアン本部長 2016年12月 三菱商事株式会社執行役員 自動車事業本部戦略企画室長 2018年4月 同社執行役員 自動車事業本部長 2022年4月 当社上席執行役 副社長補佐 (営業戦略・改革担当) (現任)	(注)	556
執行役 経営戦略本部長	平形 紀明	1963年12月7日生	1986年4月 明治生命保険相互会社入社 1995年8月 モルガンスタンレージャパン 自動車アナリスト/マネージング・ダイレクター 2011年10月 株式会社ネクソン IR室長 2012年6月 当社経営企画本部 担当部長 2014年4月 当社経営戦略本部 経営戦略統括室 副室長 2017年1月 株式会社ヒラカタオフィス CEO 2019年1月 当社 経営戦略本部長 2019年4月 当社執行役員 経営戦略本部長 2020年4月 当社執行役 経営戦略室長 2021年4月 当社執行役 経営戦略本部長 (現任)	(注)	11,676
執行役 (商品戦略担当) 兼 商品戦略本部長	並木 恒一	1962年1月10日生	1984年4月 株式会社オービック入社 1986年8月 当社入社 2000年4月 当社エンジン設計部 グループ長 2003年3月 当社新商品プロジェクト ストラテジックプロジェクトリーダー 2004年7月 当社エンジン設計部 シニアエキスパート 2009年12月 当社協業企画推進室長 2011年6月 当社商品戦略本部長 2012年4月 当社PX (RV)プロダクト・エグゼクティブ 2013年10月 当社グローバルピックアップ事業推進本部長 2017年1月 当社PD (FRAME)プログラム・ダイレクター 2020年4月 当社執行役 商品戦略本部長 2021年4月 当社執行役 (商品戦略担当) 兼商品戦略本部長 (現任)	(注)	9,063

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役 (グローバルマーケティング&セールス担当)	シグノリエロ ジヨーン	1968年2月5日生	1989年6月 Mitsubishi Motors Australia Ltd.入社 2000年7月 同社Manager, Production Control 2009年5月 同社Head of Sales Planning & Distribution in Sales & Marketing 2011年7月 同社Network Development Manager, NSW/ACT 2013年4月 同社State Manager of SA/NT 2015年11月 同社Deputy Director of Sales / Head of Fleet 2016年11月 同社Deputy Director of Marketing 2017年7月 同社CEO 2020年4月 当社執行役 (グローバルマーケティング&セールス担当) (現任)	(注)	-
執行役 (購買担当)	吉田 知夫	1962年1月14日生	1986年4月 当社入社 2002年4月 当社シャシー設計部エキスパート 2007年10月 当社材料部品調達部マネージャー 2009年4月 当社部品調達部 部長 2013年9月 当社調達本部 副本部長 2016年4月 当社調達管理本部長 2019年4月 当社執行役員 調達管理本部長 2021年4月 当社執行役員 調達コミュニケーション本部長 2022年4月 当社執行役 (購買担当) (現任)	(注)	11,676
執行役 (内部統制・管理担当) 兼 管理本部長 兼 総務・コミュニケーション・サステナビリティ本部 総務 (渉外担当)	廣 實 郁 郎	1961年11月7日生	1985年4月 通商産業省入省 1997年7月 警察庁出向 愛媛県警察本部 警務部長 (警視正) 2000年12月 特許庁 総務部工業所有権制度改正審議室長 2002年7月 通商産業省 商務情報政策局文化情報関連産業課長 2006年2月 資源エネルギー庁電力・ガス部ガス市場整備課長 2008年7月 特許庁 総務部総務課長 2011年7月 通商産業省 貿易経済協力局貿易管理部貿易管理課長 2012年4月 九州経済産業局長 2014年7月 株式会社日本政策投資銀行常務執行役員 2019年1月 当社入社 管理本部 本部長補佐 2020年4月 当社管理本部長 2022年4月 当社執行役 (内部統制・管理担当) 兼管理本部長 兼総務・コミュニケーション・サステナビリティ本部総務 (渉外担当) (現任)	(注)	556
計					125,468

(注) 2022年4月1日から2023年3月31日まで。

② 社外役員 の 状 況

当社は、社外取締役に対しその経験に基づく高次の視点から、当社経営の監督を行うことを期待しており、その役割を担うに相応しい人格、見識、経験及び専門知識を有するかを十分に検討した上でその能力があるものを選任しております。

当社の社外取締役の独立性に関する判断基準は以下のとおりです。

《社外取締役の独立性判断基準》

当該社外取締役が次のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在であること。

1. 当社主要株主（※1）の業務執行者
2. 当社の主要取引先（※2）若しくは当社を主要取引先とする会社又はそれらの親会社若しくは子会社の業務執行者
3. 当社の主要な借入先（※3）又はそれらの親会社若しくは子会社の業務執行者
4. 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
5. 当社から、役員報酬以外に多額（※4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ているのが、法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属している者）
6. 当社の役員相互就任先の業務執行者
7. 当社から多額（※4）の寄付又は助成を受けている団体の業務執行者
8. 過去3年以内で、1～7のいずれかに該当していた者
9. 現在、近親者（2親等以内）が1～7のいずれかに該当する者
10. 社外取締役としての在任期間が通算8年間を超える者
11. その他の事情を実質的又は総合的に勘案して、当社との関係性が強いと見られる可能性がある者

※1 主要株主：10%以上の議決権を有する者。

※2 主要取引先：当社の取引先であってその年間取引金額が直近事業年度の当社の連結売上高又は相手方の直近事業年度の連結売上高の2%を超える取引先。

※3 主要な借入先：当社が借入を行っている金融機関であって、その借入額が直近事業年度末の連結総資産の2%を超える借入先。

※4 多額：当社から取受している対価が年間1,000万円以上。

また、提出日現在において、当社の社外取締役は11名であり、いずれの社外取締役個人とも当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役平工奉文氏は経済産業省において近畿経済産業局長や製造産業局長などの要職を歴任し、また資源エネルギー庁でエネルギー政策に携わるなど、産業界全般にわたり、幅広い経験・知見や交流を有しており、それらを活かし、積極的な当社経営の監督や助言・提言が期待できるため、選任しております。なお、同氏は、当社的一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため、独立役員に選任しております。

社外取締役宮永俊一氏が取締役会長を兼職している三菱重工業株式会社と当社は、自動車部品の購入等の取引を行っております。また、社外取締役を兼職している三菱商事株式会社は、当社主要株主であり、自動車の海外向け販売等の取引を行っている当社主要取引先であります。同氏は三菱重工業株式会社の業務執行者を歴任しており、同社は過去5年以内において当社の主要株主であったこと、現時点における当社と同社との関係を勘案して、独立役員には選任していませんが、世界各地で事業を展開する製造業企業において企業経営に長年携わり豊富な経験と実績、高い見識を有しており、それらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、選任しております。

社外取締役幸田真音氏は、国際金融に関する高い見識に加え、作家としての深い洞察力と客観的な視点を備え、財務省や国土交通省の審議会委員を歴任された経験から豊富な見識及び経験を有しており、それらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため、独立役員に選任しております。

社外取締役竹岡八重子氏は長年の当社での監査役及び取締役としての経験に加え、弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家としての豊富な専門知識と高い見識を活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため独立役員に選任しております。

社外取締役佐々江賢一郎氏は外務省において要職を歴任し、外交官としての広範な国際感覚と豊富な見識及び経験を有しており、それらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。なお、同氏は、2019年5月まで当社とアドバイザー契約を締結しておりましたが、同契約に基づく報酬金額は、上記の当社独立性判断基準が定める金額を下回っており、同氏の独立性に影響を及ぼすものではなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められるため独立役員に選任しております。

社外取締役坂本秀行氏が取締役、執行役員副社長を兼職している日産自動車株式会社は、当社の主要株主であり、自動車のOEM供給等の取引を行っている主要取引先であります。同氏は同社の業務執行者に就任していることから、独立役員には選任しておりませんが、世界各地で事業を展開する自動車メーカーにおける経営陣として豊富な見識及び経験を有しており、それらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。

社外取締役中村嘉彦氏は公認会計士として長年にわたり活躍され、会計監査の専門家としての豊富な知識を有しており、それらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。なお、同氏は当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため独立役員に選任しております。

社外取締役田川丈二氏が専務執行役員を兼職している日産自動車株式会社は、上述のとおり当社の主要株主であり、自動車のOEM供給等の取引を行っている主要取引先であります。同氏は同社の業務執行者に就任していることから、独立役員には選任しておりませんが、世界各地で事業を展開する自動車メーカーにおける経営陣として豊富な見識及び経験を有しており、それらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。

社外取締役幾島剛彦氏が常務執行役員を兼職している日産自動車株式会社は、上述のとおり当社の主要株主であり、自動車のOEM供給等の取引を行っている主要取引先であります。同氏は同社の業務執行者に就任していることから、独立役員には選任しておりませんが、世界各地で事業を展開する自動車メーカーにおける豊富な見識及び経験を有しており、それらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。

社外取締役垣内威彦氏が取締役会長を兼職している三菱商事株式会社は上述のとおり当社主要株主であり、当社主要取引先であります。同氏は三菱商事株式会社の業務執行者を歴任しており、同社は当社の主要株主かつ主要取引先であることから、独立役員には選任しておりませんが、グローバルな取引を展開する総合商社における経営者としての豊富な経験と実績、グローバルな事業経営に関する高い見識を有しており、それらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。

社外取締役三毛兼承氏が取締役執行役員会長を兼職している株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である株式会社三菱UFJ銀行と当社は、銀行取引等を行っております。同氏は、同行の業務執行者を歴任しており、現時点における当社と同行との関係を勘案して独立役員には選任しておりませんが、国際的な金融機関の経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、それらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門の関係

社外取締役は、取締役会において、コンプライアンスを含む内部統制の経過、監査委員会監査及び会計監査の結果について報告を受けます。

また、社外監査委員は、監査委員会等において、内部監査部門による監査結果や会計監査人による四半期決算の監査結果報告を受けるほか、コンプライアンスなどに関する個別案件について報告を受け、適宜意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

(i) 監査委員会監査の体制

当社の監査委員会は、社外取締役4名及び社内取締役1名の計5名を委員として構成しており、うち監査委員長竹岡八重子氏を含む2名が当社の独立性の基準を満たした社外取締役です。監査委員の経歴等は次のとおりです。

氏名	経歴等
竹岡 八重子 (監査委員長・独立社外役員)	弁護士として法曹界における豊富な経験と法律及びコンプライアンスに関する高度の知識を有しております。
園 潔 (社外役員) (注) 1	金融機関におけるガバナンスに携わった豊富な業務経験から、コンプライアンス・財務・会計面に関し高い見識を有しております。
中村 嘉彦 (独立社外役員)	公認会計士として長年にわたり活躍され、会計監査の専門家としての豊富な知識と高い見識を有しております。
幾島 剛彦 (社外役員)	世界各地で事業を展開する自動車メーカーにおける豊富な見識及び経験、並びに財務及び会計に関する高い見識を有しております。
白地 浩三 (常勤監査委員) (注) 1	当社副社長として海外営業部門を統括した職歴から、当社の経営及び自動車業界について高い見識を有しております。
三毛 兼承 (社外役員) (注) 2	金融機関におけるガバナンスに携わった豊富な業務経験から、コンプライアンス・財務・会計面に関し高い見識を有しております。
稲田 仁士 (常勤監査委員) (注) 2	当社において、長年にわたり法務、コンプライアンス、コーポレートガバナンスに携わってきた実績と豊富な経験及び高い見識を有しております。

- (注) 1. 2022年6月23日に監査委員を退任しております。
2. 2022年6月23日に監査委員に就任しております。

また、監査委員会の職務を遂行する組織として監査委員会室を設置し、2022年3月末時点で適正な知識、能力、経験を有する専任スタッフを配置し、監査委員会の職務遂行のサポートを行っています。

(ii) 監査委員会及び監査委員の活動状況

当社の監査委員会は、監査方針及び監査計画に基づき、原則として月次で開催される監査委員会のほか、内部監査部門とのミーティング、及び執行役等へのヒアリングにより、国内外主要関係会社を含む内部統制システム（財務報告に係る内部統制を含む）の構築・運用状況、コンプライアンス活動の進捗と運用状況、リスク評価の妥当性の検証及びリスク管理体制等について情報収集を行い、組織的な監査を実施しています。当事業年度では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、監査委員会が従来行っていた海外拠点往査等は一部実施を見合わせましたが、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用して、実効的な監査の実施に努めました。

当事業年度の監査委員会においては、監査方針及び監査計画、監査の方法、監査職務の分担等のほか、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査計画、監査の方法及び結果の相当性、監査上の主要な検討事項（以下、Key Audit Matters: KAM）についてのコミュニケーション、月次の常勤監査委員職務執行状況の報告等を含め、合計15件の決議、3件の協議、48件の報告がなされました。なお、当事業年度のKAM選定に当たって監査委員会は会計監査人並びに執行部門と延べ8回の意見交換を実施しました。

当事業年度における監査委員会の開催状況、各監査委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
竹岡 八重子	監査委員会15回	監査委員会15回（100%）
園 潔 (注) 1	監査委員会15回	監査委員会15回（100%）
中村 嘉彦	監査委員会15回	監査委員会15回（100%）
幾島 剛彦 (注) 2	監査委員会12回	監査委員会12回（100%）
白地 浩三 (注) 1	監査委員会15回	監査委員会15回（100%）

(注) 1. 2022年6月23日に監査委員を退任しております。

(注) 2. 委員就任日が2021年6月23日のため、2021年度においては出席対象となる委員会の回数が他の委員と異なります。

監査委員会は上記に加え、監査方針及び監査計画に基づき、内部監査部門とのミーティングを年6回開催（所要時間約120分/回）し、同部門を通じて内部統制の運用状況等、監査及び情報収集を行いました。また、執行役等へのヒアリングを年11回開催（所要時間約90分/回）し、国内外主要関係会社及び各部門の内部統制システムの構築・運用、コンプライアンス、リスク管理等の課題への取り組み状況を確認しました。

常勤監査委員は、上記の他、経営会議等の重要な会議及び委員会への出席、重要な決裁書類等の閲覧、執行役及び執行役員等へのヒアリング、主要な事業所及び国内外関係会社の往査又はヒアリング、国内関係会社監査役研修・連絡会、三様監査等を行いました。常勤監査委員の職務執行状況は、原則として月次で開催される監査委員会に報告をしております。

監査委員会の活動状況については、取締役会へ年2回報告をしております。加えて、執行役社長へ監査委員会の所見を伝えるべく意見交換を実施しております。

② 内部監査の状況

当社は内部監査部門として、執行役社長直属の独立した組織である監査本部に業務監査部と品質監査部を設置し、年度監査計画に基づいて計画的に内部監査を実施しております。

業務監査部（10名 注）は、当社及び国内外関係会社の業務運営が透明性をもって適切なプロセスで運営されているかどうかの監査を実施しております。また品質監査部（4名 注）では、当社及び国内外関係会社の製品品質関連業務が適正に遂行されているかについて、監査を実施しております。

監査本部による内部監査の結果は、執行役社長に直接報告されております。

また、上記①（ii）に記載のとおり、監査委員会と年6回ミーティングを開催して連携しているほか、常勤監査委員、会計監査人との三様監査ミーティングでも情報交換を行っております。

注 2022年3月31日現在。本書提出日現在においては、業務監査部には11名、品質監査部には5名が所属しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

37年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 福田慶久、齋田毅、武藤太一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士17名、その他45名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任することとしております。

また、監査委員会は、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とすることとしております。

上記方針並びに監査委員会で定めた会計監査人评价基準による評価結果を踏まえ、会計監査人の選定を判断しております。

f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は「会計監査人评价基準」に基づき、監査法人の品質管理状況、監査チームの相当性、監査報酬等の妥当性、監査委員会とのコミュニケーションの有効性、経営者等とのコミュニケーションの有効性、グループ監査の妥当性、不正リスクの適切な評価及び監査法人の資格審査について、毎年評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	278	2	278	1
連結子会社	109	-	88	-
計	387	2	367	1

当社における非監査業務の内容は、計算書類等の英文翻訳の確認作業等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young及びEY税理士法人）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	2	-	-
連結子会社	319	30	336	25
計	319	33	336	25

当社における非監査業務の内容は、税務に関するコンサルティング業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する調査等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬は、取締役が監査委員会の同意を得て決定する旨を定款に定めております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査体制、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当社会計監査人に対する2021年度監査報酬は妥当と判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)							対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬			株式報酬			金銭報酬	
		基本報酬	短期業績 連動報酬	個人加算 報酬	中長期業績 連動報酬	繰延退任時 報酬	過年度業績 に連動して 付与された 新株予約権	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	34	34	-	-	-	-	-	-	1
執行役	659	464	127	24	-	19	2	20	12
社外役員	195	195	-	-	-	-	-	-	13

- (注) 1. 上記の表中の社外役員数は、当事業年度中に在籍した社外役員の合計人数13名のうち、取締役としての報酬を受けた人数を表しており、また、当事業年度中に退任した社外取締役2名を含んでおります。
2. 執行役を兼任する取締役に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等は支給しておりません。
3. 2020年度業績を踏まえ、次のとおり当事業年度の報酬を減額しております。上記の表には、減額後の額を記載しております。執行役につき、「中長期業績連動報酬」は不支給とし、中期業績連動報酬以外の報酬については、10%~12%を減額しております。社外取締役を含む非業務執行取締役より、報酬の一部返納の申し出を受け、基本報酬につき5%~12%の減額となっております。
4. 当社は、2017年度から2020年度に、業務執行取締役に当該各事業年度の前年度業績等に連動した報酬として新株予約権を付与しました。「過年度業績に連動して付与された新株予約権」は、これらの新株予約権にかかる当事業年度における費用計上額を記載しております。
5. 「短期業績連動報酬」及び「個人加算報酬」については2021年度の業績評価が終了しておらず、支給予定額が未確定であるため、当事業年度に引当金として計上した金額を記載しております。
6. 「繰延退任時報酬」は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 (以下、BIP信託) を使った固定報酬です。上記の表中には、BIP信託において当事業年度中に付与した84,780ポイント (当社株式数にして84,780株相当) に係る費用計上額18百万円、及びBIP信託の対象外となる外国籍役員1名向けに金銭で代替して支給する予定の繰延退任時報酬の当事業年度の引当金計上額1百万円の合算値を記載しています。
7. 「その他」は、執行役1名に対する税金調整手当、住宅手当、その他フリンジベネフィット相当額200万円であります。なお、これらとは別に、2019年度に当社役員を退任した執行役2名に対する2019年度報酬等にかかる税金調整手当として、当事業年度に負担した13百万円があります。上記の表中には、この額は含まれておりません。なお、当事業年度に負担した当該金額を除き、この2名に対する2019年度の報酬等の額は、当社の2019年度及び2020年度の有価証券報告書の「役員の報酬等」欄(注記を含む)にて開示した報酬等の額に含まれております。

② 役員区分ごとの連結報酬等の総額(但し、報酬等の総額が1億円以上である者)

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)						
				金銭報酬			株式報酬		金銭報酬	
				基本報酬	短期業績 連動報酬	個人加算 報酬	中長期業績 連動報酬	繰延退任時 報酬		過年度業績に 連動して付与 された新株予 約権
加藤 隆雄	執行役	当社	107	72	28	-	-	5	2	-

(注) 1. 2020年度業績を踏まえ、執行役につき、「中長期業績連動報酬」は不支給とし、中長期業績連動報酬以外の報酬については減額しております。上記の表には、減額後の額を記載しております。

- 「過年度業績に連動して付与された新株予約権」は、当社が対象役員に、2017年度から2020年度に、当該各事業年度の前年度業績等に連動した報酬として付与した新株予約権にかかる、当事業年度における費用計上額を記載しております。
- 「短期業績連動報酬」については2021年度の業績評価が終了しておらず、支給予定額が未確定であるため、当事業年度に引当金として計上した金額を記載しております。
- 「繰延退任時報酬」は、BIP信託において、当社が対象役員に当事業年度中に付与したポイントに係る費用計上額を記載しています。

③ 報酬委員会の概要及び活動内容

当社は指名委員会等設置会社であり、報酬委員会が、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有しています。報酬委員会の委員は、社内取締役1名及び社外取締役4名の合計5名で構成されています。2021年度は合計9回の報酬委員会を開催し、全委員とも出席率は100%でした。2021年度の報酬委員会においては、現行の役員報酬制度や2022年度のKPI導入等について検討・審議いたしました。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、会社法に従い、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めております。また、当社報酬委員会において、当該方針に則り個々の報酬類型を設計し、その設計に従って、適切な審議等を経て当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等を決定し、または決定する予定であり、同方針に沿うものであると判断しています。

<基本的な考え方>

- ① 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ② 執行役にとって、経営戦略・経営計画の完遂、目標とする会社業績の達成を適切に動機付けるための業績連動性を備えた報酬制度であること
- ③ 当社が経営を担う者に求める「経営人材のあるべき姿」に適う人材を確保できる報酬水準であること
- ④ 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
- ⑤ 報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること

(a) 取締役(執行役を兼務する取締役を除く)

執行役を兼務しない取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で執行全般を監督する役割であることを踏まえて、固定報酬である基本報酬及び、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の委員長及び委員については職務に応じて加算される固定額の報酬のみとする方針であります。

(b) 執行役

執行役(取締役を兼務する執行役を含む)の報酬は、株主との価値共有をしながら企業価値の持続的な向上を図るとともに、社外や海外を含めて優秀な人材を確保することを目的として、基本報酬、短期業績連動報酬及び個人加算報酬並びに、株式報酬(BIP信託(下記参照))として中長期業績連動報酬及び繰延退任時報酬により構成する方針を決定しました。

<報酬構成比>

(役位によって構成比は異なります。役位ごとに報酬合計を10として構成比を決定しております。)

金銭報酬			株式報酬	
基本報酬	短期業績連動報酬	個人加算報酬	中長期業績連動報酬	繰延退任時報酬
5.0~6.5	1.5~2.0	0~0.5	1.0~2.0	0.5~1.0

- ・基本報酬は、役位に応じた固定報酬です。
- ・短期業績連動報酬は、年度計画に基づき単年度業績目標の達成に向けたインセンティブとする報酬です。経営目標の達成を目指すインセンティブとして有効に機能させるため、全社の経営目標に係る指標を設定することとしております。
- ・個人加算報酬は、各執行役(社長を除く)が会社全体の目標とは別に担当業務分野に応じて個々に設定する目標の達成に向けたインセンティブとする報酬です。各執行役が、売上、利益、コスト削減、品質、生産性向上等個々に設定した個別目標につき、執行役社長が承認・決定し、また、達成度合いの評価を行うこととしております。支給額は、役位ごとに設定されている個人加算報酬の標準支給額に、0%~100%の範囲での目標の達成度合いを乗じて算出します。
- ・中長期業績連動報酬は、会社として目指す姿の実現に向けて中長期的な目標の達成に向けたインセンティブとする報酬です。製造業としてのパフォーマンスを測る指標、経営上の喫緊の課題、株主との価値共有を考慮した指標を設定することとしております。
- ・繰延退任時報酬は、固定報酬の一部の支払いを繰り延べ、退任時に支払う報酬です。

<業績連動報酬について>

- ・中長期業績連動報酬の当事業年度の業績指標及び実績は、同報酬を不支給とすることを期初に報酬委員会で決定したため該当事項はありません。
- ・短期業績連動報酬の当事業年度の業績指標については、今次中期経営計画における2021年度の位置づけとして黒字化必達を図るために「連結営業利益」及び「税引き後連結当期利益」を指標として選択し、目標値は、さらに事業を成長させるインセンティブを与える観点から、全社経営目標よりも高い値を設定しております。支給額は、役位ごとに設定されている短期業績連動報酬の標準支給額に目標の達成率を乗じて算出します。目標の総合達成率は、達成率50%に相当する閾値(下限)、達成率80%に相当する閾値、及び達成率100%に相当する閾値(上限)をもとに算出された評価指標ごとの目標達成率に、評価ウェイトを乗じた値の合計です。なお、達成率50%に満たない指標は、当該値を0と扱います。

当事業年度(2021年度)における短期業績連動報酬の業績指標の目標、実績と評価ウェイト

業績指標	目標 (達成率100%)	実績	評価 ウェイト
連結営業利益	500億円	873億円	50%
税引き後連結当期利益	200億円	740億円	50%

(注)なお、各指標の実績額は出ておりますが、支給額は、個人加算報酬等と併せ今後開催される報酬委員会の審議を経て決定予定です。

株式報酬(BIP信託)とは、対象役員が、当社の株式報酬規程に従って、一定のポイント数の付与を受けたうえで受益者要件を充足した場合に、1ポイントあたり1株として換算のうえ、かかるポイント数の一定の割合に相当する当社普通株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社普通株式については信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を受領する仕組み(以下「当社株式等の交付等」という。)です。中長期業績連動報酬は、3事業年度を対象として、対象役員の役位及び業績目標達成度等に応じて当社株式等の交付等が毎年行われます。ただし、中長期業績連動報酬については、上記のとおり当事業年度は不支給であるため、当社株式等の交付等はありません。また、繰延退任時報酬は、役位に応じて毎年ポイントが付与され、原則として退任時に一括して当社株式等の交付等が行われます。対象役員が任用契約に違反していたことが判明した場合、報酬委員会の判断により本制度における交付予定株式の受益権の全部又は一部を喪失させること(マルス)及び交付された株式等の全部又は一部の返還(クローバック)を請求することができます。対象役員は、本制度を通じて取得した当社株式は、当社が定めるインサイダー取引防止規定及び関係する法令諸規則に服することとされています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておらず、純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しております。また、純投資目的以外の目的である投資株式の保有については、当社の事業展開上、中・長期的なパートナーシップを維持・強化する必要があり、当社の持続的な成長と中・長期的な企業価値の向上のために株式保有が不可欠と判断される場合に限って、実施しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上記の考え方に基づいて政策的な株式保有を行うこととしており、そのような保有の必要性が認められない株式は売却をするなど、政策保有株式の縮減に努めております。現在保有している個別銘柄については毎年、当社事業上の保有必要性、中長期的な経済合理性等の検証を実施し、取締役会にて報告しております。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	23	7,807
非上場株式以外の株式	2	718

(当連結会計年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	380	当社事業戦略上、保有が必要な株式を取得したため。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当連結会計年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	94
非上場株式以外の株式	—	—

(iii) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当連結会計年度	前連結会計年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中華汽車工業股份有 限公司	2,277,634	2,277,634	(保有目的) 当社製品を製造・販売する重要取引先で あり今後も円滑な取引関係の維持・強化 が必要。 (定量的な保有効果)(注)	無
	595	586		
ユナイテッド・モー ターズ・ランカ・リ ミテッド	4,937,142	4,937,142	(保有目的) 当社製品を販売する重要取引先であり今 後も円滑な取引関係の維持・強化が必 要。 (定量的な保有効果)(注)	無
	123	157		

(注) 当社は、政策保有株式の性質から、定量的な基準を用いた保有判断を実施しておらず、上述のとおり毎年、当社事業上の保有必要性、中長期的な経済合理性等の検証を実施しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2021年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)の連結財務諸表及び2021年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 455,716	※3 511,502
受取手形及び売掛金	154,253	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※1 119,829
販売金融債権	※3 247,331	※3 222,463
商品及び製品	182,713	192,292
仕掛品	26,657	53,266
原材料及び貯蔵品	40,585	54,033
短期貸付金	723	624
その他	※3 117,880	※3 111,367
貸倒引当金	△1,921	△9,459
流動資産合計	1,223,940	1,255,920
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	83,486	85,110
機械装置及び運搬具（純額）	120,136	132,116
工具、器具及び備品（純額）	57,167	64,638
土地	124,963	123,068
建設仮勘定	25,227	24,521
有形固定資産合計	※2, ※3 410,982	※2 429,455
無形固定資産	33,918	38,273
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 81,895	※4 98,433
長期貸付金	3,439	2,817
退職給付に係る資産	4,548	4,775
繰延税金資産	40,689	43,669
その他	※3, ※4 60,790	※3, ※4 58,818
貸倒引当金	△3,925	△3,720
投資その他の資産合計	187,437	204,794
固定資産合計	632,338	672,523
資産合計	1,856,279	1,928,443

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	307,704	324,091
電子記録債務	77,222	56,612
短期借入金	16,085	21,778
コマーシャル・ペーパー	32,500	43,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 57,702	※3 292,134
リース債務	3,533	3,751
未払金及び未払費用	249,231	204,894
未払法人税等	6,747	8,487
製品保証引当金	48,308	50,029
その他	68,911	※1 79,393
流動負債合計	867,947	1,084,173
固定負債		
長期借入金	※3 347,978	※3 95,768
リース債務	25,525	24,101
繰延税金負債	16,044	17,127
退職給付に係る負債	28,593	32,240
その他	44,938	※1 44,731
固定負債合計	463,080	213,968
負債合計	1,331,027	1,298,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	284,382	284,382
資本剰余金	199,950	199,837
利益剰余金	95,928	169,694
自己株式	△1,659	△1,382
株主資本合計	578,602	652,531
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	511	1,111
繰延ヘッジ損益	△554	△31
為替換算調整勘定	△63,035	△32,571
退職給付に係る調整累計額	△7,617	△14,267
その他の包括利益累計額合計	△70,696	△45,759
新株予約権	352	195
非支配株主持分	16,993	23,334
純資産合計	525,251	630,301
負債純資産合計	1,856,279	1,928,443

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,455,476	※1 2,038,909
売上原価	※4 1,299,021	※4 1,676,459
売上総利益	156,454	362,450
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	34,891	39,147
運賃	29,112	49,849
貸倒引当金繰入額	624	1,834
役員報酬及び給料手当	68,387	66,875
退職給付費用	4,959	3,781
減価償却費	14,898	12,715
研究開発費	※4 55,990	※4 57,507
その他	42,912	43,405
販売費及び一般管理費合計	251,776	275,118
営業利益又は営業損失(△)	△95,321	87,331
営業外収益		
受取利息	1,846	1,942
受取配当金	596	567
為替差益	3,784	9,241
持分法による投資利益	—	8,527
雇用調整助成金	6,048	919
その他	2,178	3,263
営業外収益合計	14,454	24,462
営業外費用		
支払利息	5,375	5,085
訴訟関連費用	2,581	1,586
持分法による投資損失	9,122	—
資金調達費用	1,603	1,476
その他	5,651	2,675
営業外費用合計	24,335	10,824
経常利益又は経常損失(△)	△105,203	100,969
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,548	※2 2,858
投資有価証券売却益	41	99
関係会社出資金売却益	1,543	2,791
資産除去債務戻入益	—	833
その他	488	548
特別利益合計	3,621	7,131
特別損失		
固定資産除却損	3,167	2,887
固定資産売却損	※3 104	※3 23
減損損失	※5 107,747	※5 1,451
ロシア事業関連損失	—	※9 8,220
新型コロナウイルス感染症関連損失	※6 2,489	—
事業構造改革費用	※5,※7 70,286	—
移転価格税制調整金に係る外国源泉税	※8 8,604	—
その他	4,306	827
特別損失合計	196,707	13,411
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△298,289	94,689
法人税、住民税及び事業税	7,599	13,362
過年度法人税等	△6,674	—
法人税等調整額	10,215	2,177
法人税等合計	11,139	15,539
当期純利益又は当期純損失(△)	△309,428	79,149
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	2,888	5,112
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△312,317	74,037

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△309,428	79,149
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,074	600
繰延ヘッジ損益	△407	537
為替換算調整勘定	23,775	26,521
退職給付に係る調整額	26,679	△6,530
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,384	6,477
その他の包括利益合計	※1 49,737	※1 27,607
包括利益	△259,691	106,757
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△264,122	98,974
非支配株主に係る包括利益	4,431	7,782

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	284,382	200,072	407,547	△1,728	890,273
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△312,317		△312,317
自己株式の取得				△254	△254
自己株式の処分				2	2
新株予約権の行使		△131		320	189
連結範囲の変動			△23		△23
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9			9
持分法の適用範囲の変動			721		721
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		△121	△311,619	69	△311,671
当期末残高	284,382	199,950	95,928	△1,659	578,602

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△562	△99	△82,731	△34,216	△117,610	345	15,354	788,363
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)								△312,317
自己株式の取得								△254
自己株式の処分								2
新株予約権の行使								189
連結範囲の変動								△23
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								9
持分法の適用範囲の変動								721
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,074	△455	19,695	26,598	46,914	7	1,638	48,560
当期変動額合計	1,074	△455	19,695	26,598	46,914	7	1,638	△263,111
当期末残高	511	△554	△63,035	△7,617	△70,696	352	16,993	525,251

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	284,382	199,950	95,928	△1,659	578,602
会計方針の変更による累積的影響額			△271		△271
会計方針の変更を反映した当期首残高	284,382	199,950	95,656	△1,659	578,330
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			74,037		74,037
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				3	3
新株予約権の行使		△113		273	160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		△113	74,037	276	74,201
当期末残高	284,382	199,837	169,694	△1,382	652,531

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	511	△554	△63,035	△7,617	△70,696	352	16,993	525,251
会計方針の変更による累積的影響額								△271
会計方針の変更を反映した当期首残高	511	△554	△63,035	△7,617	△70,696	352	16,993	524,980
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)								74,037
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								3
新株予約権の行使								160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	600	523	30,464	△6,650	24,937	△157	6,341	31,120
当期変動額合計	600	523	30,464	△6,650	24,937	△157	6,341	105,321
当期末残高	1,111	△31	△32,571	△14,267	△45,759	195	23,334	630,301

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△298,289	94,689
減価償却費	65,917	53,630
減損損失	107,747	1,451
新型コロナウイルス感染症関連損失	2,489	—
事業構造改革費用	70,286	—
ロシア事業関連損失	—	8,220
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,051	955
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2,263	2,349
受取利息及び受取配当金	△2,443	△2,510
支払利息	5,375	5,085
為替差損益(△は益)	1,556	△6,160
持分法による投資損益(△は益)	9,122	△8,527
関係会社出資金売却益	△1,543	△2,791
固定資産除売却損益(△は益)	1,724	53
売上債権の増減額(△は増加)	△7,579	37,935
販売金融債権の増減額(△は増加)	21,121	24,744
棚卸資産の増減額(△は増加)	44,160	△13,104
仕入債務の増減額(△は減少)	△20,436	△42,322
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	21,630	△43,290
その他	△50,572	12,321
小計	△28,518	122,732
利息及び配当金の受取額	6,247	3,196
利息の支払額	△5,170	△5,090
法人税等の支払額	△14,096	△2,723
営業活動によるキャッシュ・フロー	△41,537	118,114
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	△11,071	11,071
有形固定資産の取得による支出	△79,472	△76,541
有形固定資産の売却による収入	2,128	4,816
無形固定資産の取得による支出	△12,388	△10,650
その他	△519	2,181
投資活動によるキャッシュ・フロー	△101,323	△69,123
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	△48,331	4,201
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	△25,800	10,500
長期借入れによる収入	320,210	45,780
長期借入金の返済による支出	△70,986	△65,772
配当金の支払額	△35	△21
非支配株主への配当金の支払額	△2,864	△1,436
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△329	—
その他	△3,572	△3,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	168,291	△10,234
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,473	28,098
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	44,903	66,854
現金及び現金同等物の期首残高	399,588	444,619
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	126	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 444,619	※1 511,473

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数は35社であります。

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称は次のとおりであります。

株式会社MMC ウイング 他

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等がいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数は18社であります。

なお、当連結会計年度末において持分法適用の非連結子会社はありません。

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

異動の状況

①持分法新規適用 1社

・株式の取得により持分法を適用した会社

エムエムシー・ルス・エルエルシー (在ロシアの販売会社)

②持分法適用除外 2社

・清算により持分法を適用した会社から除外した会社

エフエフ・シェッフエ・ビー・ブイ (在ロシアの販売会社の親会社)

・出資持分の売却により持分法を適用した会社から除外した会社

東南 (福建) 汽車工業有限公司

(2) 持分法を適用しない主要な会社名は次のとおりであります。

(非連結子会社)

株式会社MMC ウイング 他

(関連会社)

ダイヤモンドF. C. パートナーズ株式会社 他

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益・利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社のうち決算日 (12月31日) が連結決算日 (3月31日) と異なる連結子会社ミツビシ・モーターズ (タイランド) ・カンパニー・リミテッド等の7社は、3月31日に仮決算を行い連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法（特例処理した金利スワップを除く）

棚卸資産

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用し、在外連結子会社は、主として個別法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、主として定額法を採用しております。なお、耐用年数については、連結財務諸表提出会社及び一部の国内連結子会社は見積耐用年数を使用し、その他の国内連結子会社は法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。在外連結子会社は使用見込年数を耐用年数としております。

無形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

リース資産

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産及び在外連結子会社の使用権資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。在外連結子会社は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。

燃費試験関連損失引当金

燃費試験に関連した損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

自動車事業の主要な履行義務は車両及び部品販売となります。この車両及び部品販売における履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、車両引渡し等財又はサービスに対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内等の一部の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、販売会社に対する販売奨励金の支払いは、取引価格の算定における変動対価として考慮されることになり、財又はサービスに対する支配が移転した期間において、将来に支払うと見込まれた販売奨励金の見積り額を売上高から控除しております。

製品の販売等に関連して提供している製品保証については、販売された製品が顧客との間で合意された仕様に従っているという保証であるため、当該保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

金融事業における主要な履行義務は、販売金融及びリースに係るサービスの提供（リース取引の満了・解約に伴う物件販売等を含む）となります。販売金融における利息収入については、契約期間にわたり利息法に基づき計上しております。リースにおけるリース収益については、オペレーティング・リースはリース期間にわたり均等に計上し、ファイナンス・リースは、リース期間中の各期に受け取るリース料を各期のリース収益として計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…主に製品輸出による外貨建売上債権（予定取引に係るもの）

b. ヘッジ手段…通貨金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建借入金

ヘッジ方針

通常の営業取引により発生する外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避するため、また、借入金等に係る金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象となる予定取引と重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、一体処理によっている通貨金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

特例処理による金利スワップについては、その要件を満たしていることについての確認をもって有効性の判定に代えております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、発生日以降5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場措置に関する負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
市場措置に関する負債	41,049	37,962

(連結貸借対照表の未払金及び未払費用に含まれております。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、各国の安全・環境に関する規制の下で、規制に適合しない販売済みの製品について、自主的な回収・修理を行うことによる将来発生費用を合理的に見積り計上しております。将来発生費用の見積りについては、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積ることができる場合に、1台当たりの発生費用及び対象台数、対象車両の回収・修理の実施率等を加味して算出しております。

② 主要な仮定

将来発生費用の算出に用いた主要な仮定は回収・修理の実施率であり、販売地域、車齢別の過去実績等に基づき見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積り計算の複雑性、長期間を見積り期間として算出していること等による計算の不確実性により、実際の費用発生額が見積りと異なる場合には、市場措置に関する負債の追加計上又は取崩しが必要となる可能性があります。また、製品の欠陥又は不具合によるリコール又は改善対策等が大規模な場合には、多額の費用負担となり、市場措置に関する負債の追加計上が必要となる可能性があります。

2. ロシア事業関連

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (百万円)
ロシア事業関連損失	8,220

(ロシア事業関連損失の内容については、「(連結損益計算書関係) ※9 ロシア事業関連損失」に記載のとおりとなります。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

2022年2月24日のロシア軍のウクライナ軍事侵攻を受けて、日本を含む複数の国・地域によるロシアに対する経済制裁が発動されております。また、当社グループにおいては、ロシアのウクライナ軍事侵攻により物流網などが混乱し、部品供給が停止したため、ロシア国内の関係会社での生産を一時停止しております。このようにロシアによるウクライナ軍事侵攻を発端とする地政学的な問題の当社グループに対する影響を踏まえて、当社がロシア国内の関係会社に対して保有している債権のうち、回収懸念が生じている債権額を見積っており、また、当社及び連結子会社が保有している同国向けの棚卸資産のうち、収益性の低下が生じている棚卸資産額を見積っております。

② 主要な仮定

ロシアによるウクライナ軍事侵攻を発端とする地政学的な問題の影響による生産停止が少なくとも翌連結会計年度においても一定期間続くものと仮定して、回収懸念の債権額、収益性の低下が生じている棚卸資産額を見積っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

ロシアによるウクライナ軍事侵攻を発端とする地政学的な問題の影響について最善の見積りを前提にしておりますが、この問題の影響は不確実要素が多く、今後の状況変化に応じて、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、当社及び国内子会社における顧客との契約において、従来は車両登録の時点で収益を認識していた取引の一部については、販売会社において財又はサービスに対する支配が顧客へ移転した時点において収益を認識しております。

また、販売会社に対する販売奨励金の支払いは、取引価格の算定における変動対価として考慮されることになり、財又はサービスに対する支配が販売会社へ移転した会計期間において、将来に支払うと見込まれる販売奨励金の見積り額を売上高から控除しております。

さらに、有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識していましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、仕掛品が20,592百万円、支払手形及び買掛金が19,044百万円それぞれ増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が7,806百万円減少、売上原価が326百万円増加、販売費及び一般管理費が8,090百万円減少、営業外収益が81百万円増加したことにより、営業利益が41百万円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ40百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が271百万円減少しております。

当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社では、有形固定資産の減価償却方法について、一部の有形固定資産について定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループでは、ルノーS.A及び日産自動車株式会社と戦略的アライアンスを締結し、グローバルレベルでの生産体制の強化・最適化を図っております。また、アライアンスにおいて新技術の開発分担、車両プラットフォームの共通化、購買機能や生産拠点の共用等を推し進めております。

このような環境の中で、2020年7月の新中期経営計画の策定立案を契機として、2021年度から構造改革のため国内工場の生産集約を実施しております。当社グループの有形固定資産の使用実態及び設備投資の内容を検討した結果、安定的な生産により有形固定資産の平準化された稼働が見込まれることから、耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法を採用することが期間損益計算をより適切に行う方法であると判断しました。

さらに、減価償却方法の変更にあわせて有形固定資産の使用見込期間の再検討を行った結果、一部の機械装置については、より実態に即した経済的使用可能予測に基づく耐用年数に変更しております。また、耐用年数経過後の有形固定資産について除却時点の価値を検討した結果、一部の有形固定資産の残存価額を備忘価額の1円に変更しております。

以上の変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ13,898百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」に区分掲記しておりました「燃費試験関連損失引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「燃費試験関連損失引当金」1,066百万円、「その他」67,845百万円は、「その他」68,911百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「資金調達費用」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」7,255百万円は、「資金調達費用」1,603百万円、「その他」5,651百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」に区分掲記しておりました「子会社移転費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「子会社移転費用」456百万円、「その他」3,850百万円は、「その他」4,306百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「燃費試験関連支払額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払金及び未払費用の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「燃費試験関連支払額」△1,237百万円、「その他」△27,703百万円は、「未払金及び未払費用の増減額(△は減少)」21,630百万円、「その他」△50,572百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「投資有価証券の売却による収入」、「短期貸付金の増減額(△は増加)」及び「長期貸付金の回収による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」263百万円、「短期貸付金の増減額(△は増加)」△2百万円、「長期貸付金の回収による収入」838百万円、「その他」△1,618百万円は、「その他」△519百万円として組み替え

ております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社は、2020年12月15日開催の報酬委員会での決議に基づき、当社の執行役及び執行役員等（以下「執行役等」という。）へのインセンティブ・プランとして、信託を活用した株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「本信託」という。）と称される仕組みを採用しております。当社は、本信託を通じて、執行役等の役位及び業績目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を執行役等に交付又は給付いたします。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は248百万円、株式数は1,137,650株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係）3.

(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	912,293百万円	904,758百万円

※3 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産（工場財団は除く）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
販売金融債権	107,244百万円	92,389百万円
その他（注）	2,467	1,973
計	109,712	94,363

(注) 前連結会計年度において、未収入金1,061百万円について、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定しております。

当連結会計年度において、未収入金1,206百万円について、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定しております。

(2) 財団抵当に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結子会社（パジェロ製造株式会社）		
建物及び構築物	479百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	1,585	—
土地	2,673	—
計	4,737	—

(3) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	25,187百万円	24,233百万円
長期借入金	68,201	56,060
計	93,389	80,293

※4 非連結子会社・関連会社に対する株式及び出資金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	73,929百万円	89,582百万円
その他（投資その他の資産）	17,760	16,202
（うち、共同支配企業に対する投資の金額）	(15,022)	(20,405)

5 保証債務

(1) 保証先

前連結会計年度 (2021年3月31日)			当連結会計年度 (2022年3月31日)		
被保証者	保証金額	被保証債務 の内容	被保証者	保証金額	被保証債務 の内容
ピーティー・ミツ ビシ・モーター ズ・クラマ・ユ ダ・セールス・イ ンドネシア	4,624百万円	銀行借入金	ピーティー・ミツ ビシ・モーター ズ・クラマ・ユ ダ・セールス・イ ンドネシア	一百万円	—
エムエムディー・ オートモービル・ ジーエムビーエイ チ	2,491	関係会社の債権 流動化による譲 渡高	エムエムディー・ オートモービル・ ジーエムビーエイ チ	2,911	関係会社の債権 流動化による譲 渡高
三菱商事株式会社	—	—	三菱商事株式会社	875	関係会社の債権 流動化による譲 渡高
ミツビシ・モータ ー・オートモービ ル・シュバイツ・ エージー	—	—	ミツビシ・モータ ー・オートモービ ル・シュバイツ・ エージー	109	関係会社の債権 流動化による譲 渡高
エム・モーター ズ・オートモービ ルズ・フランス・ エス・エー・エス	—	—	エム・モーター ズ・オートモービ ルズ・フランス・ エス・エー・エス	19	関係会社の債権 流動化による譲 渡高
従業員	178	(注)	従業員	160	(注)
計	7,295		計	4,076	

(注) 「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金

(2) 売掛金債権流動化に伴う遡及義務

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
一百万円	1,162百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
建物及び構築物	254百万円	建物及び構築物	86百万円
機械装置及び運搬具	162	機械装置及び運搬具	113
工具、器具及び備品	7	工具、器具及び備品	17
土地	1,124	土地	2,641
計	1,548	計	2,858

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
建物及び構築物	2百万円	建物及び構築物	一百万円
機械装置及び運搬具	68	機械装置及び運搬具	21
工具、器具及び備品	0	工具、器具及び備品	1
土地	33	土地	—
計	104	計	23

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
101,365百万円	90,714百万円

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
愛知県岡崎市、京都府京都市、岡山県倉敷市等 6件	生産用設備	機械装置、建物及び構築物、 工具、器具及び備品等	108,000
岐阜県加茂郡等 3件	生産用資産	土地、機械装置、 建物及び構築物等	9,393
茨城県石岡市等 29件	販売関連資産	建物及び構築物等	469
京都府京都市等 3件	遊休資産	機械装置等	110
合 計			117,973

(注)減損損失117,973百万円は、特別損失の「※5 減損損失」の107,747百万円及び「※7 事業構造改革費用」の内数である減損損失10,225百万円の合計となります。

(2) 資産のグルーピング方法

生産用資産は主として事業会社単位とし、販売関連資産は主として事業拠点単位としております。また、貸貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取扱っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

幅広い分野に及ぶ構造改革計画で早期の経営立て直しを図る新中期経営計画「Small but Beautiful」を策定した結果、従前からの将来車両販売台数見通しが更新され、投資の一部の回収が見込めなくなったことから、当社の生産用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

また、連結子会社の一部の販売関連資産については、同計画に基づく販売体制再編による一部の店舗閉鎖等を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

さらに、当社の生産用資産の一部及び連結子会社の生産用資産については、同計画に基づく生産体制再編・事業縮小を決定したため、資産グループを他の生産用資産から区分し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

なお、当社の生産用資産の一部及び連結子会社の生産用資産に係る減損損失、連結子会社の一部の販売関連資産に係る減損損失は、事業構造改革費用として計上しています。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出しており、使用価値は将来キャッシュ・フロー（割引率は主として10.9%）に基づき算定しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を零として評価しております。

(5) 減損損失の金額

減損損失117,973百万円の主な内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	34,038百万円
機械装置	37,668
工具、器具及び備品	16,686
土地	3,462
その他	26,117
計	117,973

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※6 新型コロナウイルス感染症関連損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社では新型コロナウイルス感染症防止のため基幹部品製造工場所在地の政府による工場操業停止指示等により、操業を停止いたしました。同様にフィリピン子会社においても新型コロナウイルス感染症防止のための政府による工場操業停止指示等により、操業を停止いたしました。それぞれの操業停止期間における固定費等の操業費用の悪化及び直接要した追加費用等を2,489百万円計上いたしました。

※7 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

事業構造改革費用は、日本での販売・生産体制の再編強化に伴う販売・生産拠点での固定資産の減損損失等14,346百万円、欧州向け新規製品投入の凍結に関わる費用等46,405百万円、当社及び連結子会社での割増退職金の支払い9,103百万円等であります。

※8 移転価格税制調整金に係る外国源泉税

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

独立企業間価格の算定方法等に関する事前確認（APA：Advance Pricing Arrangement）に係る日本及びタイ国の税務当局間での相互協議の合意により生じた連結子会社であるミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッドとの移転価格調整金に係る外国源泉税であります。

※9 ロシア事業関連損失

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年2月24日にロシア軍がウクライナに軍事侵攻し、これを受けて、日本を含む複数の国・地域がロシアに対する経済制裁を発動しております。

当社グループでは、ロシア国内に所在する連結子会社及び持分法適用関連会社を通して同国内における完成車の組み立て生産及び販売を行っておりますが、ロシアのウクライナ軍事侵攻により物流網などが混乱し、部品供給が停滞したため、生産を一時停止しております。

その結果、当社は各社に対して保有している債権の一部に回収の懸念が生じており、また、当社及び連結子会社が保有している棚卸資産の一部についても収益性の低下が生じております。

このため、当該債権に対する貸倒引当金繰入額6,262百万円及び棚卸資産に係る収益性の低下に基づく評価損1,958百万円をロシア事業関連損失8,220百万円として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,195百万円	832百万円
組替調整額	8	—
税効果調整前	1,203	832
税効果額	△129	△232
その他有価証券評価差額金	1,074	600
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△798	△3,395
組替調整額	409	3,963
税効果調整前	△388	567
税効果額	△19	△29
繰延ヘッジ損益	△407	537
為替換算調整勘定：		
当期発生額	23,775	26,521
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	23,775	26,521
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	23,667	△6,187
組替調整額	3,758	760
税効果調整前	27,426	△5,427
税効果額	△747	△1,102
退職給付に係る調整額	26,679	△6,530
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△2,017	6,989
組替調整額	633	△511
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,384	6,477
その他の包括利益合計	49,737	27,607

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,490,282	—	—	1,490,282
合 計	1,490,282	—	—	1,490,282
自己株式				
普通株式 (注)	1,969	1,164	376	2,756
合 計	1,969	1,164	376	2,756

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式1,152千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,164千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、役員報酬BIP信託による自己株式の取得による増加1,163千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少376千株は、新株予約権の行使による減少365千株、役員報酬BIP信託による自己株式の交付による減少11千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	352
合計			—	—	—	—	352

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,490,282	—	—	1,490,282
合 計	1,490,282	—	—	1,490,282
自己株式				
普通株式 (注)	2,756	0	326	2,430
合 計	2,756	0	326	2,430

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式1,137千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少326千株は、新株予約権の行使による減少311千株、役員報酬BIP信託による自己株式の交付による減少15千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	195
合計			—	—	—	—	195

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	455,716百万円	511,502百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△11,097	△28
現金及び現金同等物	444,619	511,473

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引及び使用権資産

当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引及び在外連結子会社における使用権資産

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車事業における工場用地（「土地」）及び販売設備（「建物及び構築物（純額）」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	2,902	2,902
1年超	17,589	14,690
合計	20,492	17,592

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	4,068	5,342
1年超	5,557	7,850
合計	9,626	13,193

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して行い、また、必要な資金については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、金利変動リスクや為替変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

また、外貨建て営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て営業債務をネットした後のポジションの一部について先物為替予約等を利用しヘッジしております。

投資有価証券は、その一部が市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払い期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て営業債権をネットした後のポジションの一部について先物為替予約等を利用しヘッジしております。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することがあります。

また、当社グループ各社間における貸付金・借入金のうち、一部は為替変動リスクに晒されておりますが、その一部に対して先物為替予約等をヘッジの手段として利用することがあります。

デリバティブ取引の執行・管理については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社では資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 販売金融債権	247,331	243,158	△4,173
(2) 投資有価証券(※2)			
その他有価証券	948	948	—
資産計	248,279	244,106	△4,173
(1) 長期借入金	405,681	406,530	849
負債計	405,681	406,530	849
デリバティブ取引(※3)	△1,737	△1,737	—

(※1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」及び「未払金及び未払費用」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)以下の金融商品は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式及び関係会社株式	80,946

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 販売金融債権	222,463	219,328	△3,135
(2) 投資有価証券(※2)			
その他有価証券	978	978	—
資産計	223,442	220,307	△3,135
(1) 長期借入金	387,903	387,952	49
負債計	387,903	387,952	49
デリバティブ取引(※3)	△1,086	△1,086	—

(※1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」及び「未払金及び未払費用」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式及び関係会社株式	97,454

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	438,092	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	154,253	—	—	—	—	—
販売金融債権	74,732	51,492	45,020	37,277	22,956	15,852
合計	667,078	51,492	45,020	37,277	22,956	15,852

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	510,498	—	—	—	—	—
受取手形、売掛金及び 契約資産	119,829	—	—	—	—	—
販売金融債権	63,843	50,783	43,479	29,037	21,900	13,419
合計	694,171	50,783	43,479	29,037	21,900	13,419

(注) 2. 短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,085	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	32,500	—	—	—	—	—
長期借入金	57,702	267,197	42,470	19,415	6,644	12,249
合計	106,287	267,197	42,470	19,415	6,644	12,249

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,778	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	43,000	—	—	—	—	—
長期借入金	292,134	54,077	23,416	11,563	6,710	—
合計	356,913	54,077	23,416	11,563	6,710	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	978	—	—	978
デリバティブ取引				
通貨関連	—	76	—	76
資産計	978	76	—	1,055
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,162	—	1,162
負債計	—	1,162	—	1,162

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
販売金融債権	—	219,328	—	219,328
資産計	—	219,328	—	219,328
長期借入金	—	387,952	—	387,952
負債計	—	387,952	—	387,952

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

販売金融債権

販売金融債権の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乘せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	948	191	757
	小計	948	191	757
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		948	191	757

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	978	193	785
	小計	978	193	785
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		978	193	785

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	168	41	8

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	302	99	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	29,009	—	△391	△391
	オーストラリアドル	10,149	—	△141	△141
	日本円	8,477	—	83	83
	買建				
	米ドル	104	—	0	0
	タイバーツ	47,617	—	86	86
	日本円	16,404	—	△366	△366
	通貨金利スワップ取引				
	売建				
米ドル	12,263	12,263	△373	△373	
買建					
日本円	2,827	—	△83	△83	
合計		—	—	△1,185	△1,185

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	6,400	—	27	27
	買建				
	米ドル	180	—	△0	△0
	日本円	24,018	—	△927	△927
	通貨金利スワップ取引				
売建					
米ドル	12,640	—	△185	△185	
合計		—	—	△1,086	△1,086

(2) 金利関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	外貨建 予定取引	20,015	—	△268
	オーストラリアドル		12,189	—	△169
	通貨金利スワップ取引				
買建 米ドル	外貨建借入金	2,408	—	△113	
	合計		—	—	△551

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

連結財務諸表提出会社は、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	190,765百万円	182,066百万円
勤務費用	9,066	8,539
利息費用	3,068	2,633
数理計算上の差異の発生額	△4,118	△4,508
退職給付の支払額	△17,328	△15,881
過去勤務費用の発生額	0	0
為替換算差額	2,096	6,655
制度の終了による増減額	-	△374
その他	△1,483	5,703
退職給付債務の期末残高	182,066	184,833

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	145,571百万円	158,020百万円
期待運用収益	5,511	5,449
数理計算上の差異の発生額	18,923	△4,188
事業主からの拠出額	1,907	4,797
退職給付の支払額	△15,576	△12,537
為替換算差額	1,739	6,121
制度の終了による増減額	-	△91
その他	△56	△203
年金資産の期末残高	158,020	157,368

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	168,347百万円	170,624百万円
年金資産	△158,020	△157,368
	10,326	13,255
非積立型制度の退職給付債務	13,719	14,208
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,045	27,464
退職給付に係る負債	28,593	32,240
退職給付に係る資産	△4,548	△4,775
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,045	27,464

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	9,066百万円	8,539百万円
利息費用	3,068	2,633
期待運用収益	△5,511	△5,449
数理計算上の差異の費用処理額	4,349	1,249
過去勤務費用の費用処理額	△597	△435
その他	△1,058	550
確定給付制度に係る退職給付費用	9,316	7,087

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	549百万円	435百万円
数理計算上の差異	△27,975	4,991
合 計	△27,426	5,427

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	△2,439百万円	△2,003百万円
未認識数理計算上の差異	10,308	15,300
合 計	7,869	13,296

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	43%	62%
短期資金	0	0
株式	40	17
現金及び預金	1	3
生保一般勘定	2	2
その他	14	16
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率		
国内会社	0.0%～0.8%	0.0%～0.8%
海外会社	1.7%～8.1%	1.7%～7.6%
期待運用収益率		
国内会社	0.8%～4.0%	0.8%～4.0%
海外会社	2.8%～5.3%	4.0%～5.7%
予想昇給率		
国内会社	1.0%～6.0%	1.0%～6.0%
海外会社	2.5%～8.0%	0.0%～7.5%

3. 確定拠出制度

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,774百万円、当連結会計年度1,742百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費	196	2

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 5名	当社取締役(社外取締役を除く。) 2名	当社取締役(社外取締役を除く。) 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 67,044株	普通株式 -	普通株式 406,162株
付与日	2017年7月14日	2018年7月13日	2019年10月15日
権利確定条件	被付与者が、新株予約権の行使が可能となる日まで、当社若しくはその子会社の取締役、監査役、若しくはこれらに準じる地位、従業員又は顧問の地位を保持していること	被付与者が、新株予約権の行使が可能となる日まで、当社若しくはその子会社の取締役、監査役、若しくはこれらに準じる地位、従業員又は顧問の地位を保持していること	被付与者が、新株予約権の行使が可能となる日まで、当社若しくはその子会社の取締役、監査役、若しくはこれらに準じる地位、従業員又は顧問の地位を保持していること
対象勤務期間	自 2017年7月14日 至 2020年4月30日	自 2018年7月13日 至 2021年4月30日	自 2019年10月15日 至 2022年4月30日
権利行使期間	自 2020年5月1日 至 2070年4月30日	自 2021年5月1日 至 2071年4月30日	自 2022年5月1日 至 2052年4月30日

	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 1名 当社前取締役(同上)の相続人 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 95,146株
付与日	2020年12月16日
権利確定条件	被付与者が、新株予約権の行使が可能となる日まで、当社若しくはその子会社の取締役、監査役、若しくはこれらに準じる地位、従業員又は顧問の地位を保持していること
対象勤務期間	自 2020年12月16日 至 2023年4月30日
権利行使期間	自 2023年5月1日 至 2053年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	311,724	406,162
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	311,724	—
未確定残	—	—	406,162
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	67,044	—	—
権利確定	—	311,724	—
権利行使	—	311,724	—
失効	—	—	—
未行使残	67,044	—	—

	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	95,146
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	95,146
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	320.00	—
付与日における公正な評価単価 (円)	517.42	513.34	372.56

	第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	126.12

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	333,861百万円	330,553百万円
退職給付に係る負債	21,439	23,071
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,430	3,582
未払経費自己否認額	10,758	10,325
市場措置に関する負債	12,147	10,413
製品保証引当金損金算入限度超過額	13,902	14,173
固定資産(含む減損損失)	47,072	39,305
その他	32,024	41,634
繰延税金資産小計	472,636	473,058
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△314,458	△307,375
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△112,921	△113,377
評価性引当額小計(注) 1	△427,379	△420,753
繰延税金資産合計	45,256	52,305
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△208	△442
全面時価評価法に基づく土地評価額	△1,886	△1,892
固定資産圧縮積立金	△148	△140
在外子会社の加速度償却費	△44	△502
子会社等の留保利益	△11,214	△14,730
その他	△7,108	△8,055
繰延税金負債合計	△20,610	△25,764
繰延税金資産(負債)の純額	24,645	26,541

(注) 1. 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

評価性引当額が78,598百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において、固定資産(含む減損損失)に係る評価性引当額が29,435百万円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が43,833百万円増加したことに伴うものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

評価性引当額が6,626百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において、繰越欠損金に係る評価性引当額が11,203百万円減少したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (※1)	14,368	333	1,041	144,570	41,201	132,346	333,861
評価性引当額	14,324	149	131	144,529	41,179	114,144	314,458
繰延税金資産	43	183	909	41	22	18,202	19,403

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金333,861百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産19,403百万円を計上しております。当該繰延税金資産19,403百万円は、主として在外連結子会社ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクにおける税務上の繰越欠損金の残高50,070百万円 (法定実効税率を乗じた額) の一部に対して認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (※1)	215	195	144,457	41,193	7,880	136,611	330,553
評価性引当額	39	139	144,422	41,157	7,543	114,073	307,375
繰延税金資産	175	56	34	35	336	22,538	23,177

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金330,553百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産23,177百万円を計上しております。当該繰延税金資産23,177百万円は、主として在外連結子会社ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクにおける税務上の繰越欠損金の残高58,277百万円 (法定実効税率を乗じた額) の一部に対して認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期純損失	30.3%
(調整)	であるため、記載を省略 しております。	
持分法による投資利益		△2.7
永久差異		1.7
在外連結子会社等の適用税率差異		△3.7
子会社等の留保利益		3.7
評価性引当額の増減による影響		△6.8
棚卸資産の未実現利益の消去		3.6
外国税額控除		△6.6
その他		△3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		16.4

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び当社グループは、不動産賃貸契約等を締結しており、賃借期間終了時の原状回復義務、また、有害物質を除去する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より1年から42年と見積り、割引率は△0.3%から4.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	5,005百万円	5,984百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	518	52
時の経過による調整額	61	59
資産除去債務の履行による減少額	△224	△874
その他増減額(△は減少)	622	29
期末残高	5,984	5,250

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 （5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	150,780	110,284
契約資産	3,834	9,866
契約負債	15,087	19,637

当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は11,327百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、主に自動車事業におけるアフターサービス及び受託開発に関連するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	5,803
1年超	4,045
合計	9,848

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主な事業は自動車事業であり、自動車及びその関連部品の設計、製造、販売を行っております。また、金融事業として、主に当社グループ製品の販売金融及びリース（リース取引の満了・解約に伴う物件販売等を含む）を行っております。したがって、当社グループは取扱い商品の区分により「自動車事業」及び「金融事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と一致しております。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の自動車事業の売上高は8,951百万円減少、セグメント利益は105百万円減少し、金融事業の売上高は1,145百万円増加、セグメント利益は64百万円増加しております。

(2) 有形固定資産の減価償却方法の変更

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社では、一部の有形固定資産の減価償却方法を変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の自動車事業のセグメント利益は13,898百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額 (注1)	合計 (注2)
売上高					
外部顧客に対する売上高	1,422,913	32,563	1,455,476	—	1,455,476
セグメント間の内部売上高	13,567	3,225	16,793	△16,793	—
計	1,436,480	35,788	1,472,269	△16,793	1,455,476
セグメント利益又は損失(△)	△101,288	4,783	△96,504	1,182	△95,321
セグメント資産	1,585,839	309,991	1,895,830	△39,551	1,856,279
その他の項目					
減価償却費(注3)	63,557	2,359	65,917	—	65,917
持分法適用会社への投資額	89,619	—	89,619	—	89,619
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注3)	86,965	9,824	96,790	—	96,790

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車	金融	計	調整額 (注1)	合計 (注2)
売上高					
外部顧客に対する売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,002,817	17,288	2,020,106	—	2,020,106
その他の収益	505	18,297	18,802	—	18,802
小 計	2,003,322	35,586	2,038,909	—	2,038,909
セグメント間の内部売上高	15,431	2,388	17,819	△17,819	—
計	2,018,754	37,974	2,056,729	△17,819	2,038,909
セグメント利益又は損失（△）	83,538	4,625	88,164	△832	87,331
セグメント資産	1,666,577	287,419	1,953,997	△25,553	1,928,443
その他の項目					
減価償却費（注3）	49,491	4,139	53,630	—	53,630
持分法適用会社への投資額	104,589	—	104,589	—	104,589
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 （注3）	68,563	13,708	82,272	—	82,272

（注） 1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高

（単位：百万円）

日本	北米		欧州	アジア		オセアニア	その他	合計
	内、米国			内、タイ				
422,077	194,572	162,677	183,281	336,930	132,859	173,304	145,309	1,455,476

（注）本邦以外の区分に属する主な国または地域

（1）北 米・・・米国、メキシコ、プエルトリコ

（2）欧 州・・・ドイツ、ロシア、フランス、オランダ、イタリア

（3）アジア・・・タイ、ベトナム、フィリピン、インドネシア

（4）オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド

（5）その他・・・U. A. E.、ブラジル

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	タイ	インドネシア	その他	合計
261,569	74,372	43,104	31,935	410,982

(補足情報)

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合計
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	636,137	192,844	155,015	289,549	173,304	8,625	1,455,476	—	1,455,476
(2) セグメント間の内部売上高	527,885	4,353	3,902	351,740	10	—	887,892	△887,892	—
計	1,164,022	197,197	158,918	641,289	173,315	8,625	2,343,368	△887,892	1,455,476
営業利益 又は営業損失(△)	△155,709	7,371	4,215	34,130	6,345	281	△103,365	8,043	△95,321

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・米国、メキシコ、プエルトリコ
- (2) 欧 州・・・オランダ、ロシア
- (3) アジア・・・タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム
- (4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・U. A. E.

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	186,853	自動車

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高及び収益の分解情報

(単位：百万円)

	日本	北米		欧州	アジア		オセアニア	その他	合計
			内、米国			内、タイ			
売上高									
外部顧客に対する売上高									
顧客との契約から生じる収益	375,521	396,902	257,947	257,683	482,776	129,316	254,590	252,631	2,020,106
その他の収益	18,418	293	257	—	—	—	90	—	18,802
	393,940	397,196	258,205	257,683	482,776	129,316	254,681	252,631	2,038,909

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・米国、カナダ、メキシコ
- (2) 欧 州・・・ロシア、ドイツ、オランダ、スペイン、フランス
- (3) アジア・・・インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム
- (4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・U. A. E.、ブラジル

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	インドネシア	その他	合計
271,264	77,566	48,471	32,153	429,455

(補足情報)

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失並びに収益の分解情報
(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合計
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高									
顧客との契約 から生じる収益	736,742	391,033	211,883	414,421	254,590	11,435	2,020,106	—	2,020,106
その他の収益	18,418	293	—	—	90	—	18,802	—	18,802
小計	755,160	391,326	211,883	414,421	254,681	11,435	2,038,909	—	2,038,909
(2) セグメント間 の内部売上高	935,273	4,062	983	530,452	15	—	1,470,787	△1,470,787	—
計	1,690,433	395,389	212,867	944,874	254,696	11,435	3,509,696	△1,470,787	2,038,909
営業利益 又は営業損失(△)	39,640	13,360	3,238	31,516	9,112	497	97,366	△10,034	87,331

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北米・・・米国、メキシコ、プエルトリコ
- (2) 欧州・・・オランダ、ロシア
- (3) アジア・・・タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム
- (4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・U. A. E.

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額	合計
減損損失	117,973	—	117,973	—	117,973

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額	合計
減損損失	1,451	—	1,451	—	1,451

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	日産自動車株式会社	神奈川県横浜市	605,814	自動車の製造販売及び関連事業	(被所有)直接 34.03	技術資源の相互共有等及び製品等の相互販売役員の兼任設備等の賃貸借	製品等の販売(注)1	186,853	売掛金	21,664
							部品の購入(注)1	146,773(注)2	電子記録債務	44,439
									支払手形及び買掛金	18,405

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	日産自動車株式会社	神奈川県横浜市	605,814	自動車の製造販売及び関連事業	(被所有)直接 34.02	技術資源の相互共有等及び製品等の相互販売役員の兼任設備等の賃貸借	部品の購入(注)1	128,467(注)2	電子記録債務	27,596
							部品の購入(注)1	128,467(注)2	支払手形及び買掛金	16,071

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	ジャトコ株式会社	静岡県富士市	29,935	変速機及び自動車部品の開発、製造及び販売	(所有)直接 15.04	部品の購入	部品の購入(注)1	41,271	電子記録債務	13,296
							部品の購入(注)1	41,271	支払手形及び買掛金	9,785

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	園 潔	-	-	当社社外取締役(株)三菱UFJ銀行代表取締役会長(注)3	-	(株)三菱UFJ銀行は資金の借入先	(株)三菱UFJ銀行からの資金の借入(注)4	60,000	長期借入金	60,000

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱商事 株式会社	東京都 千代田区	204,447	卸売業	(被所有) 直接 20.01	原材料の購入 役員の兼任	原材料の 購入 (注)1	— (注)5	支払手形 及び 買掛金	23,262

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品等の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定しております。

製品等の購入価格については、提示された見積原価、現行製品等の価格及び各製品等の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉の上決定しております。

- 取引金額については、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した日産自動車株式会社経由の連結子会社との取引は含んでおりません。
- 2021年4月1日付で(株)三菱UFJ銀行の特別顧問に就任しました。
- 第三者（(株)三菱UFJ銀行）の代表者として行った取引であり、資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 取引金額については、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した三菱商事株式会社経由の連結財務諸表提出会社との取引は含んでおりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	341.44円	407.82円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	△209.88円	49.76円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	49.74円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 1,152千株、当連結会計年度 1,137千株)。
また、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 314千株、当連結会計年度 1,139千株)。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に 帰属する当期純損失金額(△)(百万円)	△312,317	74,037
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(百万円)	△312,317	74,037
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,488,068	1,487,792
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	－	－
普通株式増加数(千株)	－	619
(うち新株予約権(千株))	(－)	(619)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,085	21,778	1.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	57,702	292,134	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,533	3,751	3.7	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	347,978	95,768	0.3	2024年～2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	25,525	24,101	4.7	2023年～2052年
その他有利子負債				
その他（流動負債：コマーシャル・ペーパー）	32,500	43,000	0.1	—
その他（流動負債：従業員預り金）	3,067	2,915	0.5	—
その他（流動負債：預り金）	2,962	2,614	0.1	—
その他（固定負債：預り保証金）	2,342	2,302	0.0	—
合計	491,697	488,366	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	54,077	23,416	11,563	6,710
リース債務	1,564	1,307	952	870

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	431,940	890,567	1,416,131	2,038,909
税金等調整前四半期(当期) 純損益金額(百万円)	13,904	31,962	65,350	94,689
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益金額 (百万円)	6,091	21,670	44,737	74,037
1株当たり四半期(当期) 純損益金額(円)	4.09	14.57	30.07	49.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益 金額(円)	4.09	10.48	15.50	19.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	168,090	169,037
売掛金	※2 170,781	※2 211,437
製品	26,496	29,637
仕掛品	22,752	33,815
原材料及び貯蔵品	14,207	19,300
前払費用	1,764	2,091
短期貸付金	※2 36,283	※2 10,670
未収入金	※1, ※2 101,098	※1, ※2 46,531
その他	※2 11,964	※2 13,984
貸倒引当金	△12,104	△8,887
流動資産合計	541,336	527,619
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 31,689	※3 30,289
構築物	※3 4,358	※3 4,237
機械及び装置	※3 46,886	※3 52,764
車両運搬具	※3 569	※3 621
工具、器具及び備品	※3 38,318	※3 45,187
土地	70,419	69,381
建設仮勘定	7,884	6,380
有形固定資産合計	200,126	208,862
無形固定資産		
無形固定資産	29,379	34,214
無形固定資産合計	29,379	34,214
投資その他の資産		
投資有価証券	7,588	8,526
関係会社株式	168,851	173,006
長期貸付金	※2 1,231	374
関係会社出資金	8,897	6,321
保証金	※2 6,057	5,342
長期前払費用	16,881	16,398
その他	5,417	5,785
貸倒引当金	△453	△452
投資その他の資産合計	214,471	215,302
固定資産合計	443,978	458,380
資産合計	985,314	985,999

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※2 76,335	※2 55,407
買掛金	※2 219,086	※2 201,907
短期借入金	-	200,000
リース債務	485	499
未払金	※2 130,113	※2 117,902
未払費用	※2 6,800	※2 8,891
未払法人税等	741	2,621
預り金	※2 9,155	※2 9,696
製品保証引当金	29,880	28,931
その他	20,127	22,137
流動負債合計	492,726	647,995
固定負債		
長期借入金	200,000	-
リース債務	501	73
預り保証金	※2 1,715	※2 1,829
退職給付引当金	3,373	8,577
繰延税金負債	1,081	1,021
資産除去債務	3,773	3,807
その他	4,881	4,568
固定負債合計	215,328	19,878
負債合計	708,054	667,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	284,382	284,382
資本剰余金		
資本準備金	118,680	118,680
その他資本剰余金	85,126	85,013
資本剰余金合計	203,807	203,694
利益剰余金		
利益準備金	5,605	5,605
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△215,176	△175,308
利益剰余金合計	△209,570	△169,702
自己株式	△1,659	△1,382
株主資本合計	276,959	316,991
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	385	939
繰延ヘッジ損益	△437	-
評価・換算差額等合計	△52	939
新株予約権	352	195
純資産合計	277,260	318,125
負債純資産合計	985,314	985,999

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 1,092,242	※1 1,614,787
売上原価	※1 1,100,889	※1 1,410,172
売上総利益又は売上総損失(△)	△8,647	204,614
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	19,965	12,540
運搬費	21,943	42,135
貸倒引当金繰入額	△240	1,189
役員報酬及び給料手当	27,948	26,852
退職給付引当金繰入額	2,942	1,699
減価償却費	8,899	6,917
研究開発費	55,787	57,464
その他	19,831	21,491
販売費及び一般管理費合計	157,078	170,291
営業利益又は営業損失(△)	△165,725	34,323
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 18,659	※1 10,012
為替差益	4,011	10,828
その他	4,290	2,332
営業外収益合計	26,961	23,172
営業外費用		
支払利息	※1 944	※1 1,026
その他	6,287	4,375
営業外費用合計	7,231	5,402
経常利益又は経常損失(△)	△145,996	52,093
特別利益		
固定資産売却益	※1 61	※1 2,700
関係会社出資金売却益	889	1,945
移転価格税制調整金	※2 54,089	-
その他	141	218
特別利益合計	55,182	4,864
特別損失		
固定資産除却損	2,451	2,448
ロシア事業関連損失	-	※6 6,491
関係会社出資金評価損	2,706	4,283
新型コロナウイルス感染症関連損失	※3 1,540	-
事業構造改革費用	※4 26,164	-
関係会社株式評価損	20,275	-
貸倒引当金繰入額	10,667	-
移転価格税制調整金に係る外国源泉税	※5 8,604	-
その他	111,298	1,899
特別損失合計	183,708	15,123
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△274,522	41,835
法人税、住民税及び事業税	△1,983	1,971
過年度法人税等	1,091	-
法人税等調整額	△224	△285
法人税等合計	△1,116	1,685
当期純利益又は当期純損失(△)	△273,405	40,149

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 計		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
当期首残高	284,382	118,680	85,257	203,938	5,605	58,229	63,834	△1,728	550,427	
当期変動額										
当期純利益又は当期純損失 （△）						△273,405	△273,405		△273,405	
自己株式の取得								△254	△254	
自己株式の処分								2	2	
新株予約権の行使			△131	△131				320	189	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	△131	△131	-	△273,405	△273,405	69	△273,467	
当期末残高	284,382	118,680	85,126	203,807	5,605	△215,176	△209,570	△1,659	276,959	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△666	-	△666	345	550,106
当期変動額					
当期純利益又は当期純損失 （△）					△273,405
自己株式の取得					△254
自己株式の処分					2
新株予約権の行使					189
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	1,051	△437	613	7	621
当期変動額合計	1,051	△437	613	7	△272,845
当期末残高	385	△437	△52	352	277,260

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	284,382	118,680	85,126	203,807	5,605	△215,176	△209,570	△1,659	276,959
会計方針の変更による累積的影響額						△281	△281		△281
会計方針の変更を反映した当期首残高	284,382	118,680	85,126	203,807	5,605	△215,457	△209,852	△1,659	276,678
当期変動額									
当期純利益又は当期純損失(△)						40,149	40,149		40,149
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分								3	3
新株予約権の行使			△113	△113				273	160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△113	△113	-	40,149	40,149	276	40,313
当期末残高	284,382	118,680	85,013	203,694	5,605	△175,308	△169,702	△1,382	316,991

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	385	△437	△52	352	277,260
会計方針の変更による累積的影響額					△281
会計方針の変更を反映した当期首残高	385	△437	△52	352	276,978
当期変動額					
当期純利益又は当期純損失(△)					40,149
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					3
新株予約権の行使					160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	554	437	991	△157	834
当期変動額合計	554	437	991	△157	41,147
当期末残高	939	-	939	195	318,125

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

主として先入先出法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、見積耐用年数を使用しており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～60年

機械及び装置・車両運搬具 3年～23年

工具、器具及び備品 2年～20年

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 長期前払費用

期間内均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。

(3) 燃費試験関連損失引当金

燃費試験に関連した損失に備えるため、当事業年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

4. 収益及び費用の計上基準

自動車事業の主要な履行義務は車両及び部品販売となります。この車両及び部品販売における履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、車両引渡し等財又はサービスに対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、販売会社に対する販売奨励金の支払いは、取引価格の算定における変動対価として考慮されることになり、財又はサービスに対する支配が移転した期間において、将来に支払うと見込まれた販売奨励金の見積り額を売上高から控除しております。製品の販売等に関連して提供している製品保証については、販売された製品が顧客との間で合意された仕様に従っているという保証であるため、当該保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

為替予約

繰延ヘッジ処理（予定取引に係るもの）

6. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

7. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場措置に関する負債

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
市場措置に関する負債	37,414	34,369

(貸借対照表の未払金に含まれております。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 市場措置に関する負債 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. ロシア事業関連

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (百万円)
ロシア事業関連損失	6,491

(ロシア事業関連損失の内容については、「(損益計算書関係) ※6 ロシア事業関連損失」に記載のとおりとなります。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. ロシア事業関連 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、顧客との契約において、従来は車両登録の時点で収益を認識していた取引の一部については、販売会社において財又はサービスに対する支配が顧客へ移転した時点において収益を認識しております。

また、販売会社に対する販売奨励金の支払いは、取引価格の算定における変動対価として考慮されることになり、財又はサービスに対する支配が販売会社へ移転した会計期間において、将来に支払うと見込まれる販売奨励金の見積り額を売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡り適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高が10,987百万円減少、売上原価が1,268百万円増加、販売費及び一般管理費が12,031百万円減少、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ225百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高が281百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、有形固定資産の減価償却方法について、一部の有形固定資産について定率法を採用していましたが、当

事業年度より定額法に変更しております。

当社では、ルノーS.A及び日産自動車株式会社と戦略的アライアンスを締結し、グローバルレベルでの生産体制の強化・最適化を図っております。また、アライアンスにおいて新技術の開発分担、車両プラットフォームの共通化、購買機能や生産拠点の共用等を推し進めております。

このような環境の中で、2020年7月の新中期経営計画の策定立案を契機として、2021年度から構造改革のため国内工場の生産集約を実施しております。当社の有形固定資産の使用実態及び設備投資の内容を検討した結果、安定的な生産により有形固定資産の平準化された稼働が見込まれることから、耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法を採用することが期間損益計算をより適切に行う方法であると判断しました。

さらに、減価償却方法の変更にあわせて有形固定資産の使用見込期間の再検討を行った結果、一部の機械装置については、より実態に即した経済的使用可能予測に基づく耐用年数に変更しております。また、耐用年数経過後の有形固定資産について除却時点の価値を検討した結果、一部の有形固定資産の残存価額を備忘価額の1円に変更しております。

以上の変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ14,877百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」に独立掲記しておりました「燃費試験関連損失引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度において、「固定負債」に独立掲記しておりました「長期未払金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「燃費試験関連損失引当金」1,066百万円、「その他」19,061百万円は、「流動負債」の「その他」20,127百万円に、「固定負債」の「長期未払金」1,092百万円、「その他」3,788百万円は、「固定負債」の「その他」4,881百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社出資金売却益」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」1,031百万円は、「特別利益」の「関係会社出資金売却益」889百万円、「その他」141百万円として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」に独立掲記しておりました「減損損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社出資金評価損」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「減損損失」107,619百万円、「その他」6,386百万円は、「特別損失」の「関係会社出資金評価損」2,706百万円、「その他」111,298百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社の執行役及び執行役員等に対する株式報酬制度に関する注記については、「連結注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
未収入金 (注)	1,061百万円	1,206百万円

(注) 有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定しております。

なお、当社において担保に係る債務はありません。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	234,519百万円	198,538百万円
長期金銭債権	601	—
短期金銭債務	181,745	151,508
長期金銭債務	404	404

※3 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	580,840百万円	568,735百万円

4. 保証債務等は次のとおりであります。

(1) 保証債務

被保証者	前事業年度 (2021年3月31日)		被保証者	当事業年度 (2022年3月31日)	
	保証金額	被保証債務 の内容		保証金額	被保証債務 の内容
ピーティー・ミツ ビシ・モーター ズ・クラマ・ユ ダ・セールス・イ ンドネシア	4,624百万円	銀行借入金	ピーティー・ミツ ビシ・モーター ズ・クラマ・ユ ダ・セールス・イ ンドネシア	—百万円	—
エムエムディー・ オートモービル・ ジーエムビーエイ チ	2,491	関係会社の債権 流動化による譲 渡高	エムエムディー・ オートモービル・ ジーエムビーエイ チ	2,911	関係会社の債権 流動化による譲 渡高
三菱商事株式会社	—	—	三菱商事株式会社	875	関係会社の債権 流動化による譲 渡高
ミツビシ・モータ ー・オートモービ ル・シュバイツ・ エーゲー	—	—	ミツビシ・モータ ー・オートモービ ル・シュバイツ・ エーゲー	109	関係会社の債権 流動化による譲 渡高
エム・モーター ズ・オートモービ ルズ・フランス・ エス・エー・エス	—	—	エム・モーター ズ・オートモービ ルズ・フランス・ エス・エー・エス	19	関係会社の債権 流動化による譲 渡高
従業員	177	(注)	従業員	159	(注)
計	7,293		計	4,075	

(注) 「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金

(2) 売掛金債権流動化に伴う遡及義務

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
770百万円	1,162百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	927,371百万円	1,387,078百万円
仕入高	575,185	732,810
営業取引以外の取引による取引高	21,963	12,086

※2 移転価格税制調整金

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

独立企業間価格の算定方法等に関する事前確認 (APA : Advance Pricing Arrangement) に係る日本及びタイ国の税務当局間での相互協議の合意により生じた連結子会社であるミツビシ・モーターズ (タイランド) ・カンパニー・リミテッドとの移転価格調整金であります。

※3 新型コロナウイルス感染症関連損失

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社では新型コロナウイルス感染症防止のため基幹部品製造工場所在地の政府による工場操業停止指示等により、操業を停止いたしました。操業停止期間における固定費等の操業費用の悪化及び直接要した追加費用等を1,540百万円計上いたしました。

※4 事業構造改革費用

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

事業構造改革費用は、欧州向け新規製品投入の凍結に関わる費用等18,172百万円、割増退職金の支払い7,157百万円等であります。

※5 移転価格税制調整金に係る外国源泉税

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

独立企業間価格の算定方法等に関する事前確認 (APA : Advance Pricing Arrangement) に係る日本及びタイ国の税務当局間での相互協議の合意により生じた連結子会社であるミツビシ・モーターズ (タイランド) ・カンパニー・リミテッドとの移転価格調整金に係る外国源泉税であります。

※6 ロシア事業関連損失

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年2月24日にロシア軍がウクライナに軍事侵攻し、これを受けて、日本を含む複数の国・地域がロシアに対する経済制裁を発動しております。

当社では、ロシア国内に所在する連結子会社及び持分法適用関連会社を通して同国内における完成車の組み立て生産及び販売を行っておりますが、ロシアのウクライナ軍事侵攻により物流網などが混乱し、部品供給が停滞したため、生産を一時停止しております。

その結果、当社は各社に対して保有している債権の一部に回収の懸念が生じており、また、当社が保有している棚卸資産の一部についても収益性の低下が生じております。

このため、当該債権に対する貸倒引当金繰入額6,262百万円及び棚卸資産に係る収益性の低下に基づく評価損229百万円をロシア事業関連損失6,491百万円として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式145,244百万円、関連会社株式23,606百万円) は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

当事業年度 (2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式151,431百万円、関連会社株式21,575百万円) は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	282,127百万円	270,924百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,802	2,828
退職給付引当金損金算入限度超過額	16,963	17,630
関係会社株式等評価損否認	116,386	119,593
市場措置に関する負債	11,329	9,583
製品保証引当金	9,047	8,760
繰越外国税額控除	—	8,687
固定資産 (含む減損損失)	43,755	34,300
その他	21,967	21,994
繰延税金資産小計	505,378	494,303
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△282,127	△270,924
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△223,250	△222,021
評価性引当額小計	△505,378	△492,945
繰延税金資産合計	—	1,357
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△182	△407
その他	△899	△1,971
繰延税金負債合計	△1,081	△2,379
繰延税金資産 (負債) の純額	△1,081	△1,021

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失で	30.3%
(調整)	あるため、記載を省略	
永久に損金に算入されない項目 (交際費等)	している。	2.3
永久に益金に算入されない項目 (受取配当金)		△6.7
外国税額		△0.6
試験研究費税額控除		△1.8
外国税額控除		△14.8
評価性引当額の増減による影響		△4.8
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		4.0

(表示方法の変更)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳において、前事業年度に「繰延税金資産」に独立掲記しておりました「燃費試験関連損失引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「繰延税金資産」の「燃費試験関連損失引当金」322百万円、「その他」21,644百万円は、「繰延税金資産」の「その他」21,967百万円として組み替えております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

資産の種類		当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額	当期 償却額	差引当期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	140,394	1,991	6,375 (0)	136,010	105,721	2,479	30,289
	構築物	35,215	387	641 (1)	34,961	30,723	461	4,237
	機械及び装置	344,511	8,751	③14,081	339,181	286,416	2,679	52,764
	車両運搬具	4,519	292	288	4,524	3,902	174	621
	工具、器具及び備品	178,021	①18,018	8,881 (290)	187,158	141,971	10,757	45,187
	土地	70,419	4	1,042 (109)	69,381	-	-	69,381
	建設仮勘定	7,884	②14,253	15,757	6,380	-	-	6,380
有形固定資産計		780,967	43,698	47,067 (401)	777,598	568,735	16,553	208,862
無形 固定 資産	特許権	608	-	0	608	399	58	208
	ソフトウェア	31,998	5,629	3,854 (0)	33,773	21,893	4,642	11,879
	その他	17,894	9,723	5,345	22,272	146	29	22,126
無形固定資産計		50,501	15,352	9,200 (0)	56,654	22,439	4,730	34,214

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当事業年度中の主な増減額は次のとおりであります。

① 工具、器具及び備品の主な増加内訳

乗用車生産設備	13,867百万円
軽自動車生産設備	1,936百万円
エンジン生産設備	795百万円
研究開発設備	394百万円
その他施設	1,026百万円

③ 機械及び装置の主な減少内訳

乗用車生産施設	2,562百万円
軽自動車生産施設	764百万円
エンジン生産施設	8,972百万円
研究開発施設	457百万円
その他施設	1,326百万円

② 建設仮勘定の主な増加内訳

乗用車生産設備	5,447百万円
軽自動車生産設備	3,174百万円
エンジン生産設備	2,057百万円
研究開発設備	2,047百万円
その他施設	1,528百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,557	7,905	11,122	9,339
製品保証引当金	29,880	9,868	10,817	28,931

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 重大な訴訟事件等

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレス (https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/stockinfo/koukoku.html)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2020年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2021年6月24日関東財務局長に提出

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

2021年度第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月4日関東財務局長に提出

2021年度第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月10日関東財務局長に提出

2021年度第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月4日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年5月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋田 毅

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武藤 太一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は当連結会計年度より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更するとともに、機械装置の耐用年数を見直している。併せて、有形固定資産の残存価額を備忘価額に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場措置に関する負債	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当連結会計年度において、市場措置に関する負債を37,962百万円計上している。なお、市場措置に関する負債は、連結貸借対照表の未払金及び未払費用に含まれている。</p> <p>会社は、各国の安全・環境に関する規制の下で、規制に適合しない販売済みの製品について自主的に回収・修理を行うことによる将来発生費用を見積り計上している。将来発生費用の見積りについては、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積ることができる場合に、1台当たりの発生費用及び対象台数、対象車両の回収・修理の実施率等を加味して算出している。</p> <p>将来発生費用の算出に用いた重要な仮定は実施率であり、販売地域、車齢別の過去実績等に基づき見積りを行っているが、見積り期間が長期に及ぶことから見積りの複雑性及び不確実性が高く、経営者の重要な判断を伴う。また、製品の欠陥又は不具合によるリコール又は改善対策等が大規模な場合には、多額の市場措置に係る負債が計上され、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。さらに、連結会計年度末日後、連結財務諸表の提出日までに決定された市場措置に係る費用を網羅的に連結財務諸表に反映するためには、該当する案件の有無を適時に把握し、連結財務諸表に与える影響を評価する必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場措置に関する負債について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場措置に関する負債の網羅的な計上及びその見積りの評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 市場措置に関する負債の網羅性について検討するために、各国における市場措置対応を統括している品質管理部門への質問、取締役会等の会議体議事録及び市場措置に係る決裁書の閲覧、国土交通省への届け出やプレスリリース等の公表情報の閲覧を実施した。 将来発生費用の算出に用いた仮定について評価するために、実施率及び1台当たりの発生費用について、類似案件における実績等の見積り根拠資料との整合性を検討した。 市場措置に関する負債の見積りプロセスの有効性を評価するために、前連結会計年度末の市場措置に関する負債の計上額と費用の発生実績を比較した。 連結会計年度末日後、連結財務諸表の提出日までに決定された市場措置については、その内容を踏まえ、市場措置に関する負債の網羅性及び将来発生費用の算出に用いた仮定について検討した。

有形固定資産の減価償却方法の変更理由の正当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社では、有形固定資産の減価償却方法について、一部の有形固定資産について定率法を採用していたが、当連結会計期間より定額法に変更している。これにより、従来の方々と比べると、減価償却方法の変更にあわせて実施した一部の有形固定資産の耐用年数及び残存価額の変更による影響も含め、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ13,898百万円増加している。</p> <p>会計方針は、継続して適用することを原則とするが、正当な理由がある場合には変更することが認められる。会計方針の変更は、当該変更が企業の事業内容又は企業内外の経営環境の変化に対応して行われるものであり、かつ、会計事象等を連結財務諸表により適切に反映するために行われるものである場合に、正当な理由によるものと認められる。</p> <p>会社及び連結子会社（以下、三菱自動車グループという）では、ルノーS.A及び日産自動車株式会社と戦略的アライアンスを締結し、グローバルレベルでの生産体制の強化・最適化を図っており、また、アライアンスにおいて新技術の開発分担、車両プラットフォームの共通化、購買機能や生産拠点の共用等を推し進めている。このような環境の中で、2020年7月の新中期経営計画の策定立案を契機として、2021年度から構造改革のため国内工場の生産集約を計画している。三菱自動車グループの有形固定資産の使用実態及び設備投資の内容を検討した結果、安定的な生産により有形固定資産の平準化された稼働が見込まれることから、耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法を採用することが期間損益計算をより適切に行う方法であると判断し、減価償却方法の変更を当連結会計年度に行っている。</p> <p>上記の有形固定資産の減価償却方法の変更理由の基礎となる、特に国内工場の生産集約に伴う経営環境の変化の有無、有形固定資産の今後の長期にわたる稼働見込み、及び減価償却方法を変更する時期の適時性については、経営者の主観的な判断を伴うものであるため、当該理由による減価償却方法の変更が正当な理由によるものと認められるかどうかの評価にあたっては、監査人による重要な判断が必要となる。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の減価償却方法の変更理由の正当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減価償却方法の変更が、正当な理由によるものかどうかを評価するため、経営者に対して、当該変更が経営環境の変化に対応して行われたものであり、かつ、会計事象等を連結財務諸表により適切に反映するために行われたものであると判断した根拠について質問した。 国内工場の生産台数の推移が安定化傾向にあるかどうかを検討するため、過去の生産台数及び新車種投入推移のデータを入手して、当該データに基づいて生産台数の傾向を分析するとともに、戦略的アライアンス締結後に継続して新車種が投入されていることを検証した。 安定的な生産により有形固定資産の平準化された稼働が見込まれるという経営者の判断を評価するため、経営会議で承認済みの長期商品戦略を入手し、将来投入車種に基づいた国内工場の生産予定台数を分析した。 当連結会計年度に減価償却方法を変更することの妥当性を評価するため、経営者が減価償却方法を検討する契機となった国内工場の生産集約について、2020年7月策定の中期経営計画に係る取締役会議事録等の関連資料を閲覧した。また、国内工場を視察することにより、生産集約の実施状況を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容

と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱自動車工業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱自動車工業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋田 毅

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武藤 太一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更するとともに、機械装置の耐用年数を見直している。併せて、有形固定資産の残存価額を備忘価額に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場措置に関する負債

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、市場措置に関する負債を34,369百万円計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（市場措置に関する負債）と同一内容であるため、記載を省略している。

有形固定資産の減価償却方法の変更理由の正当性

注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、会社では、有形固定資産の減価償却方法について、一部の有形固定資産について定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。これにより、従来の方法と比べると、減価償却方法の変更にあわせて実施した一部の有形固定資産の耐用年数及び残存価額の変更による影響も含め、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利

益がそれぞれ14,877百万円増加している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産の減価償却方法の変更理由の正当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MINIBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 兼 最高経営責任者 加藤 隆雄
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役副社長（CFO） 池谷 光司
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長 兼 最高経営責任者 加藤隆雄及び代表執行役副社長（CFO） 池谷光司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社16社及び持分法適用会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社19社及び持分法適用会社15社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点を基本に合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している9事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

当事業年度の末日後、当社で使用する基幹システムの変更を行いました。この変更は、翌事業年度以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 兼 最高経営責任者 加藤 隆雄
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役副社長 (CFO) 池谷 光司
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 兼 最高経営責任者 加藤隆雄及び最高財務責任者 池谷光司は、当社の2021年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。